

Yufu City Disaster Prevention Manual

由布市防災マニュアル

保存版



由布市

令和2年7月

はじめに

由布市防災マニュアルは、想定される災害ごとにポイントを掲載しています。

このマニュアルを活用して、災害発生時に注意することやお住いの地域の危険な場所、非常持出品などを確認しておきましょう。

また、ご家庭や地域で話し合い、「**自らの命は自ら守る**」行動をとれるよう日頃からの備えを十分にしておきましょう。

目次

◆ 過去由布市で発生した大災害	3
◆ 自助、共助の重要性	4
◆ 「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難	5
◆ 様々な方法で情報をお届けします	6
◆ 想定される地震被害	8
◆ 地震対策	9
◆ 地震が起きたらどうする？	10
◆ 大雨に備えましょう	12
◆ 土砂災害から身を守りましょう	14
◆ 災害時の避難のポイント	16
◆ 火山が噴火したら	18
◆ その他の危機	21
◆ 地域防災力の向上	22
◆ 災害に対するご家庭での備え	24
◆ 災害時要配慮者への支援	26
◆ 避難所での心得	28
◆ 生活再建	30
◆ 火災発生！初期対応の3原則	32
◆ 応急手当	34
◆ 防災マップの見方 凡例	36
◆ 防災マップ	38
◆ 由布市指定緊急避難場所・指定避難所一覧	78
◆ 緊急連絡先	80

過去由布市で発生した大災害

平成24年7月 土石流災害

6月8日の梅雨入りから7月23日梅雨明けまでの46日間に気象庁の湯布院観測所では、1254.5ミリを観測し、平年値575.1ミリの2.18倍となった。7月1日には、由布岳山腹から土石流が発生し、岳本川流域で住家被害が発生。半壊1戸、床上2戸、床下6戸の浸水、土砂流入9戸。非住家の床上浸水3戸、土砂流入18戸。

気象庁は、大雨災害において最大級の危機感を伝えるため、「これまでに経験をしたことのないような大雨」という表現をこの前線の豪雨で用いた。



平成28年4月 熊本地震

4月14日21時26分に熊本県熊本地方で発生したM6.5の地震により、熊本県益城町で震度7を観測したほか、九州から中部地方の一部にかけて震度5強～1を観測。また4月16日01時25分に発生したM7.3の地震により、熊本県益城町、西原村で震度7、その周辺地域では震度6強、九州から東北地方にかけて震度6弱～1を観測した。この一連の地震活動により、熊本・大分で死者267人、住家全壊8,668棟などの被害が生じた。(平成30年5月現在)

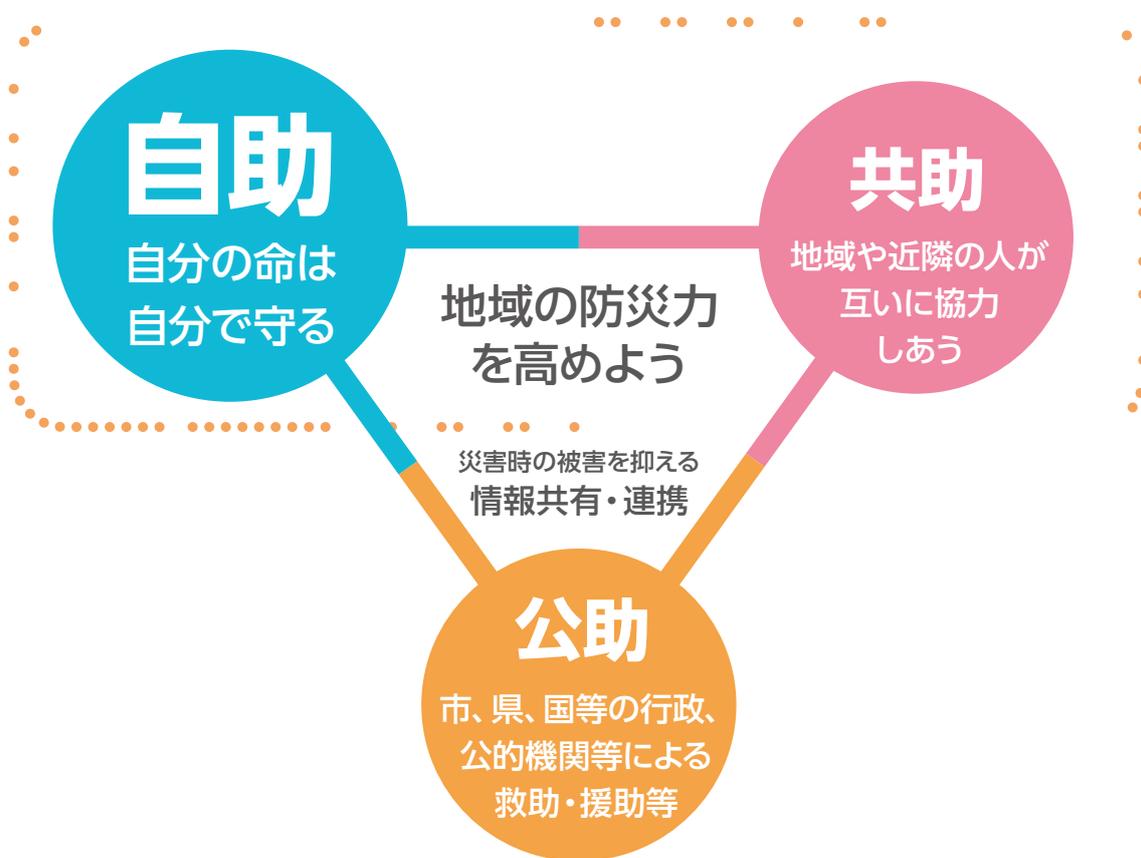
由布市でも震度6弱を観測。由布市では、災害関連死3名、重傷者7名、軽傷者5名の人的被害のほか、住家においては、一部損壊2,308棟、半壊141棟、全壊1棟の建物被害や、道路被害60件などが発生した。



自助、共助の重要性

由布市で発生する災害には、大雨による河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の地震災害、火山災害など様々な災害の発生が想定されます。ひとたび大規模な災害が発生した場合、市や県、国の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられます。

被害の拡大を防ぐためには、自分の身を自分で守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。



阪神・淡路大震災での教訓 生き埋めや閉じ込められた際の救助

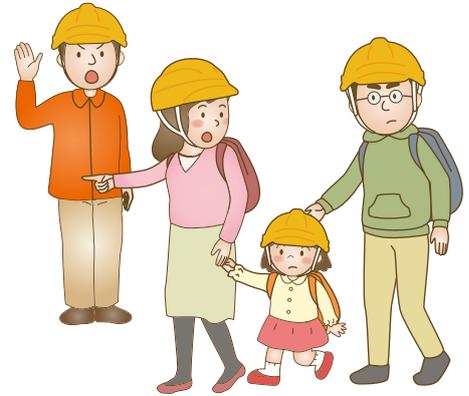
（資料）「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」
（平成8年11月日本火災学会）より作成

自力で	家族に	友人に・隣人に	通行人に	救助隊に	その他
34.9%	31.9%	28.1%	2.6%	1.7%	0.9%
自助・共助 97.5%				公助 2.6%	

「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などが発生するおそれがあるとき、災害発生の危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。



		〈避難情報等〉		〈防災気象情報〉
		避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">高</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">危険度</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↓</div> <div>低</div> </div>	警戒レベル			
	警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※1 ※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
	警戒レベル 4 危険な場所から 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※2 ※2 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
	警戒レベル 3 危険な場所から 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
	警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	<p>これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。</p> <p><small>(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)</small></p>
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)		

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

様々な方法で情報をお届けします

由布市防災ラジオ

災害発生の恐れがある場合など防災ラジオを通じて緊急情報を提供します。

防災ラジオは市内の各世帯及び申請があった事業所等は無償で貸与しています。

※市外へ転出する場合は返却してください。また、市内で転居した場合（例 挾間町→庄内町）はラジオの設定変更が必要です。



防災ラジオの仕組み

電源と良好な受信環境が確保されていれば、ラジオを聴いていなくても、自動で起動し緊急放送が流れます。また、ラジオを聴いていても緊急放送に切り替わります。

※受信できる範囲は由布市内です。

日頃からの確認を！

●常に電源を確保しておきましょう

- ・アダプタをコンセントに挿しておく
- ・電池を入れておく（※）

（※）防災ラジオは常に電波を受信できる状態を保つため電力を消費します。電池のみではすぐに電池切れになります。

●良好な電波の受信環境を確保しましょう

- ・圏外ランプを確認し、ランプがいつも消灯する場所に設置する



⚠ これらの条件が整わないと緊急放送を受信できません。

受信状況の確認方法

圏外ランプが点滅している場合は、緊急放送を受信できません。

①電源が入った状態で、入/切ボタンを押す



②選局ボタンで「ゆふいんラジオ」を選択する

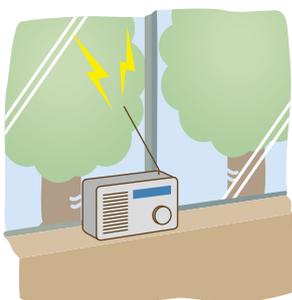


③圏外ランプが消灯していることを確認する



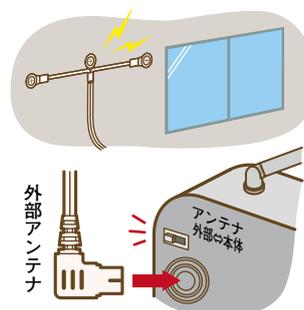
受信状況が良くない場合は・・・

①家の中で受信状況の良い場所（窓際など）を探しましょう



②付属の外部アンテナを接続しましょう。（ラジオ裏面のアンテナ切替スイッチを外部側にしてください）

T字部分をピンと張った状態で、窓際など電波状況の良い場所に固定してください



由布市公式ホームページ



災害時の速報や
防災関連の情報を
掲載しています



アクセスは
こちら

由布市公式アプリ「ゆふポ」



由布市から「防災情報」「観光情報」「暮らし情報」「お知らせ」をタイムリーに通知するスマホアプリ。最寄りの避難所検索やハザードマップの閲覧などもできます。



インストールは
こちら



大分県からの情報配信

大分県公式「おおいた防災アプリ」

大分県内の防災情報がプッシュ通知で届きます。



大分県応援団「鳥めじろん」



インストールはこちら

県民安全・安心メール

大分県では、大雨や洪水などの気象警報や津波警報・注意報、避難勧告・指示といった防災メール情報等を、携帯電話やパソコンへ電子メールでお知らせしています。

登録方法

- 1 初めて利用する場合「利用規約」を確認した上でメールアドレスへ空メールを送信します
- 2 折り返し、本登録画面へのアドレスをメールでお知らせします。記載された手順でアクセスし、本登録の手続きを行います
- 3 情報を知りたい地域を設定します
- 4 登録が完了します
- 5 洪水予報・竜巻注意情報・食中毒注意報など、変更したい情報を変更します



インストールは
こちら

地震対策 わが家を安全な場所にしましょう

家の中の安全対策

家具を安全に配置する

◆できるだけ人の出入りが少ない部屋に家具をまとめる。寝室に家具を置く場合は、体の上に倒れてこないように配置する。



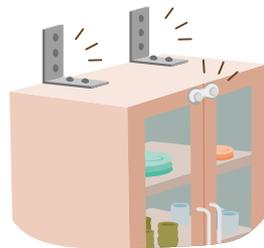
通路や出入り口に荷物を置かない

◆いざというときの避難路を確保するために、通路や出入り口には家具や割れやすいものなどを置かないようにする。



家具の転倒や落下を防止する

◆家具と壁や柱の間に空間をつくらない。またL字型金具や、家具の転倒防止粘着シート、扉の開閉止め金具などを利用して転倒や落下を防ぐ。



窓ガラスなどの飛散を防止する

◆窓や食器棚などに使われているガラスに飛散防止フィルムをはる。



住宅の耐震診断について

平成7年の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物や家具に押しつぶされて亡くなった人が、犠牲者全体の約8割を占め、壊れた建物の多くが昭和56年以前の「旧耐震基準」で建てられた古い木造住宅でした。

耐震診断は、こうした昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物について、大地震に対してどの程度強度(耐震性)があるかを調べる診断作業のことです。

インターネットで
今すぐ診断

「誰でもできるわが家の耐震診断」

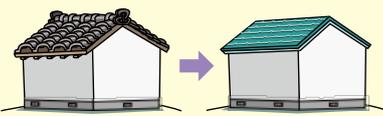
(一財) 日本建築防災協会

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp>

住宅の耐震補強について

屋根の耐震化

軽い材料の屋根に替えることで、耐震性 UP!



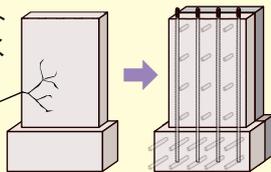
耐震化については、耐力壁などの上部構造各部の補強全体で考えましょう。

建物の基礎を補強

基礎の補強で建物の性能 UP!

無筋コンクリートは耐久性に乏しく崩壊しやすい。

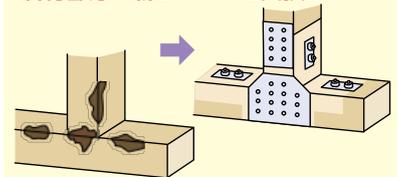
ひびの入った基礎は樹脂などを注入して補強



新たに鉄筋コンクリート造の基礎を抱き合わせます。

腐朽部分を補強

腐朽部分は新しいものと交換しよう!



劣化した部材を部分的に取り替えた場合、接合部が弱点にならないように補強しましょう。

由布市では、耐震診断・耐震改修(補強)費用の一部を補助しています。昭和56年5月以前に建てられた木造住宅で耐震化を検討される際は、右記問い合わせ先へご相談ください。

●問い合わせ先

建設課 直通電話：097-582-1273

地震が起きたらどうする？

大きな地震が発生したときに、冷静に対応するのは困難です。しかし、一瞬の判断が生死を分ける場合もあります。いざというときに「あわてず、落ち着いて」行動するため、行動パターンを覚えておきましょう。

「地震発生時」の行動

地震発生

まずは身の安全を確保する

- 緊急地震速報や、大きな揺れがあったときは、まずは身の安全を最優先に行動しましょう！
- 丈夫なテーブルの下など、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見ましょう！



「地震直後」の行動

出口の確保

- ◆揺れがおさまったのを確認し、ドアや窓を開けて、必要に応じて避難ができるように出口を確保しましょう。



あわてて行動するのはケガのもと

- ◆屋内では、転倒や落下した家具類、割れたガラスの破片などに注意しましょう。
- ◆瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくる危険があるので外に飛び出さないようにしましょう。



火元の確認と初期消火

- ◆火を使っているときは、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をしましょう。
- ◆出火しているときは消火します。ただし無理はせず、119番通報や周囲に助けを求めましょう。



危険箇所に近寄らない

- ◆屋外で大きな揺れを感じたら看板などの落下物がないか上を見て、ブロック塀、電柱、看板、自動販売機、建物などには近寄らないようにしましょう。



「揺れがおさまった後」の行動

状況に応じて避難する

(これまでに感じたことがないような揺れの場合)

- ◆家屋倒壊の危険があったり、近隣に大きな火災が発生したときは、避難所などに避難しましょう。
- ◆津波や土砂災害のおそれのある場合は、状況に応じてより安全な場所へ避難しましょう。



要配慮者がいる場合は

- ◆家族に、子ども、高齢者、障がいのある人など、避難に時間がかかる「要配慮者」がいる場合は、早めに避難しましょう。また、必要に応じて地域に支援を求めましょう。



正しい情報を集める

- ◆ラジオやテレビ、行政、消防、警察など信頼できる機関から発表される情報に注意し、デマなどにまどわされないように正しい情報を集めましょう。



隣近所の安全を確認する

- ◆自分の家の安全が確認できたら、隣近所の安全を確認しましょう。特に高齢者世帯など要配慮者がいる家に、積極的に声をかけましょう。



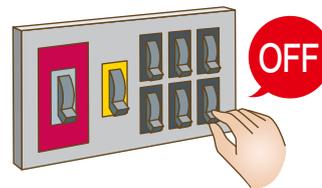
救護活動に協力する

- ◆倒壊家屋や家具の下敷きになった人などがいたら、近隣で協力して救出・救護しましょう。
- ◆行政や消防団、自主防災組織の指示に従って、安全で効率的な協力をしましょう。



避難する際のルール

- ◆火災などの二次災害を防ぐために、避難が必要になったときは、できるだけ電気のブレーカーを落としたり、ガスの元栓を閉めてから避難しましょう。



! こんな場所で地震が起きたら

エレベーターの中で

- 地震時管制運転装置付きエレベーターは、自動的に最寄りの階に停止するのでそこで降りましょう。自動で停止しない場合は、すべての階のボタンを押し、停止した階で外に出ましょう。



車を運転中

- 徐々にスピードを落とし、路肩に停車しラジオ等で情報を集めましょう。
- 車を置いて避難する場合はできるだけ道路外の場所に移動しましょう。
- やむを得ず道路上に置いて避難するときは、キーはつけたままにし、ロックもしないように。徒歩で避難しましょう。



大雨に備えましょう

日本は梅雨前線や秋雨前線の活動、台風の影響などにより、全国各地で大雨が発生します。また、日本は全人口の約50%が洪水氾濫地域に住んでいます。風水害から大切な家族と財産を守るために、日頃からしっかりと対策を立てて、風水害に備えましょう。

近年の大雨などによる災害

令和元年8月 九州北部豪雨

平成30年 西日本豪雨

平成29年7月 九州北部豪雨

平成28年 台風第7号、第9号、第10号及び前線による大雨・暴風、第11号

集中豪雨の危険を知っておきましょう

短時間で
危険な水位になる



注意報や警報が出ない雨
でも災害が発生する



排水路の能力を
超える大雨



上流の離れた場所の
雨でも影響する



洪水に遭遇したら落ち着いて行動を!

水害は必ずしも自宅にいるときに発生するとは限りません。自宅外で、いざというときに落ち着いて行動ができるよう、正しい知識を身につけておきましょう。大雨が予想されるときはできるだけ外出を控えてください。

運転中

- ◆水深30cmを超えると、ほとんどの車のエンジンは停止するため、浸水や冠水などの危険を感じたら車を高台に移動させる。
- ◆水に浸かってエンジンが止まった車は、むやみにエンジンをかけると危険。
- ◆やむを得ず車を移動させる際は、シフトレバーをニュートラルにし、手で押して移動させる。



川(キャンプ場など)

- ◆周りが急に暗くなったり、雷が聞こえてきたら、急激に増水するおそれがあるのですぐに川から離れる。
- ◆川遊びに出かける際は、上流付近の天気予報も確認しておく。



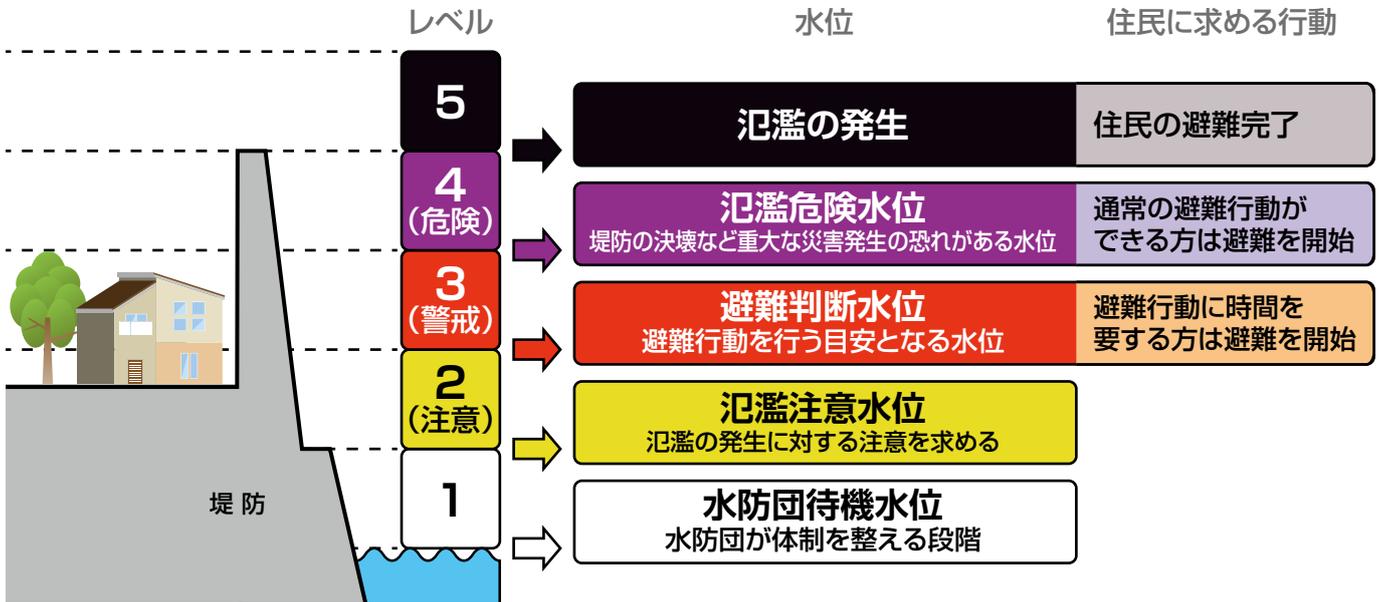
地下道

- ◆鉄道や道路の下をくぐる地下道は、路面が低く水がたまりやすいので、大雨の際はできるだけ通らない。
- ◆通勤・通学路では「地下道を回避するルート」を確認しておく。



洪水に関する情報～川の水位と氾濫に関する情報

「避難勧告」などは、下記の水位を目安としますが、気象状況等を総合的に判断し、市が発令します。「避難勧告」などが発令される時は、堤防決壊や越水の危険性が高まっていますので、すぐに避難行動をとるようにしてください。また、避難に時間を必要とする方などは、「避難準備・高齢者等避難開始」で避難を始めてください。



由布市の危険水位一覧

地域	挾間	庄内	湯布院		
水位観測所	同尻	碩南大橋	平川	宮川橋	御幸橋
氾濫危険水位(m)	4.8	5.4	4.8	2.7	1.6
避難判断水位(m)	4.4	4.7	4.0	2.2	1.4
氾濫注意水位(m)	3.8	4.5	3.3	1.8	0.9

! このような前兆を確認したら避難しよう!

- 空が真っ黒になり、雷鳴や稲妻を確認したら建物内へ避難する
- 冷たい風が吹き出したら注意する
- 川の水かさが増したり、にごってきたらすぐに避難する
- 大粒の雨やひょうが降り出したら建物内へ避難する



情報収集先



気象庁
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>



大分県雨量水位観測情報
<http://river.pref.oita.jp/>



国土交通省川の防災情報
<https://www.river.go.jp/portal/#80>

土砂災害から身を守りましょう

土砂災害から身を守るためには、私たち一人ひとりが土砂災害に対して日頃から備えておくことが重要です。土砂災害から身を守るために最低限知っておくべきポイントを確認しておきましょう。

住んでいる地区が「土砂災害警戒区域」かどうか確認

土砂災害のおそれのある地区は「土砂災害警戒区域」や「土砂災害危険箇所」とされています。自分の家の周辺に「土砂災害警戒区域」があるか、防災マップ（P38～）で確認しましょう。

ただし、土砂災害警戒区域等でなくても、土砂災害が発生する場合があります。付近に「がけ地」や「小さな沢」などがあれば注意しましょう。

土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所を確認するには…

大分県土砂災害警戒区域等情報インターネット提供システム

http://sabo.pref.oita.jp/bousai_s/dosya_map/index.html



◀ アクセスはこちらから

ご利用に際しましては、以下の利用条件に同意の上でご利用ください。

1. 土砂災害警戒区域・危険箇所情報（以下、「土砂災害警戒区域情報」という。）とは、土砂災害による被害を防止するため、警戒避難体制を整備すべき土地などとして土砂災害防止法に基づき指定された区域のことです。
2. 土砂災害警戒区域とは、土砂災害防止法に基づき指定された区域、指定された土砂災害警戒区域の位置を示した図のことです。
3. 本サイトで公開している土砂災害警戒区域図は、土砂災害警戒区域・危険箇所図を、公開用に整理したものです。公開データには、地図作成上の誤差およびデータ作成上の誤差を含んでいます。
4. 本サイトで公開している土砂災害警戒区域図は、土砂災害警戒区域の指定を示す図面や写真に追加記載を行うよう努めています。最新の情報状況が本ページに反映されるまで一定の期間を要します。

掲載する 掲載しない

お問い合わせ先 大分県 土木建設部 防災課 〒870-0501 大分県大分市3丁目1番1号
TEL: 097-306-4637(ダイヤルイン) / FAX: 097-306-1777
E-mail: e17400@pref.oita.jp

雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。これは、警戒レベル4相当情報であり、市町村が警戒レベル4避難勧告を発令する目安となる情報で、災害の切迫度が高まっていることを示しています。

土砂災害警戒情報を確認するには…

大分県土砂災害情報インターネット提供システム

<http://sabo.pref.oita.jp/dosya/index.html>



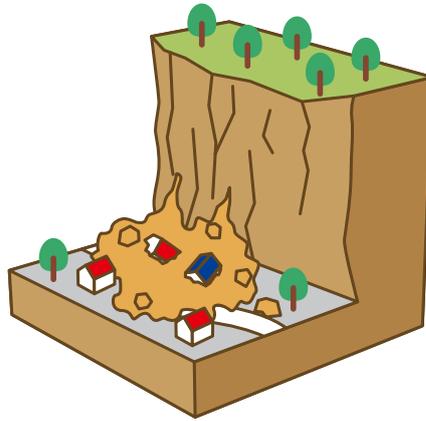
◀ アクセスはこちらから

前兆現象に注意

土砂災害警戒情報や大雨特別警報（土砂災害）は、災害発生箇所や発生時間を詳しく特定するものではなく、あくまでも目安です。大雨などの際に、これらの情報が発表されていなくても、近くの山の斜面やがけの状態に注意して、下のような前兆現象に気付いたときには直ちに安全な場所に避難しましょう。

1 がけ崩れ・山崩れ

日本で最も多い土砂災害で、雨水がしみ込んで、やわらかくなった斜面が急に崩れ落ちます。人の住む家の近くでも突然起きるため、逃げ遅れて犠牲となる人も多数あります。

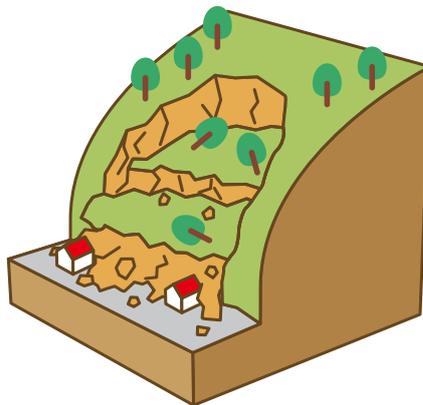


! こんな前兆現象に注意

- がけからにごった水がでる
- 地下水やわき水が止まる
- 斜面のひび割れ、変形がある
- 小石が落ちてくる
- がけから音がする
- 異様なにおいがする

2 地すべり

地盤が弱い土地に大雨が降り、ゆるくなった斜面の一部または全部が、地下水の影響と重力で下へ移動する現象です。ひとたび発生すると、家や道路、鉄道など広い範囲に被害を与えます。

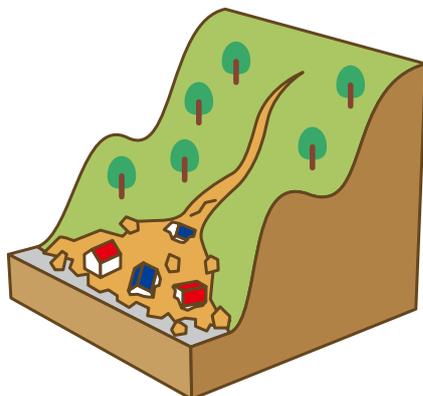


! こんな前兆現象に注意

- 地面にひび割れができる
- 井戸や沢の水がにごる
- がけや斜面から水がふき出す
- 家やよう壁に亀裂が入る
- 家やよう壁、樹木、電柱が傾く

3 土石流

長雨や集中豪雨などで、山腹や谷川の石や土砂が一気に下流へ押し流されます。勢いが強く、非常に速い速度で、進行方向にあるものを次々と飲み込みます。

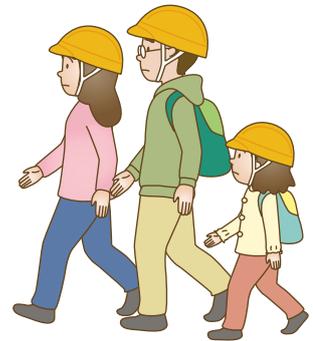


! こんな前兆現象に注意

- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 川の水が濁ったり、流木が混ったりする
- 土の腐ったにおいがする

災害時の避難のポイント

市から避難勧告等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要があります。予め最寄りの指定避難場所などを確認しておきましょう。**また家族や知人の家に行くことも重要な避難行動です。**家族や地域などで事前に話し合い、どこに避難するか決めておきましょう。



自主避難について 危険を感じたらすぐ避難！

最近頻繁に見られる局地的集中豪雨のように、突発的な異常気象の場合には、市からの避難情報が間に合わなかったり、道路冠水などにより避難ができないケースもあります。身の危険を感じたら安全な場所にいる家族や知人の家、避難所などへ早めに避難しましょう。

大切なのは
「自分で判断する」
ということ

土砂災害から避難するポイント

- 1 避難の際は、他の土砂災害危険区域は通らないようにしましょう
- 2 土石流の場合、溪流を渡って対岸に逃げるのは間違いです
溪流からできるだけ離れ、土砂の流れる方向に対して直角方向に逃げましょう
- 3 がけ崩れは一瞬で起こるため、発生してから逃げても間に合いません
前兆を感じたときには、がけの高さの2倍以上の距離に離れる、がけから離れた建物内の2階以上に移動するなどの方法を取りましょう



洪水から避難するポイント

1 動きやすく、安全な服装で

裸足、長靴は禁物です。(長靴は水が入って重くなり動きづらくなる可能性があります)。ひもで締められる運動靴が動きやすいです。



2 足元に注意

歩ける水の深さはひざの高さまでです。流れが速いと20cmの深さでも危険です。また、冠水した道路は大変危険ですので、早めの避難を心掛けましょう。



3 単独行動はしない

はぐれないようにロープを掴むなどして避難しましょう。特に子どもから目を離さないように注意しましょう。



4 深さに注意

水面下では、側溝や水路・道路の段差やマンホールなど危険が潜んでいます。長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。



5 要配慮者に配慮を

家の周りが浸水し、指定避難場所など外への避難に危険を感じたら、今いる建物の2階以上へ。



道路が冠水してからの避難は大変危険です。

その前に避難しましょう!!

屋外への避難が危険だと感じたら

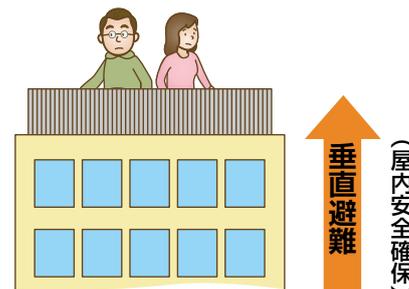
危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。屋外での移動が危険だと判断した場合は、指定された避難場所等の安全な場所への移動だけでなく、近隣の建物などの高い場所に避難することも検討してください。

また外出すら危険な状況では、自宅内の上層階で山やがけからできるだけ離れた部屋などに移動しましょう。

例えば…

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している (50cm以上)
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある

このような場合は



ただし、このような状況は大変危険です。このような状況になる前に早めに避難しましょう!

火山が噴火したら

由布市周辺には、鶴見岳・伽藍岳、九重山、由布岳と現在も活動を続ける活火山があります。火山は、豊富な温泉や湧き水などの恩恵を与える一方で、大きな災害をもたらす危険性もあります。火山災害時は事前の迅速な避難が、人的被害の有無を大きく左右します。

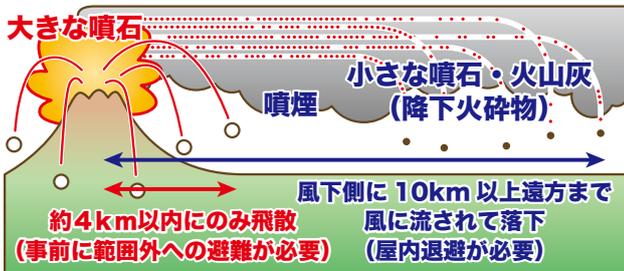
- 1 火山防災マップを見て、噴火警戒レベルに対応する危険な場所を確認しておきましょう。
- 2 あらかじめ、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- 3 気象庁が発表する噴火警戒報・噴火警戒レベル等に留意しましょう。
- 4 噴火の恐れがある場合には、「警戒が必要な範囲」から事前の避難が必要です。市からの指示があった場合には、それに従いましょう。

活火山とは おおむね過去 1 万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山です。

主な噴火現象

噴石

爆発的な噴火によって、火口から噴石が飛散し、生命への影響や建物の破壊につながります。



降灰

火山灰は粒子が細かいため上空の風に流されて風下側の広い範囲に降り積もります。大量に積もると建物が押しつぶされることがあります。

土石流

噴火によって、斜面や谷の上流に火山灰が積ったとき、その後の雨によって土石流が発生しやすくなります。

火砕流・火砕サージ

火砕流は、火口からの火山灰等が高温の火山ガスなど一団となり猛スピードで移動する現象です。また、火砕流の周辺には火砕サージと呼ばれる気体を中心とした高温の流れが発生することもあります。



溶岩流

マグマが火口からあふれて斜面を流れ下る現象です。非常に高温で、通り道にある建物や樹木などは焼き尽くされ、埋もれてしまいます。

そのほかにも、火山ガスや地震などさまざまな現象が発生する可能性があります。

大分県火山情報サイト

大分県内にある火山の最新の活動状況などを確認することができます。日頃から火山活動の活動状況などを確認しておきましょう。

※登山の計画がある場合には事前に情報を確認しましょう。



大分県火山情報サイトはこちらから

噴火警戒レベル

鶴見岳・伽藍岳、九重山は「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として、火山噴火予知連絡会が選定した50火山に含まれています。噴火の警戒レベルに応じたとるべき行動を確認しておきましょう。

噴火警戒レベル

レベル (キーワード)	火山活動の状況		住民等への行動及び 登山者等への対応
	九重山	鶴見岳・伽藍岳	
レベル5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している	3kmを超える居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している 3km以内の居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している 2km以内の居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している	危険な居住地域らの避難等が必要
レベル4 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される		警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要配慮者の避難準備等が必要
レベル3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される		住民は通常の生活状況に応じて災害時要配慮者の避難準備等 登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等
レベル2 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される		住民は通常の生活 火口周辺への立入規制等
レベル1 活火山であることに留意	火山活動は静穏 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる		状況に応じて火口内への立入規制等



九重山火山防災マップ

水蒸気噴火による噴火現象(硫黄山周辺)
九重山周辺では、水蒸気噴火による噴火活動が、少なくとも約1,700年前以降、頻発も発生しており、今後ともお期にわたって、九重山周辺で水蒸気噴火を行う可能性が高いと考えられています。

マグマ噴火による噴火現象(九重山全体)

九重火山群におけるマグマ噴火による噴火活動は、長期的には九重山群の内部から東部へと移動しています。最新のマグマ噴火は、1,700年前の黒島岩谷及び黒島火砕流ですが、今後長期的な火山活動の視野に立つと、噴火30分程度を想定するのは難しい状況です。



その他の危機

津波

由布市内は津波による直接的な被災はないと思われませんが、職場や学校など由布市外にいる時間に発生するかもしれません。巨大津波から命を守るには、津波が届かない高い場所へ避難するしかありません。自分の命は自分が守るということを強く意識してください。津波の危険がある場所では、大きな揺れを感じたら、すぐ避難することを心がけましょう。

1 海や川から離れる

津波により浸水が想定されている地域では、まずは浸水想定区域外への避難を最優先に。

2 避難は徒歩で

原則として、車で避難するのはやめる。

3 逃げ遅れたら高所に

すでに浸水が始まってしまっていたら、「より高い」場所に逃げる。

放射線災害

「放射線災害」は、事故で放射性物質が漏れ被害が生じることをいいます。放射線災害の程度は人間が感じ取ることができません。大分県の近隣には原子力発電所もあり、放射性物質に関する基本的な知識と正しい対応法を身につけることが重要です。

被ばくをさけるには

屋内退避が効果的です。必要に応じて国や県、市が屋内退避などの指示を行いますので落ち着いて行動しましょう。

正確な情報を入手する

放射線災害が発生した場合は、うわさやデマに注意し、公共機関が報じる情報や指示を待ち、あせらずに行動しましょう。

外部被ばくから身を守るには

- ◆できるだけ遠くに離れる
- ◆コンクリートなどの建物の中に入り、放射線をさえぎる
- ◆放射線を受ける時間を短くする

内部被ばくから身を守るには

- ◆マスクやハンカチで口をふさぐ
- ◆汚染された水や食べ物をとらない

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」*を活用して、防災ラジオで特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

*Jアラート(全国瞬時警報システム)

津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、国が人工衛星等を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

地域防災力の向上

大災害が発生すると、交通網の寸断などにより防災機関が十分に対応できないおそれがあります。そんなときに大切なのが「地域ぐるみの協力体制」です。日ごろから地域の防災活動に参加することが、自分の家族や家を守ることに繋がります。

消防団とつくる地域防災

消防団は「自分たちの地域を災害から守りたい」という強い気持ちを持った方々で結成する、地域に深く根ざした組織です。

大規模な災害が発生した場合に、どうすれば地域の被害を軽減できるのかについて、地域の集会や自主防災訓練などの際に消防団と話し合い、顔の見える関係を築きましょう。



由布市消防団夏季訓練の様子

防災士とは

防災士とは高い防災意識と知識・技能を習得していることを日本防災士機構が認証した人です。

地域の防災力向上を目指し、自主防災組織等のリーダー的存在として防災意識の啓発や防災訓練等のさまざまな場で活動しています。



由布市防災士スキルアップ研修の様子

由布市防災士会について

由布市防災士会は、「自助」「共助」の原則のもと、会員のネットワークを構築し、防災士としての活動と技術研鑽と由布市の防災支援を行うことを目的に平成23年12月に結成されました。

現在、会員は約200名で毎年、研修会の開催や会議などを実施し、防災士としてのスキルアップと会員相互のネットワーク構築を図っています。

主な活動内容

- 由布市防災士会総会
- 地区別会議
- 防災士スキルアップ研修会
- 県などが主催する研修会への参加

大分県防災士養成研修

由布市では、大分県と連携して各自治区・自主防災会に一人以上の防災士の配置を目指し、防災士資格取得試験を実施しています。なお、右記の対象となる方は、受験料、教本代金、防災士登録料などの助成をしています。

- **【対象者】** 自治区・自主防災会からの推薦のあった方または、市が推薦した方
- 詳しくは、由布市防災安全課(097-582-1140)までお問い合わせください。
- ※上記の推薦がない場合でも自己負担で受講・受験することもできます。大分県防災対策企画課までお問い合わせください。

自主防災組織

自主防災組織とは

- ◆「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識、連帯感により自主的に結成され、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織です。

自主防災組織の役割

- ◆大地震などが発生した場合、消防車や救急車がすぐに来るとは限りません。そこで、自主防災組織が中心となって初期消火活動、救助・救出活動を行うことが重要です。

自主防災組織への参加

- ◆災害はいつ、どのような形で私たちの身にふりかかってくるのかわかりません。日頃からの心構えが大切です。
- ◆地域の自主防災組織の活動にすすんで参加しましょう。わが家の備えや隣近所との協力についても具体的に確認できます。
- ◆公的機関や自主防災組織等の実施する訓練に参加しましょう。消火器の操作や応急手当の技法、またその他の防災に関する知識を身に付けておくことが、いざというときに役に立ちます。

自主防災活動に参加しましょう

平常時の活動

自主防災組織の活動でまず重要なのは、防災上の知識、活動の必要性や重要性を一人ひとりに理解してもらうことです。

- ◆ 防災知識の普及・啓発
- ◆ 防災資機材の整備・点検
- ◆ 地域の見回り・点検
- ◆ 防災訓練



災害時の活動

自主防災組織は、非常時の応急活動の目標として、主に右のような活動を想定しているケースが多く見られます。

- ◆ 情報の収集・伝達
- ◆ 避難誘導
- ◆ 救出・救助
- ◆ 避難所の管理・運営
- ◆ 初期消火活動
- ◆ 医療救護



重要

由布市自主防災組織資機材等整備事業補助金について

由布市では、災害による被害を最小限に抑えるために不可欠な地域住民の「自助」及び「共助」による地域防災力の向上のため、由布市に届出のあった市内で活動する自主防災組織が新たに整備する防災資機材の購入経費の一部を補助します。

【補助金額】

補助対象経費の4/5以内の額（上限30万円）

【対象となる資機材の例】

発電機、投光器、ヘルメット、簡易担架など

※1自主防災組織に対し1回限りの補助となります。

こんな用意もしておきましょう

乳幼児がいる 場合

粉ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、紙おむつ、洗浄器、だっこ紐、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど

妊産婦がいる 場合

脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、洗浄器および新生児用品、ビニール風呂敷、母子健康手帳など

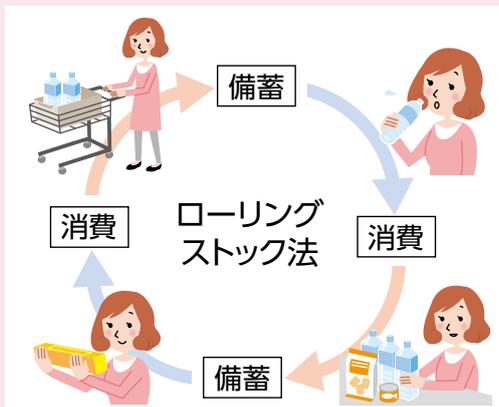
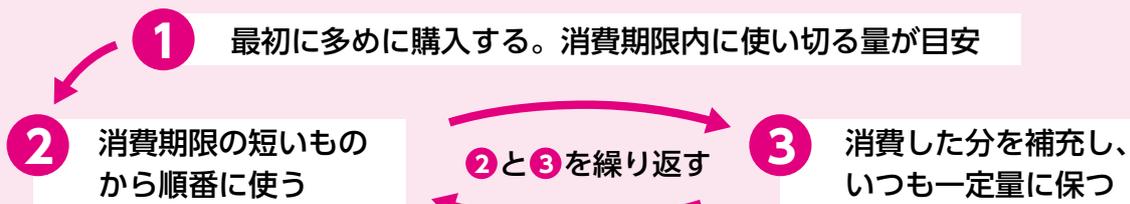
個別の事情が ある場合

着替え、紙おむつ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、入れ歯、避難支援器具、緊急時の連絡先表など

災害時の備え“水のくみ置き”

水道水は、よく洗浄したペットボトルなどの容器に、水を口いっぱいまで詰めて、冷暗所に置いた場合、3日程度保存できます。万が一に備え、水をくみ置きして、3日程度の水を確保することをお勧めします。

使いながら備蓄する「ローリングストック法(循環備蓄)」で常時保存



ローリングストックは、食料品だけでなく、生活用品にも使えます。ラップ、ホイル、ビニール袋など日常生活でよく使うものを「買い置き」し、使った分だけ買い足すと、いざというときにあわてません。



避難カードを作りましょう!

「避難カード」は、緊急時に必要な自分自身の情報(名前や住所など)、家族で決めた避難先などを記入し、家族で情報を共有するものです。災害の際、家族と連絡がつかないことは不安を大きくします。万が一に備え必要な情報をしっかりと共有し、常に携帯するのが「避難カード」です。いざというときは、カードを確認して避難しましょう。

記入例

避難カード

氏名	由布 太郎	
住所	由布市○○○○○○○○○○○○○○○○	
	避難先	自主避難の合図
河川氾濫	○○小学校	氾濫警戒情報
土砂災害	□□保育所	土砂災害警戒情報
地震	△△公民館	震度6以上
○○小学校	への避難が危険な場合は	○○ハイツ へ退避

災害時要配慮者への支援

高齢者や障がいがある方など「要配慮者」は、大規模な災害が発生したときに被害を受けやすく、地域の皆さまの支援が必要となります。要配慮者を災害から守るために、地域で協力し合いながら支援しましょう。

災害時に、要配慮者の安否確認や避難支援をするためには、日ごろから地域の人たちと要配慮者が交流し、協力して支援体制をつくる必要があります。お互いの交流を深めるために必要なことを知っておきましょう。

災害時要配慮者ってどんな人

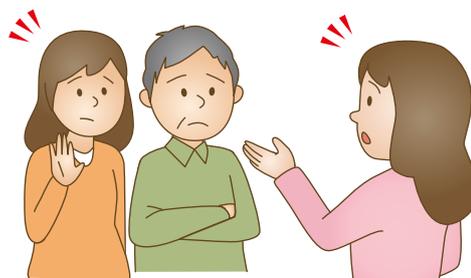
- ① 危険を察知出来ない（しにくい）人
- ② 危険であることを理解・判断出来ない（しにくい）人
- ③ 危険に対して適切な行動がとれない（時間がかかる）人



地域の皆さんに求められること

1 要配慮者の把握（共有）

地域には、災害時に配慮が必要な方がいます。本人の意思やプライバシーに配慮しながら、自治会や自主防災組織、消防団で要配慮者に対して、隣近所の範囲でどのような助け合いができるかを話し合っておきましょう。



2 支援方法の確認

災害が起きたときの安否確認や避難支援などの役割分担を決めておきましょう。災害が起きたときには誰が対応できるかわからないため、複数の人が手助けできる体制をつくっておきましょう。自治会や自主防災組織などが、災害時の要配慮者の防災対策に取り組んでいることを、地域の人や高齢者や障がいのある人に知らせておきましょう。

3 防災訓練への参加

要配慮者と一緒に避難経路や避難所を確認したり、避難時に必要なことを知ることができます。お互いに声をかけ合って参加しましょう。

いざ災害が起きたときに、支援者側も冷静な対応ができるよう、定期的に防災訓練を実施することが大切です。



要配慮者自身が気を付けること

1 状況を知らせておく

日ごろから隣近所や地域の人とあいさつを交わしたり、地域活動にも参加して、周囲の人と交流を深めましょう。また自治会や自主防災組織の方に、自身の状況を尋ねられた場合は、どのような不安があるかなどをきちんと伝えるようにしましょう。

2 避難計画の作成

誰とどこへどのように避難するかなど、事前に家族で話したり避難の計画をたてておきましょう。また必要な持出品を準備し、かかりつけの医療機関の連絡先なども併せて確認しておきましょう。

3 防災訓練への参加

防災訓練には積極的に参加して、避難所や避難の方法について確認しておきましょう。災害時にどのような支援が必要となるのかを、訓練を通して確認し、地域の人にも理解してもらいましょう。

要配慮者の状態に合わせた支援

高齢者や傷病者

安全に避難するには複数の人で対応する。緊急のときはおぶって避難する。



耳が不自由な人

口を大きく動かし、はっきりと話す。身ぶりや筆談などで正確な情報を伝える。



外国人

身ぶり手ぶりで話しかけ、孤立させないようにする。



目の不自由な人

介添える場合は、つえを持つ手と反対側のひじのあたりに軽く触れるか、腕や肩をかして半歩くらい前をゆっくり進む。階段などの障害物を説明しながら進む。



車いすを利用している人

階段では2人以上で援助する。上りは前向き、下りは後ろ向きで移動する。救援者が1人の場合はおんぶひもなどを利用し、おぶって避難する。



妊産婦・小さな子どものいる人

どのような手助けが必要か、まずは聞いてみる。乳幼児を連れた人や妊産婦を見かけたら付き添うよう心がける。



避難所での心得

みんなで共同して避難所の運営を行いましょ

大規模災害の際、多くの市民が被災するなか、市が主体となって避難所を運営することは困難と予想されます。避難者が安心して良好な生活環境のもとで生活できるよう、お互いに助け合い、力を合わせて避難所の運営を進めていく必要があります。

共同作業のポイント

避難所では食事の準備・片づけ、物資の配布、共有スペースやトイレの掃除など、さまざまな作業を行っていかねばなりません。そのため下記のようなポイントに留意しましょう。



- ◆個人の能力・特技を生かす
- ◆一つの活動（作業）において、性別が偏らないよう、男女がともに活躍できるようにする
- ◆日中、夜間、休日等いろいろな時間帯に対応できるようにする
- ◆みんなが公平に作業を行えるようにローテーションを組む など

必要な支援の違いを把握しましょ

避難所には年齢も被災状況も異なるさまざまな人が避難しています。そのため、一部の人の考えだけでは、良好な避難所運営は行えません。避難者それぞれの必要な支援の違い、特に男女のニーズの違いを把握するために、さまざまな意見を幅広く聞くことが大切です。

周りの方への心配りをしましょ

災害時避難所では、大勢の人と共同生活を送ることになります。

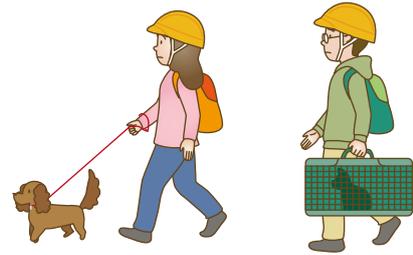
プライバシーの確保が難しいなど、不自由なことがたくさんありますが、互いに協力しあい、譲り合うことが大切です。

生活のルールや役割分担を決めましょ

地域防災リーダーや自主防災組織のメンバーなどの皆さんが中心となって避難所運営委員会を開き、生活のルールや役割分担を決め“自分たちのことは自分たちで”を基本に協力して生活しましょ。

災害が起きたらペットと一緒に避難しましょう

ペットを家に置いてきたままにすると、ペットが心配で家に戻ろうとして、飼い主が二次災害に遭ったり、災害後多くのペットが放浪することにより、生活環境が悪化したりします。



避難所で気をつけること

避難所には動物が苦手な人やアレルギーを持つ人もいます。必要なワクチンを接種しておいたり、不必要に吠えないようにしつけをする、首輪に迷子札をつけるなど普段から準備しておくことが大切です。

避難所では、人とペットは別々のエリア（グラウンドなど）で生活することになりますが、ペットの世話は飼い主が行います。



気を付けよう!“エコノミークラス症候群”

長時間、同じ姿勢で座ったまましていると、膝の裏あたりの静脈の血が流れにくくなり、血の固まりができてしまいます。重症になると、足にできた血の固まりが肺に詰まり息が苦しくなり胸の痛みを訴えて、最悪の場合は死に至ることもあります。災害で車中泊をする場合など特に注意してください。

予防するには

- ◆水分を適度に取りましょう。ただしアルコールやカフェインの入った飲物は利尿作用があるので控えましょう
- ◆体を締めつけるような服を避け、ゆったりとした衣類を身につけましょう
- ◆歩いたり軽く屈伸運動するなど、適度に身体を動かします。胸の痛みや、片側の足の痛み・赤くなる・むくみなどがある方は早めに医師に相談してください

重 要

感染症対策について

新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症は避難所で集団生活をするうえで、対策を取らなければなりません。

指定避難場所以外への避難も

お住まいの地域が土砂災害や浸水の可能性が低くその場で安全確保できる場合は、自宅にとどまる在宅避難、または安全な場所にある親戚や知人家などへの避難も検討しましょう。

避難場所での衛生面の配慮

こまめな手洗いやうがい、手指の消毒、マスクの着用や咳エチケットなど基本的な感染症予防を徹底しましょう。トイレなどの共有スペースは清潔に保ちましょう。また定期的に換気をしましょう。

衛生用品の準備

感染防止のため各自でマスクや消毒液などの衛生用品の準備をしましょう。また、換気により寒くなることも考えられます。避難をする際は防寒着も忘れないようにしましょう。

体調の管理

定期的に健康状態の確認をしましょう。また体調に異変を感じたらすぐに職員や避難所の運営スタッフに相談しましょう。

生活再建

自然災害で甚大な被害を受けた被災者を経済的に支援するために、さまざまな制度が用意されています。1日も早く普段の生活を取り戻せるように公的支援制度を活用しましょう。

利用できる公的支援制度を確認しよう

支援制度は、地震などの自然災害による死亡やけが、家や家財の被害、税や医療・年金保険料の支払いなど生活の各面に及びます。支援の種類も給付や貸付、減免や猶予、現物支給などさまざまなものがあります。

下記では主な制度を紹介していますが、これ以外にも雇用や就業に関する支援などがあります。

※制度を利用できるかどうかは世帯の状況などによって異なります。



	名称など	対 象	内 容	問い合わせ先
給付	災害弔慰金	災害で亡くなった人の遺族	生計を維持していた人が亡くなった場合 その他の人が亡くなった場合	福祉課
	災害障害見舞金	災害で重度の障がいを受けた人	生計を維持していた人が重度障がいを 受けた場合 その他の人が重度障がいを受けた場合	福祉課
	被災者生活再建支援制度	災害で住宅が大きな被害を受けた世帯	被害の程度に応じて	防災安全課
貸与	生活福祉資金制度	低所得世帯、障がい者や要介護者がいる世帯	臨時に必要となる費用 (連帯保証人を立てた場合は無利子) 住宅の補修などの費用として (連帯保証人を立てた場合は無利子) など	社会福祉協議会
など 特別措置	地方税の特別措置	災害による被害を受け、一定の要件を満たす人	減免、徴収の猶予、申告・納付などの期限の延長	税務課

公的支援制度等を受けるまでに必要な手続き

災害で住家等に被害を受けた方が、右のような支援制度等を受けるためには、**り災証明書**が必要になることがあります。

災害被災者住宅再建支援金の受給

- ◆災害見舞金の受給
- ◆各種保険料の減免
- ◆各種税の減免
- ◆仮設住宅への入居

※この他にもさまざまな制度があります。

り災証明書とは

住宅等の被害の程度を証明する書類として、市町村が発行するものです。

各種支援制度の手続きに必要なことがあります。由布市では住家以外の被害に対しては、被災証明書を交付します。

り災証明書を申請する

被災状況のわかる写真を添えて、申請書を市役所の最寄りの庁舎へ提出してください。申請書は税務課もしくは最寄りの地域振興課でお渡しします。

被害認定調査を受ける

り災証明書の申請後、市の職員等が現地調査を行います。建物の損害に応じて「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「準半壊」、「準半壊に至らない」の5段階で認定されます。

※この調査は「応急危険度判定」とは異なるものです。

住家の被害認定基準について

全壊

住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの。

大規模半壊

居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。

半壊

住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。

準半壊

住家が半壊又は半焼に準ずる程度の損傷を受けたもの。

り災証明書の交付

被害認定調査が終わり次第、り災証明書の交付が行われます。その後は各種支援制度を受けるため、必要な手続きを行いましょう。

※保険金の請求については各保険会社へお問い合わせください。

火災発生！初期対応の3原則

火事になったらまず「通報」、その後「初期消火」「避難」の順番で行動するのが原則です。ただ状況によって優先順位は異なりますので、逃げ遅れないように、あわてず冷静な判断を心がけましょう。



行動①

大声で知らせる!

- ・大きな声で「火事だ!」と叫んで、隣近所に知らせる。声が出ない場合は、非常ベルを鳴らすか、音の出るものをたたくなどして異常を知らせる
- ・どんなに小さな火事でも必ず119番に通報する

行動②

初期消火

- ・火がまだ横に広がっているうちは消火が可能
- ・消火器や水だけでなく、座布団や毛布など手近なものを利用する

行動③

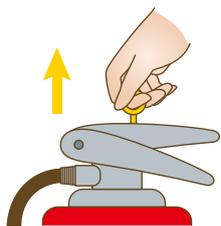
早く逃げる!

- ・天井まで火が燃え広がったら消火は困難。無理せず早めに避難する
- ・可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する

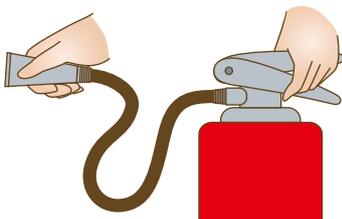
消火器の使い方を覚えておきましょう

イザというときに、あわてないためにも、消火器の取り扱い訓練に、積極的に参加して体験しましょう。

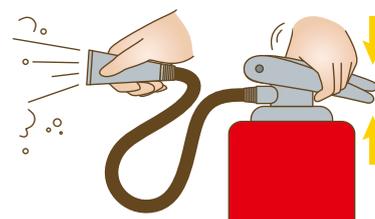
1 安全ピンに指をかけ、上に引き抜く



2 ホースをはずして火元に向ける



3 レバーを強く握って噴射する



消火の際の注意点

- 1 近づく際には姿勢を低くし、煙を避ける。煙を吸い込まない。
- 2 炎の先端ではなく、火元をほうきで掃くようにする。
- 3 室内で使用する際には、必ず出口を背にして退路を確保しつつ消火する。
- 4 屋外で使用する際には、火元の風上から使用する。

天井への延焼

火が天井まで広がったら、初期消火は不可能です。扉を閉め、すぐに避難してください。また、一度避難したあと、貴重品の持ち出しを忘れたなどで、家の中に戻るのは絶対に止めてください。あなたの命まで失ってしまいます。

逃げる
タイミング!

覚えておこう！火元で異なる消火方法

コンロ

油鍋に水をかけるのは厳禁です。消火器は離れた位置から、鍋の全面を覆うように向けて噴射します。消火器がない場合は、シーツやバスタオルをぬらして手前からかぶせ、空気を遮断します。

電気機器

いきなり水をかけると感電の危険があるためコンセントかブレーカーを切ってから、消火器で消火します。

カーテン・ふすま・障子

カーテンは燃え広がる前に水をかけます。できればレールから引きちぎって消火しましょう。ふすまや障子などはけり倒して、踏み消します。その後、水をかけてしっかり消火しましょう。

衣類

着衣に火がついたら、地面を転げまわって火を消します。または風呂場に近ければ浴槽に飛び込みます。

ストーブ

消火器は直接火元に向けて噴射します。消火器がない場合は、シーツや毛布などをぬらして手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断します。

たき火

消火器を使いましょう。消火器がない場合は水や土で、水もない場合は、ほうきや木の枝でたたいて消し、その後、水でしっかり消火しましょう。

住宅用防火機器を活用しましょう

火災の発生を早く知らせる

〈住宅用火災警報器〉

煙や熱を感知すると、警報音で知らせてくれます。すべての住宅に設置が義務づけられています。



〈住宅用火災警報器交換のすすめ〉

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

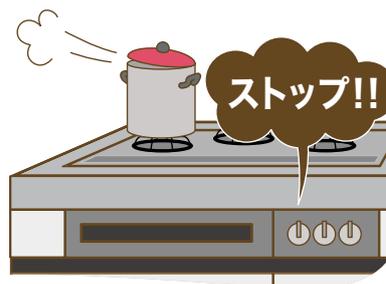
火災防止に

〈安全装置付調理器具〉

異常な過熱や火が消えた際に、自動的にガスの供給を止めます。

〈感震ブレーカー〉

地震の揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断するブレーカーです。



火災の被害を最小限に

〈防災品〉

火がついても燃え広がりにくい製品。カーテンやカーペット、寝具、エプロンなど。

〈住宅用消火器〉

小型で軽量タイプもあります。

〈簡易自動消火装置〉

火災の熱を感知すると、自動的に薬剤を放出します。

〈住宅用スプリンクラー装置〉

火災の熱を感知すると、部屋全体に放水します。

応急手当

適切な応急手当をすれば、最悪の事態をまぬがれる可能性もあります。
日頃から訓練を行い、正しい知識を身に付けておくことが大切です。

やけど

- ① 素早く水で冷やす
- ② 痛みや熱さを感じなくなるまで冷やし続ける
- ③ 衣類を着ている場合はそのままの状態冷やす
- ④ 皮膚が癒着している場合は無理に衣類を剥がさないように
- ⑤ 患部は、消毒ガーゼを当てる程度で水泡を破らないように注意する



応急手当 出血（直接圧迫止血法）

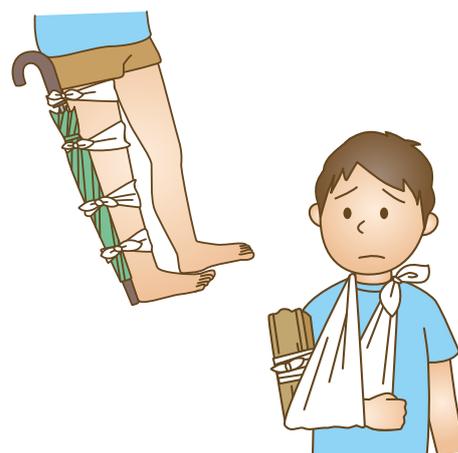
- ① 清潔なガーゼやハンカチを傷口に当て、手で強く圧迫する
- ② 感染を防ぐためビニール手袋やビニール袋を使用する
- ③ ガーゼ等が血で滲んできたら、元のガーゼを取り除かず、その上から別の当て布を重ねてのせ圧迫する
- ④ 片手で止まらない場合は両手で圧迫する
- ⑤ 手足等の傷口は心臓より高く上げておく



骨折・打撲

- ① 骨折と打撲は、患部を水か冷湿布で冷やす
- ② 副木をして、骨折部分には触れずにそのまま固定し、動かないようにする（週刊誌・段ボール・かさなども副木として利用できます）
- ③ 内出血している場合は危険なので、手足以外の打撲は応急処置の後に、速やかに医療機関で受診する

※骨折・打撲の場合は、曲げない・動かさない・固定するを心掛けてください。



心肺蘇生法の手順

心臓や呼吸が止まった人の治療はまさに1分1秒を争います。胸を強く圧迫し、息を吹き込むことで、止まってしまった心臓や呼吸の動きを助ける方法を心肺蘇生法といいます。新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症が流行している状況においては、各項目の🦠印に留意しましょう。

1 反応確認・助けを呼ぶ

肩を叩きながら声を掛け、反応を見る。反応がない場合は周囲に助けを求め、119番通報とAEDの手配をしてもらう。

🦠傷病者と顔をあまり近づけないようにする。

2 呼吸の確認

普段どおりの呼吸をしているかどうかを確認する。10秒以内で胸やお腹の上がり下がりを見る。

🦠傷病者と顔をあまり近づけないようにする。



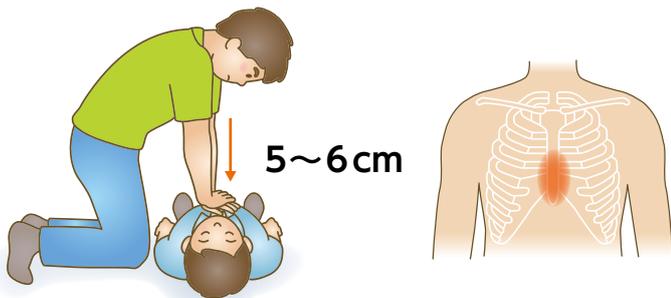
3 胸骨圧迫

胸の左右真ん中にある胸骨の下半分に両手を重ね合わせ、肘を伸ばして体重をかけ、胸を真上から30回圧迫する。

◆1分間に100～120回の速いテンポで

◆胸が少なくとも5～6cm沈む程度圧迫する

🦠開始する前に傷病者の鼻と口にハンカチ等をかぶせるようにする。

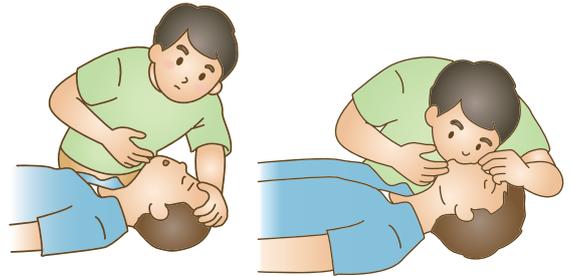


4 気道確保・人工呼吸

息のしやすいようにあご先を天井に向くように上げ、空気の通り道をつくる。鼻の穴をつまみ息を吹き込む。

◆1秒かけて胸が持ち上がる程度の吹き込みを2回行う。人工呼吸がためられる場合には、人工呼吸を省略し、胸骨圧迫のみを続ける。

🦠人工呼吸の実施を控える。



5 胸骨圧迫・人工呼吸を繰り返し行う

反応が現れるか、救急隊に引き継ぐまで胸骨圧迫30回、人工呼吸2回を繰り返す。AED（自動体外式除細動器）がある場合は合わせて使用しましょう。AEDの音声メッセージに従って使用します。

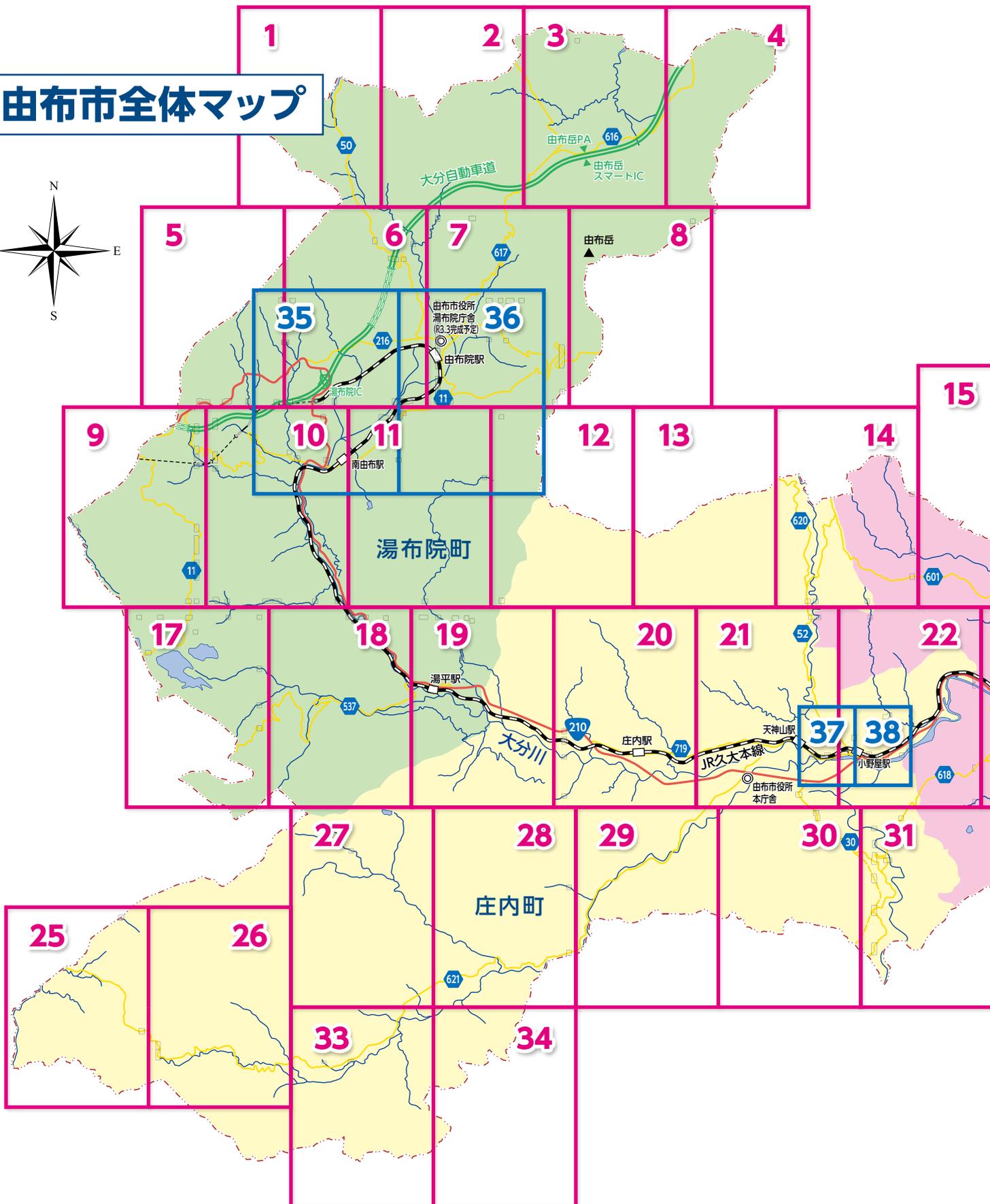
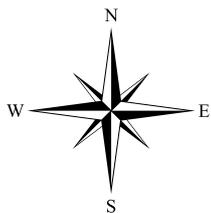
🦠人工呼吸の実施を控える。



- ・傷病者を救急隊員に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う
- ・傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄する

洪水・土砂 防災マップ

由布市全体マップ



防災マップの見方

この防災マップは、避難所をはじめ医療施設や防災関係機関、土砂災害警戒区域(令和2年4月末現在未指定分含む)、河川氾濫時の水深等を掲載しております。自宅周辺の警戒区域や避難所等を確認しておきましょう。

また掲載されている警戒区域以外にも、身近な場所に危険な箇所がないか自分で確認し、いざという時に備えておきましょう。

凡例

- 指定緊急避難場所
指定避難所
- 医療機関
- 警察署・交番・駐在所
- 消防署
- 消防団詰所
- 自治公民館
- 都市公園など
- その他の公共施設など
- 市界



道路関係	
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域 (通称: レッドゾーン)

土砂災害の発生時に、建築物等に損壊が生じ住民等の生命や身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域を大分県が指定しています。特定の開発行為に対し許可制となり、建築物の構造規制が行われます。

土砂災害警戒区域 (通称: イエローゾーン)

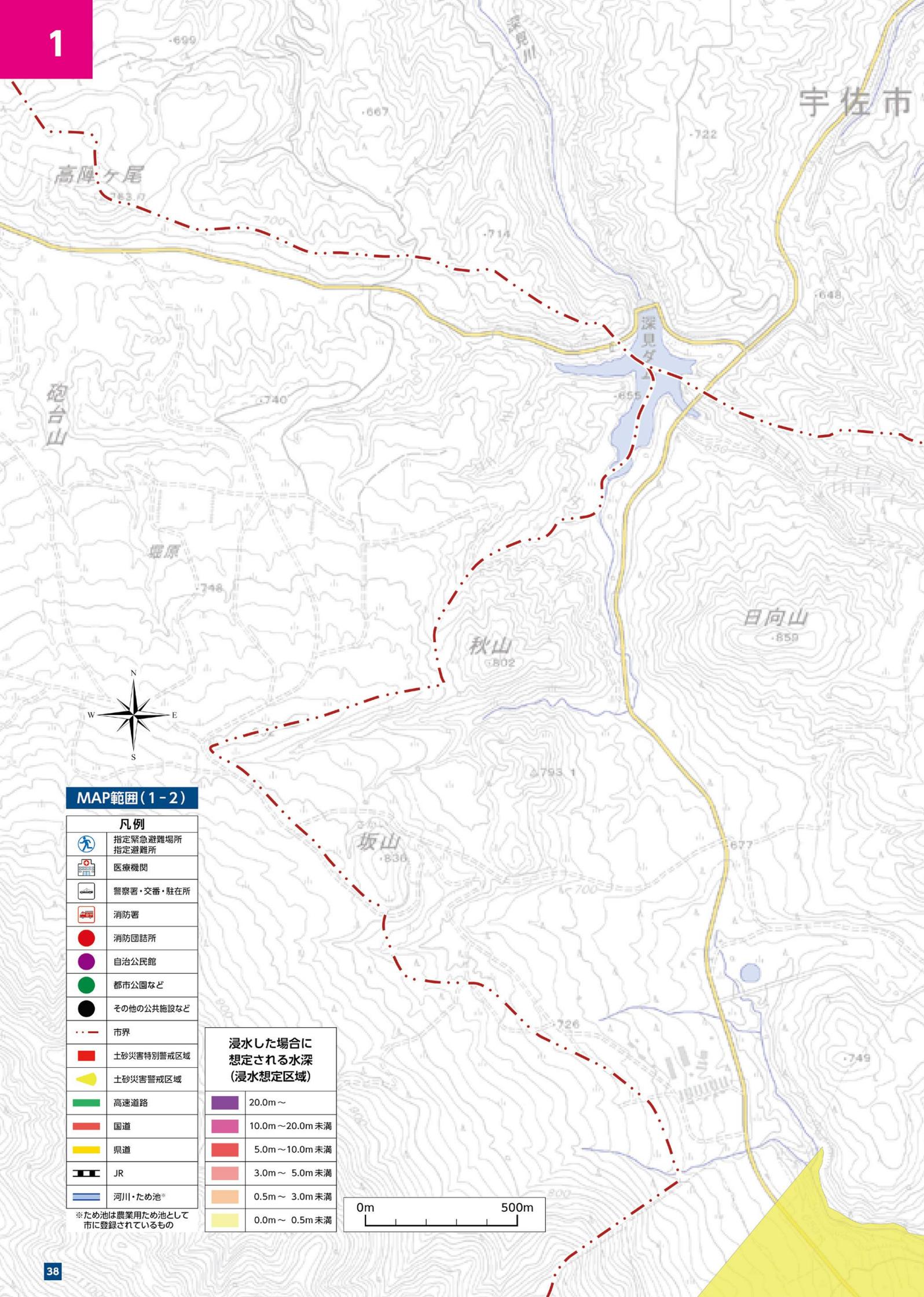
土砂災害の発生時に、住民等の生命や身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域を大分県が指定しています。

浸水した場合に想定される水深(浸水想定区域)

- 大雨で河川が氾濫した時に予想される水深を右記のとおり色別であらわしています。
- 水深が0.5mを超えると歩いての避難が非常に困難になります。また、少しでも浸水していると、用水路、側溝、ふたの開いたマンホールと道路との境が見えなくなってしまい、落ち込んだり流されたりしてしまい大変危険です。

浸水深	
	浸水深 20.0m ~
	浸水深 10.0m ~ 20.0m未満
	浸水深 5.0m ~ 10.0m未満
	浸水深 3.0m ~ 5.0m未満
	浸水深 0.5m ~ 3.0m未満
	浸水深 0.0m ~ 0.5m未満

*防災マップに掲載していますが、土砂災害警戒区域や河川氾濫時の水深等についての情報は、あくまでも目安です。



宇佐市

高尾ヶ尾

深見谷

秋山

日向山

坂山

MAP範囲(1-2)

凡例

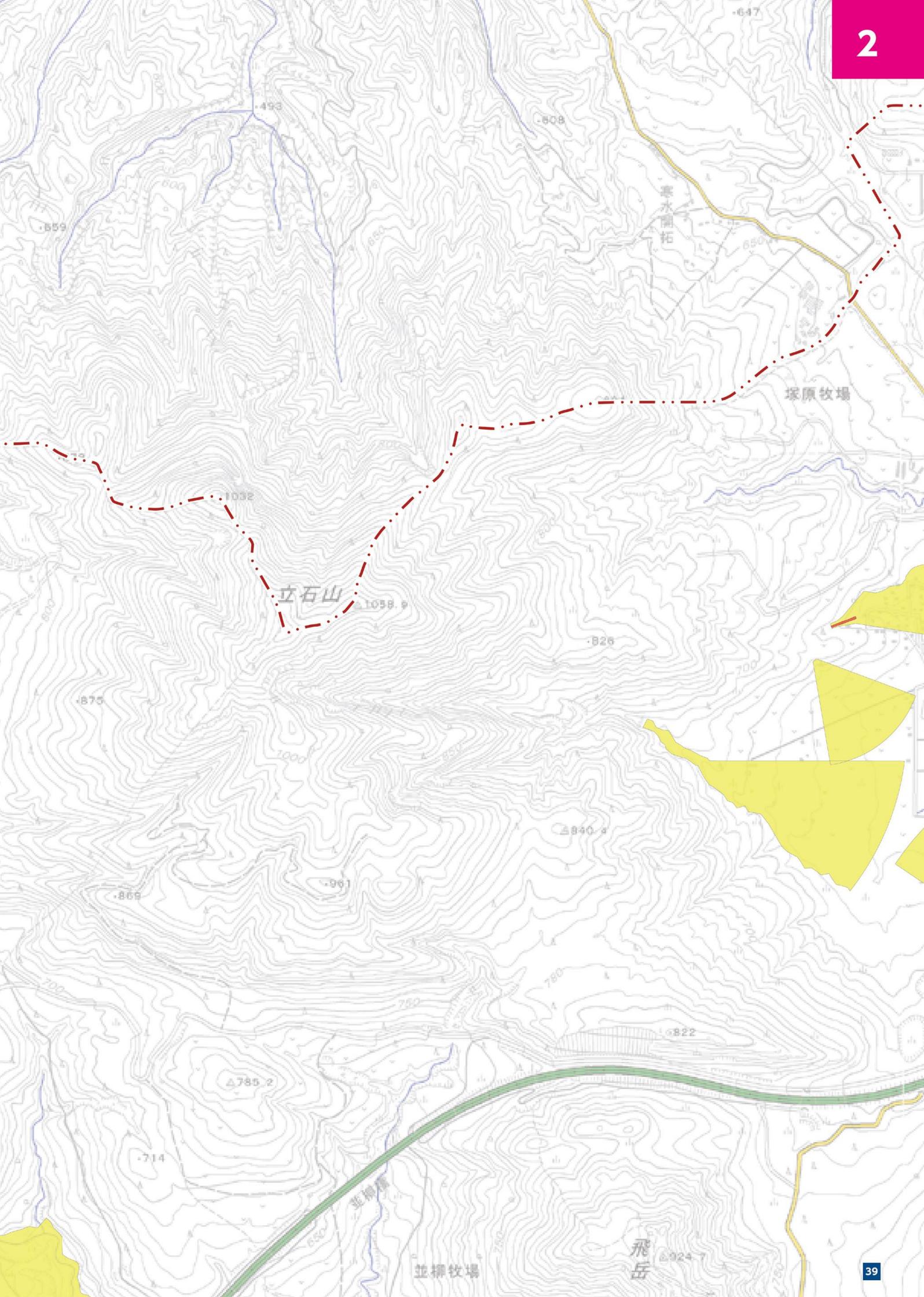
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

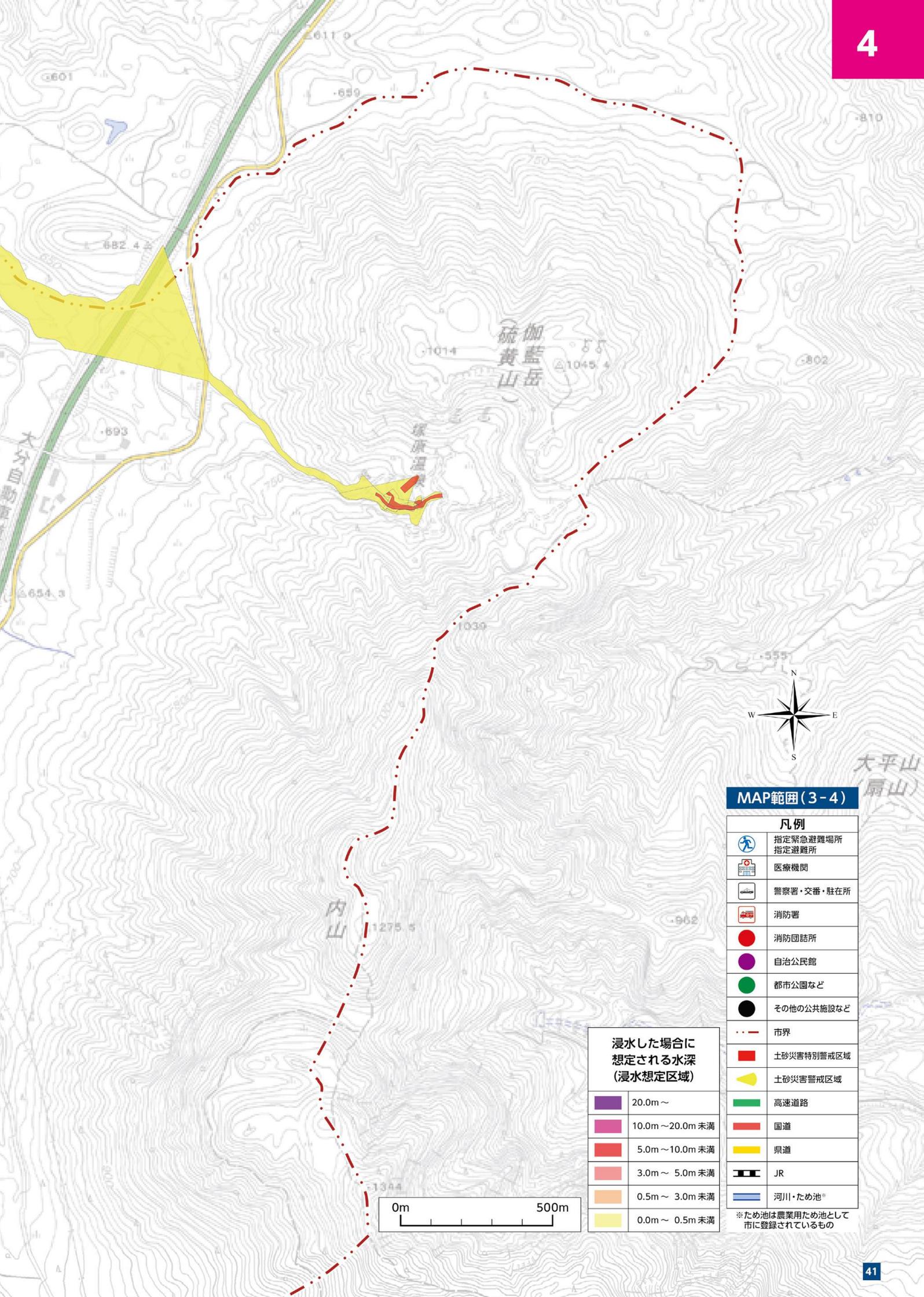
浸水した場合に
想定される水深
(浸水想定区域)

	20.0m～
	10.0m～20.0m未満
	5.0m～10.0m未満
	3.0m～5.0m未満
	0.5m～3.0m未満
	0.0m～0.5m未満



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

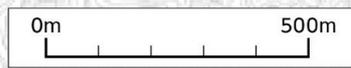




MAP範囲(3-4)

凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m 未満
	5.0m～10.0m 未満
	3.0m～5.0m 未満
	0.5m～3.0m 未満
	0.0m～0.5m 未満

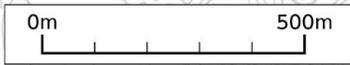


*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

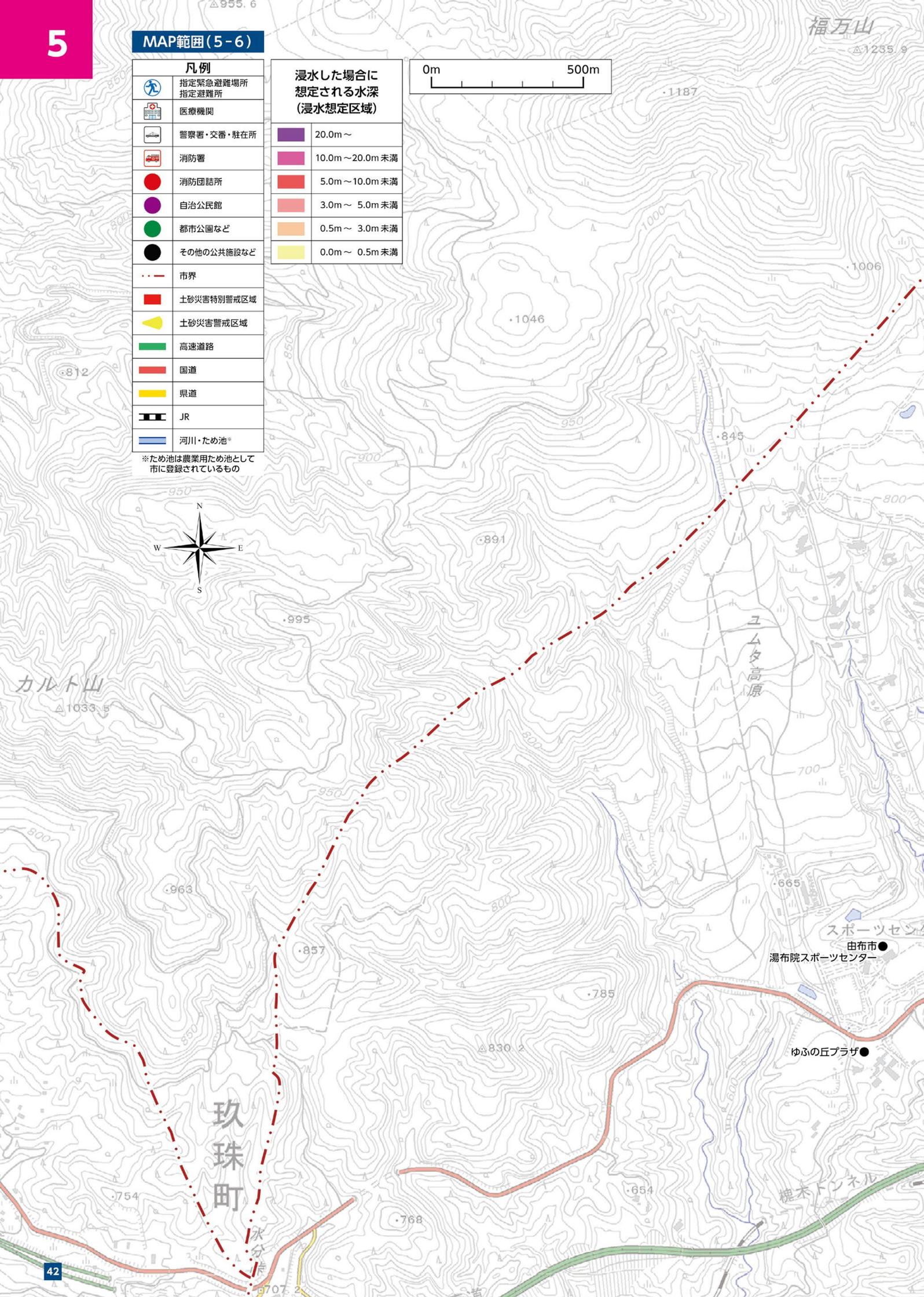
MAP範囲(5-6)

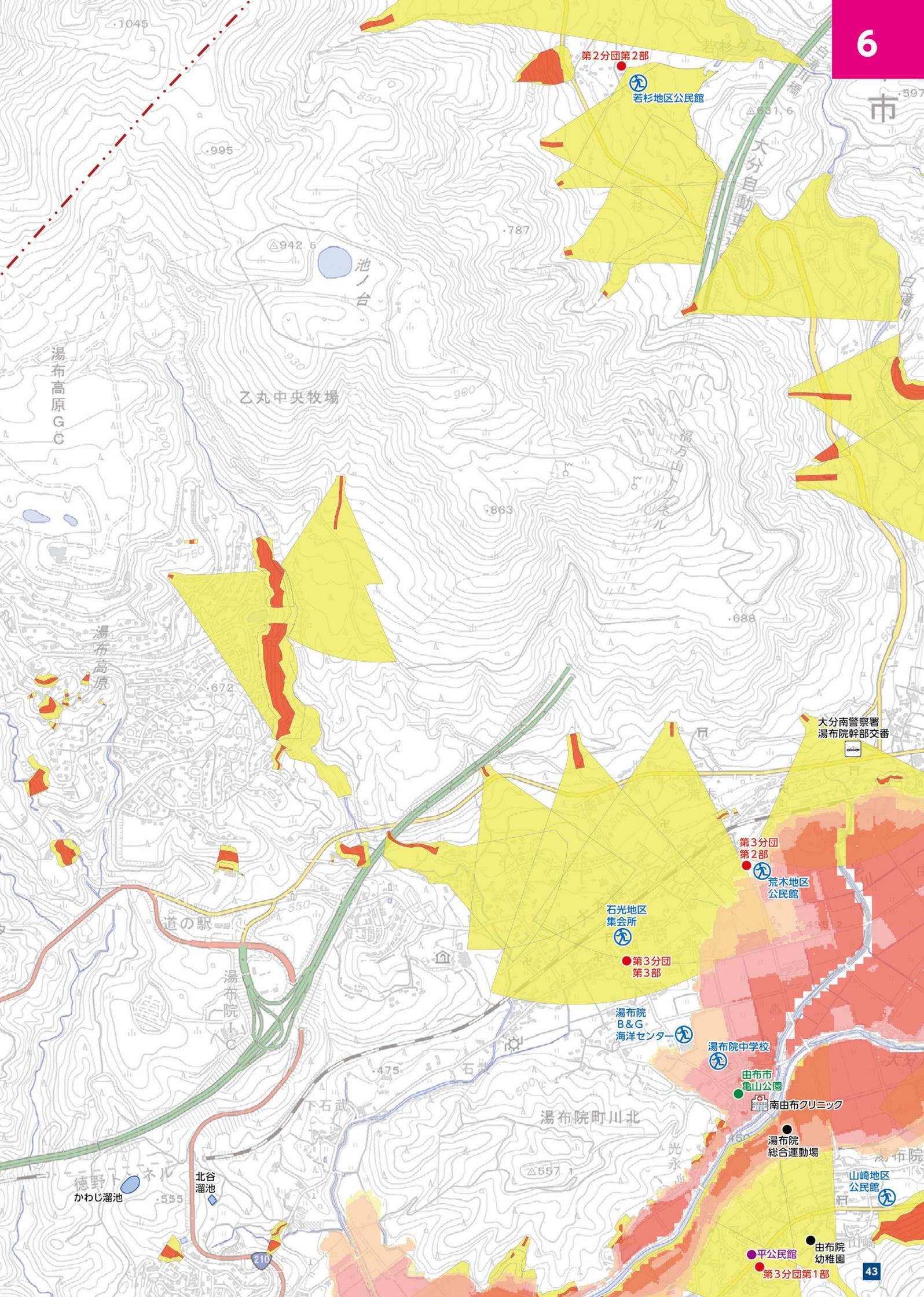
凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m~
	10.0m~20.0m未滿
	5.0m~10.0m未滿
	3.0m~5.0m未滿
	0.5m~3.0m未滿
	0.0m~0.5m未滿



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの





第2分団第2部

若杉地区公民館

乙丸中央牧場

湯布高原 G.C.

湯布高原

湯布高原

道の駅

湯布院

石光地区集会所

第3分団第3部

湯布院 B&G 海洋センター

湯布院中学校

由布市 龜山公園

南由布クリニック

湯布院 総合運動場

かわじ溜池

北谷溜池

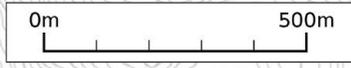
湯布院町川北

山崎地区公民館

平公民館

由布院幼稚園

第3分団第1部



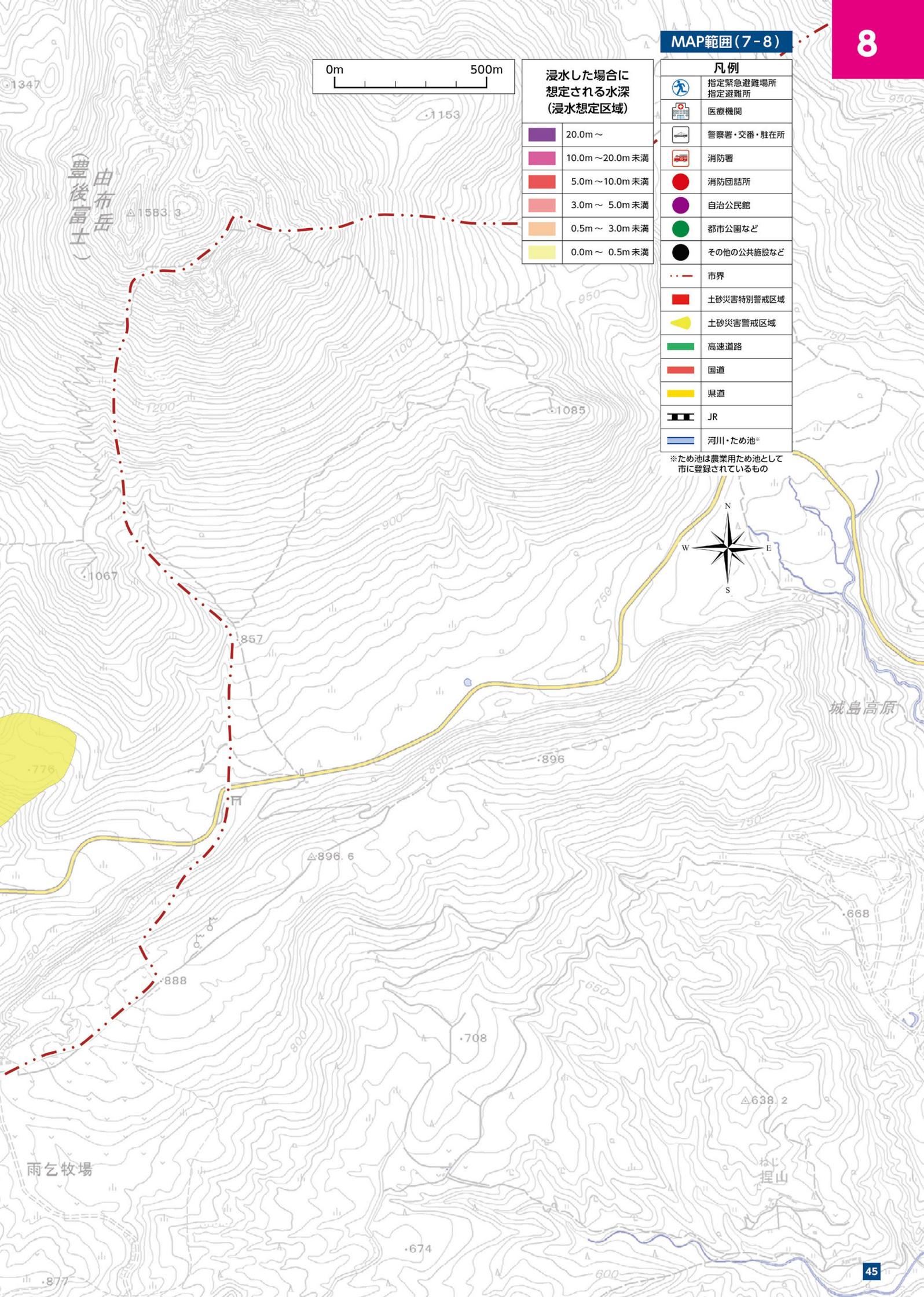
浸水した場合に想定される水深(浸水想定区域)

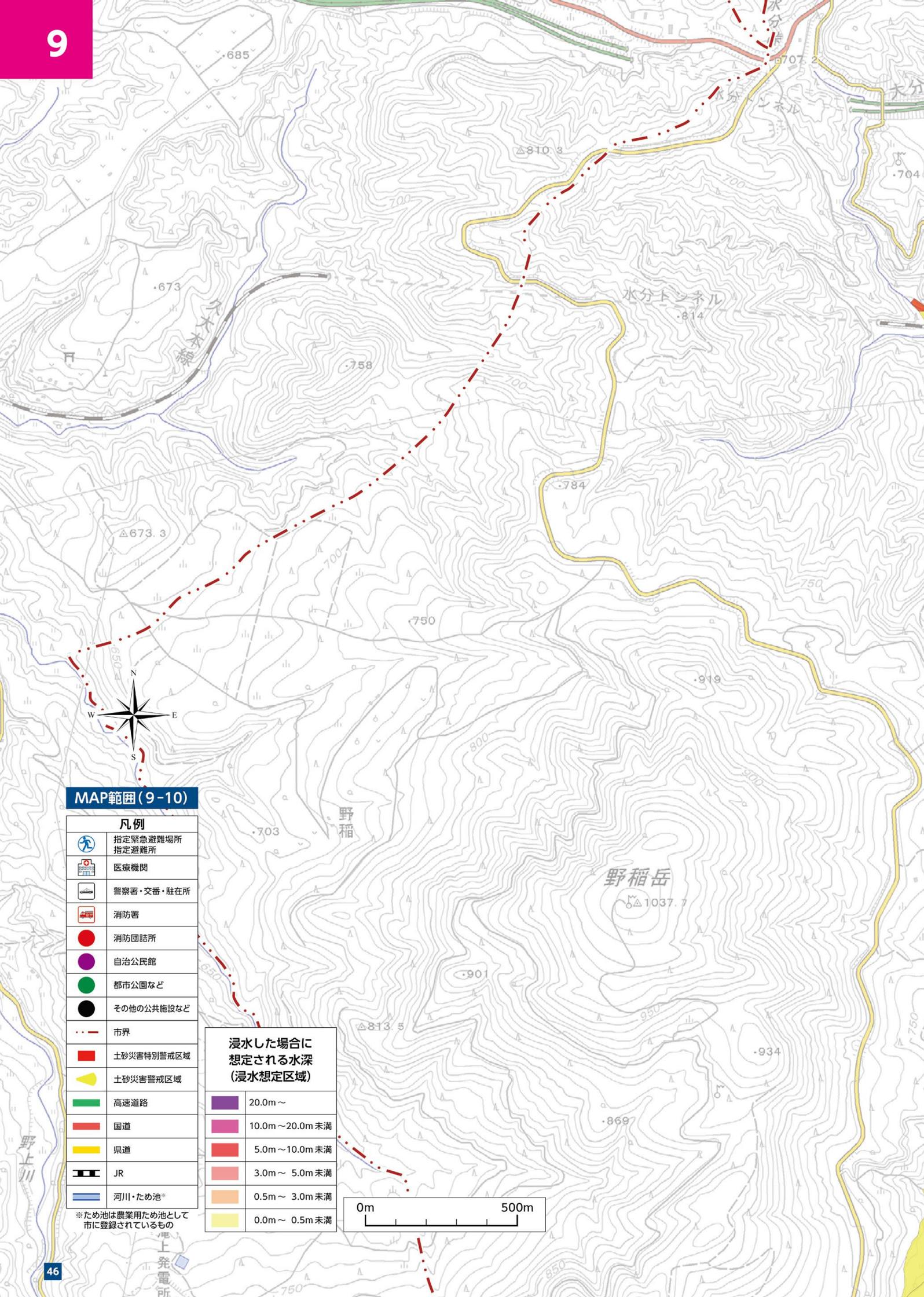
20.0m ~
10.0m ~ 20.0m 未満
5.0m ~ 10.0m 未満
3.0m ~ 5.0m 未満
0.5m ~ 3.0m 未満
0.0m ~ 0.5m 未満

凡例

	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池

※ため池は農業用ため池として市に登録されているもの





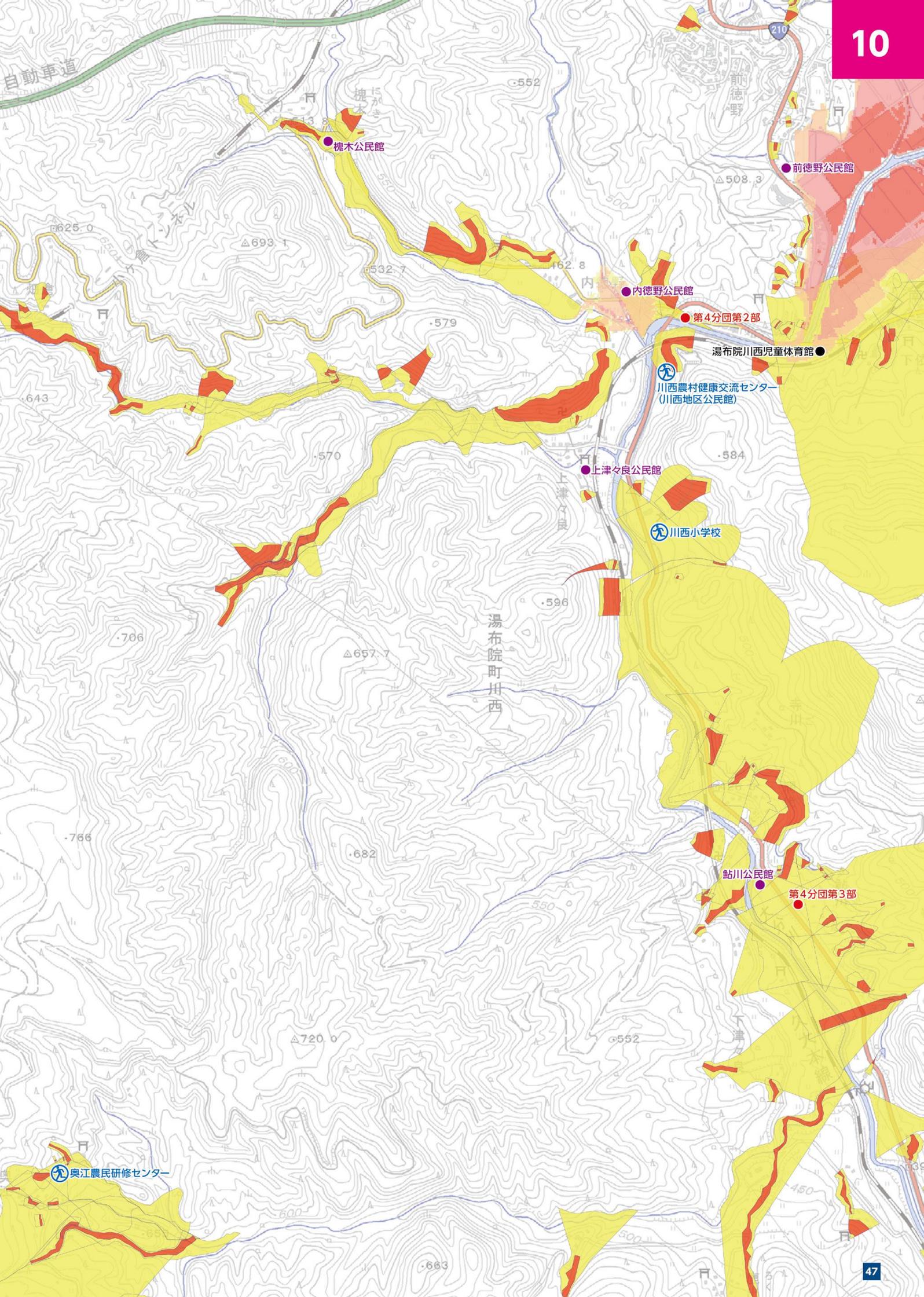
MAP範囲(9-10)

凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未満
	5.0m～10.0m未満
	3.0m～5.0m未満
	0.5m～3.0m未満
	0.0m～0.5m未満

*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの





● 梶木公民館

● 前徳野公民館

● 内徳野公民館

● 第4分団第2部

● 湯布院川西児童体育館

● 川西農村健康交流センター
(川西地区公民館)

● 上津々良公民館

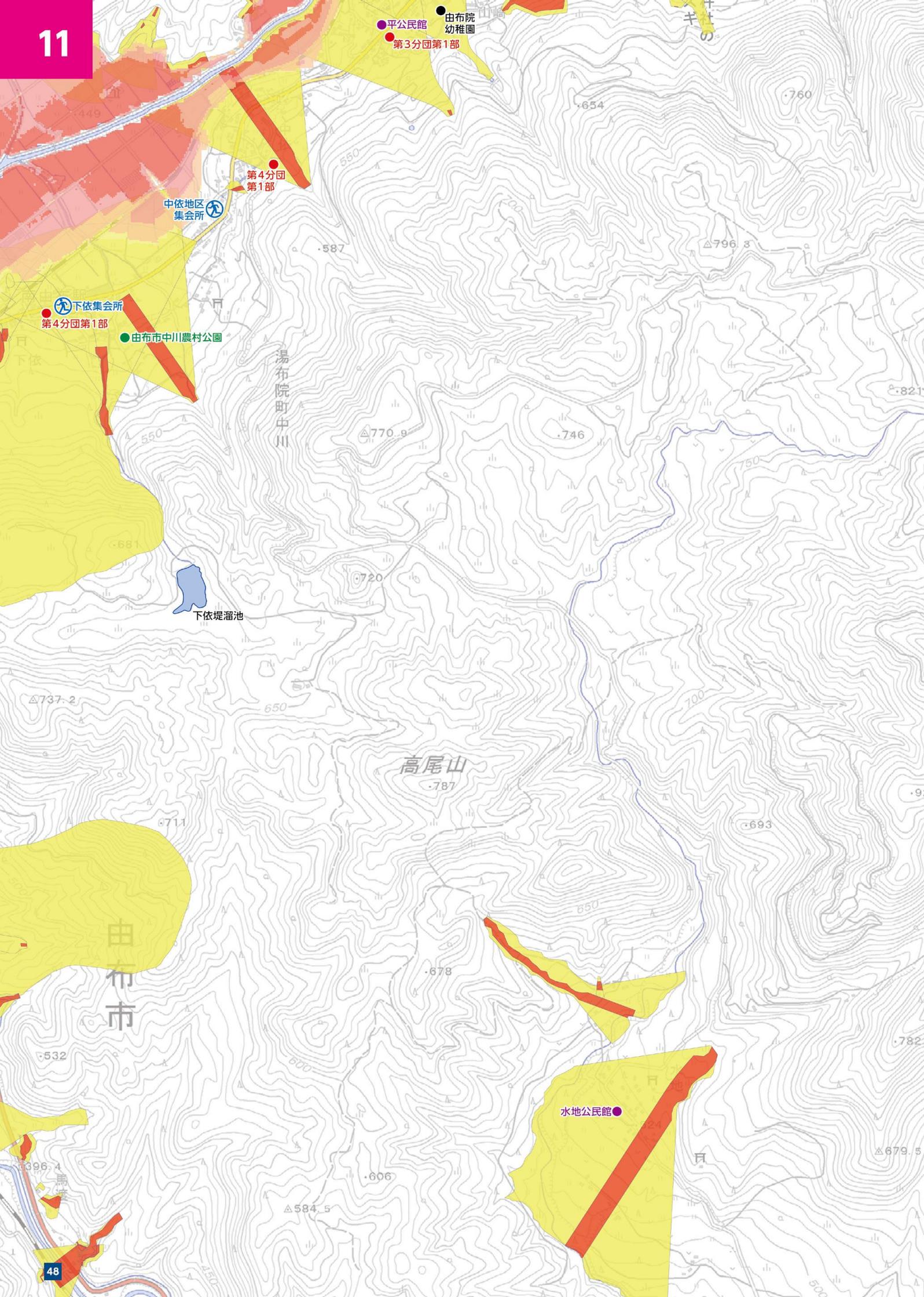
● 川西小学校

湯布院町川西

● 鮎川公民館

● 第4分団第3部

● 奥江農民研修センター



●平公民館
●由布院幼稚園
●第3分団第1部

●第4分団第1部

中依地区集会所

●下依集会所
●第4分団第1部

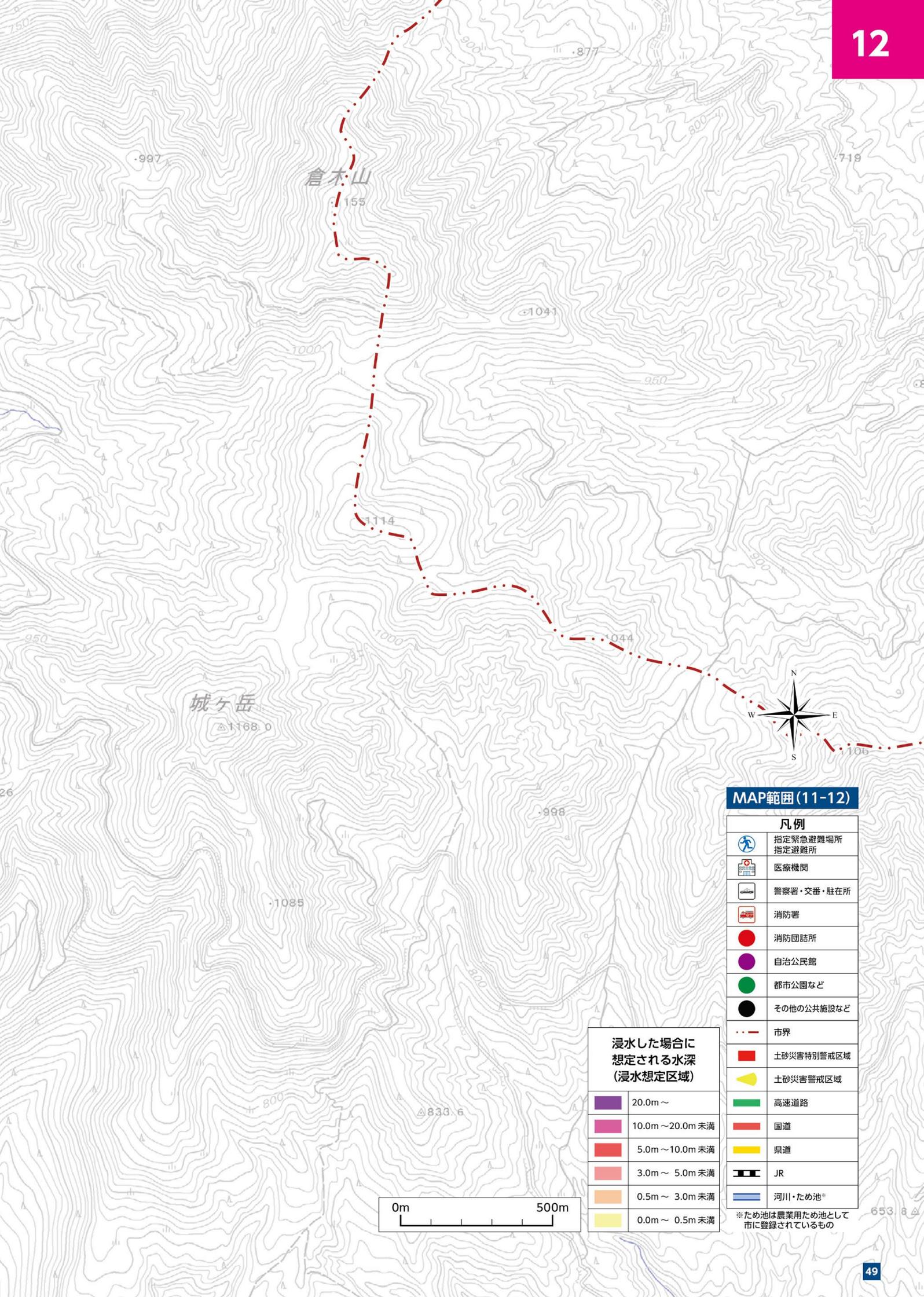
●由布市中川農村公園

湯布院町中川

高尾山
787

由布市

●水地公民館



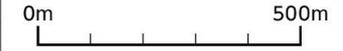
MAP範囲(11-12)

凡例

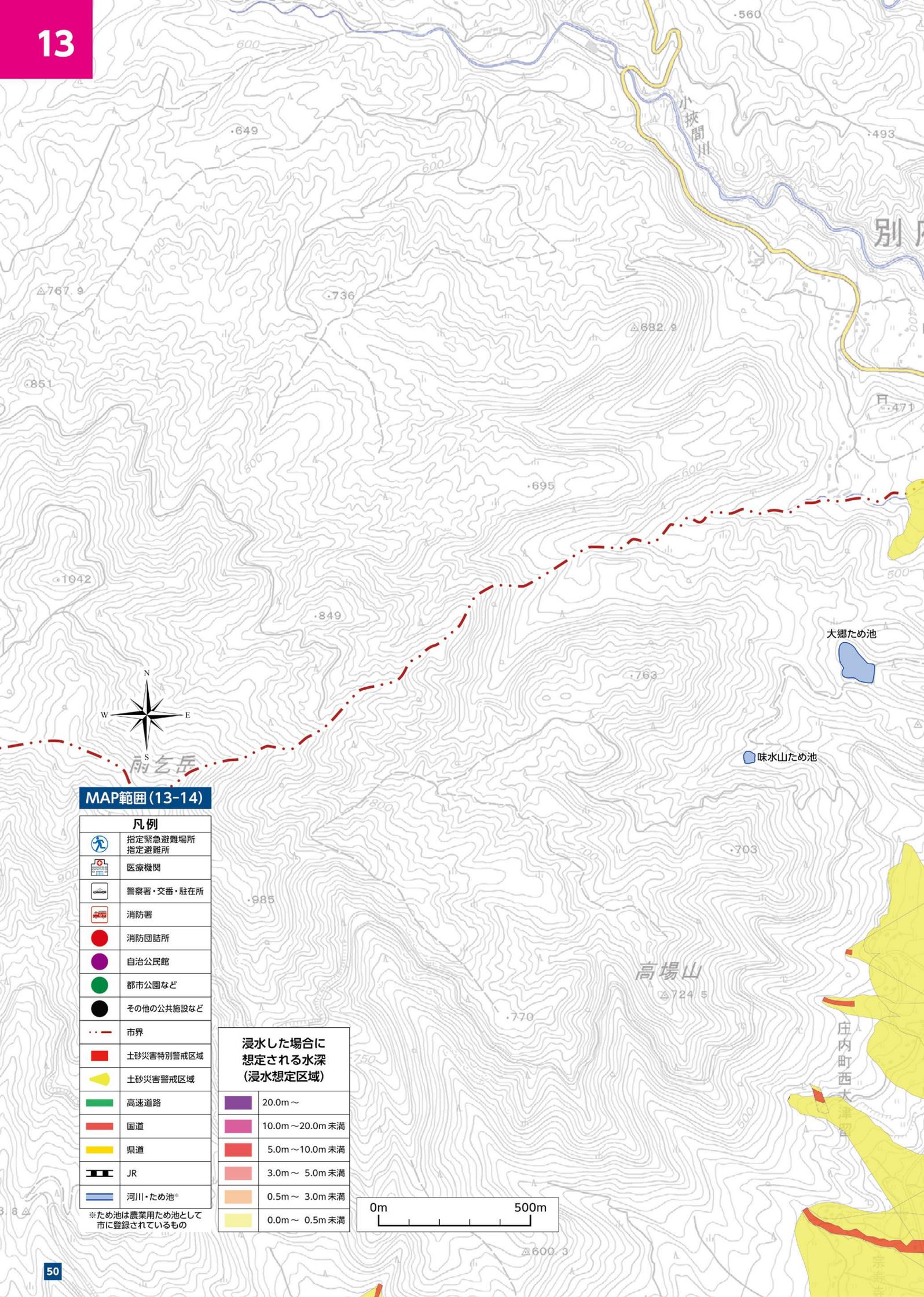
	指定緊急避難場所
	指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に
想定される水深
(浸水想定区域)

	20.0m～
	10.0m～20.0m 未満
	5.0m～10.0m 未満
	3.0m～5.0m 未満
	0.5m～3.0m 未満
	0.0m～0.5m 未満



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの



MAP範囲(13-14)

凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

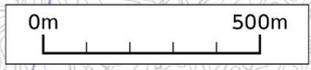
浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿

*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

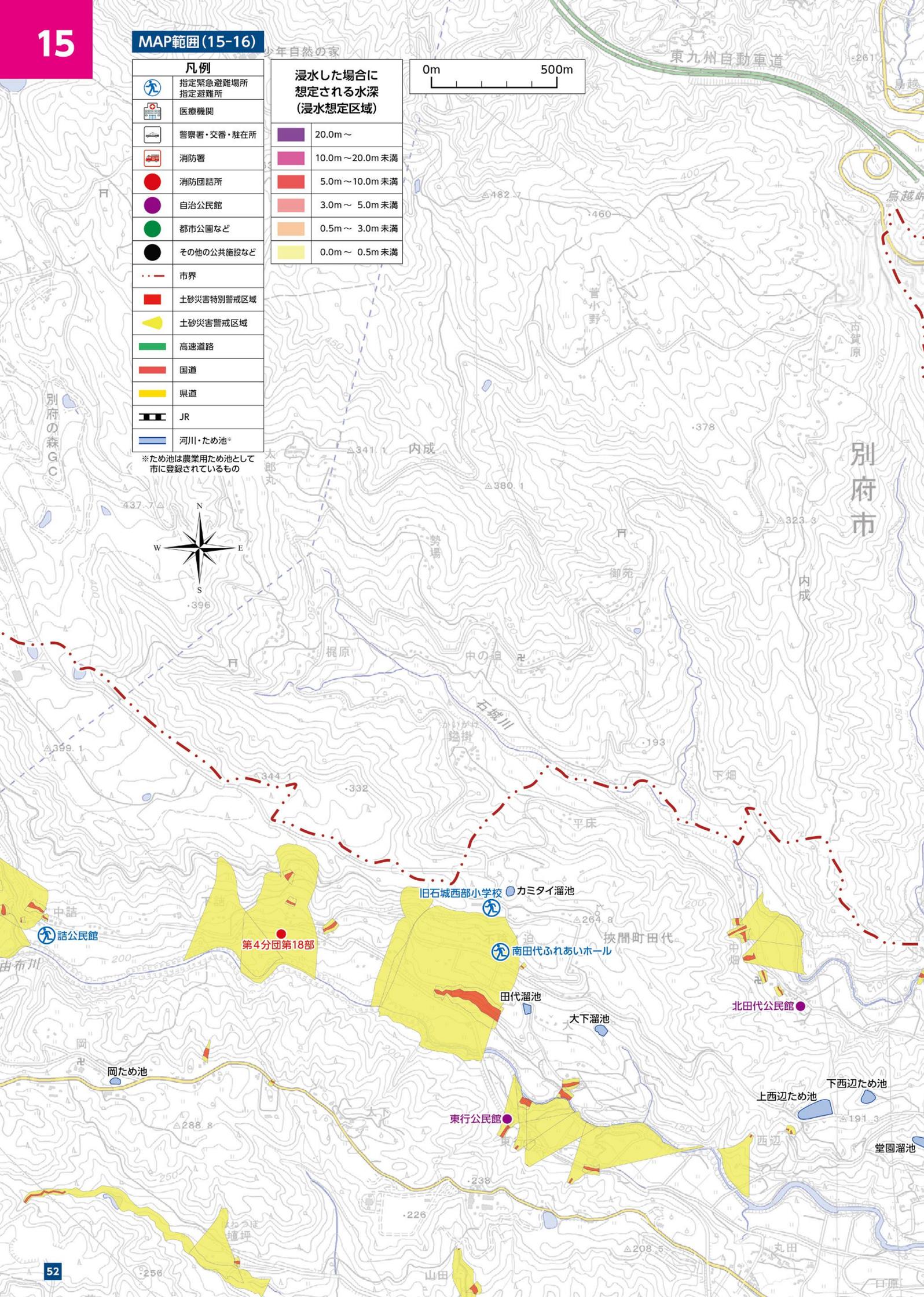


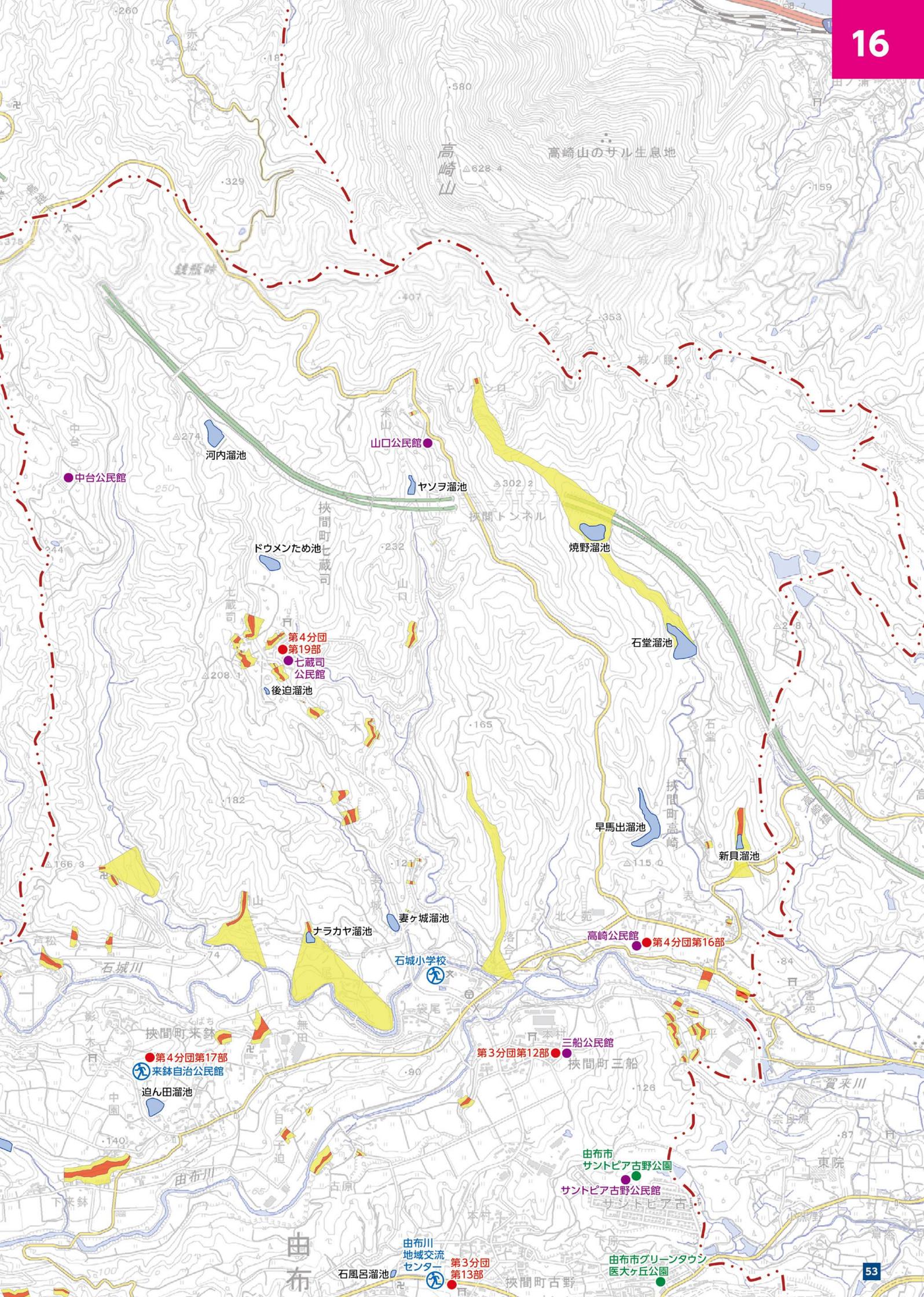
凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m~
	10.0m~20.0m未滿
	5.0m~10.0m未滿
	3.0m~5.0m未滿
	0.5m~3.0m未滿
	0.0m~0.5m未滿



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの





高崎山

高崎山のサル生息地

山口公民館

中台公民館

河内溜池

ヤソヲ溜池

ドウメンため池

焼野溜池

石堂溜池

第4分団
第19部
●七蔵司
公民館

後迫溜池

早馬出溜池

新貝溜池

ナラカヤ溜池

妻ヶ城溜池

高崎公民館

●第4分団第16部

●第4分団第17部

来鉢自治公民館

迫ん田溜池

●第3分団第12部

三船公民館

●挟間町三船

由布市
サントピア古野公園

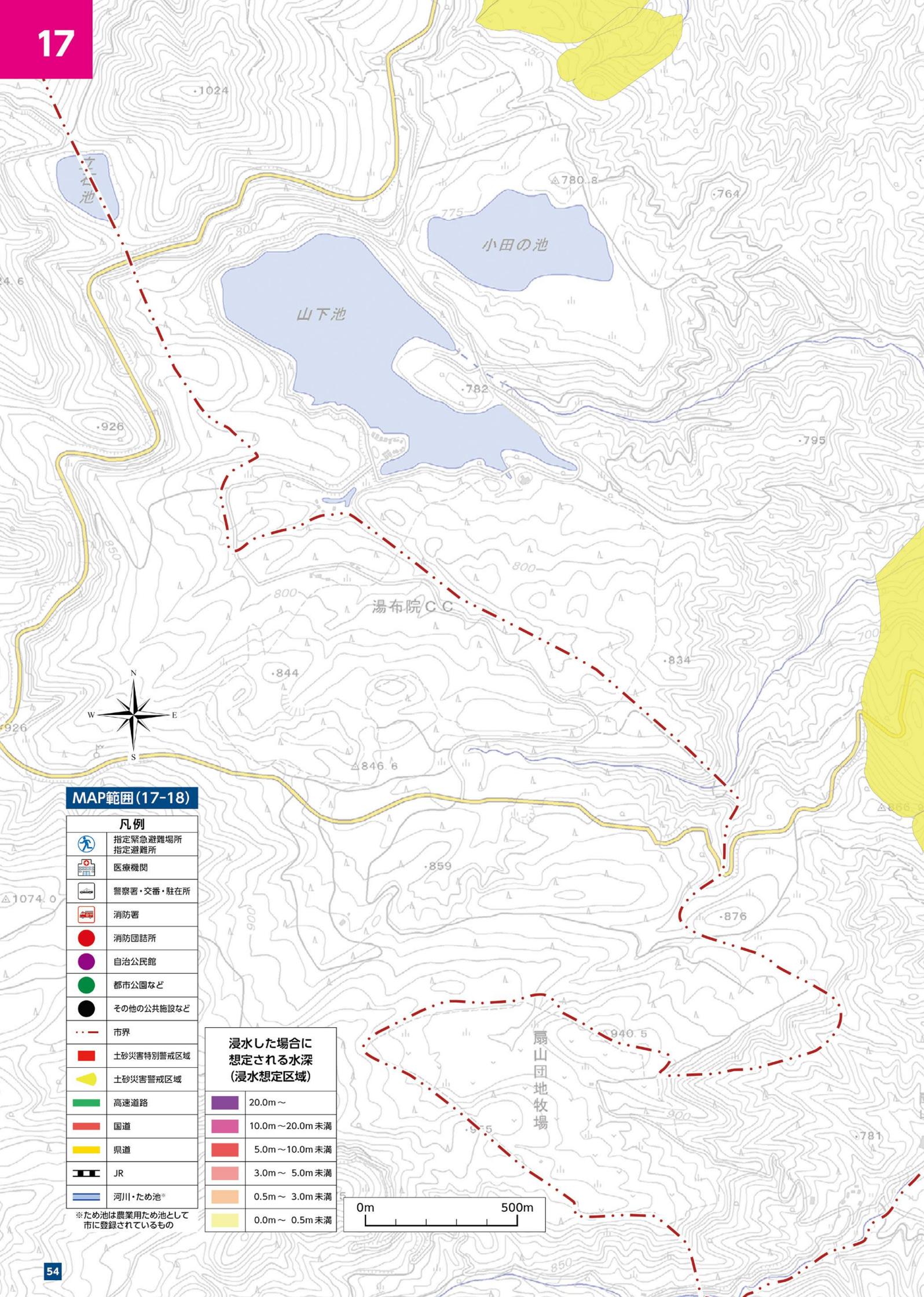
サントピア古野公民館

サントピア古野

由布川
地域交流
センター

●第3分団
第13部

由布市グリーンタウン
医大ヶ丘公園

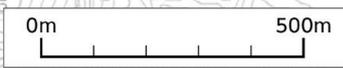


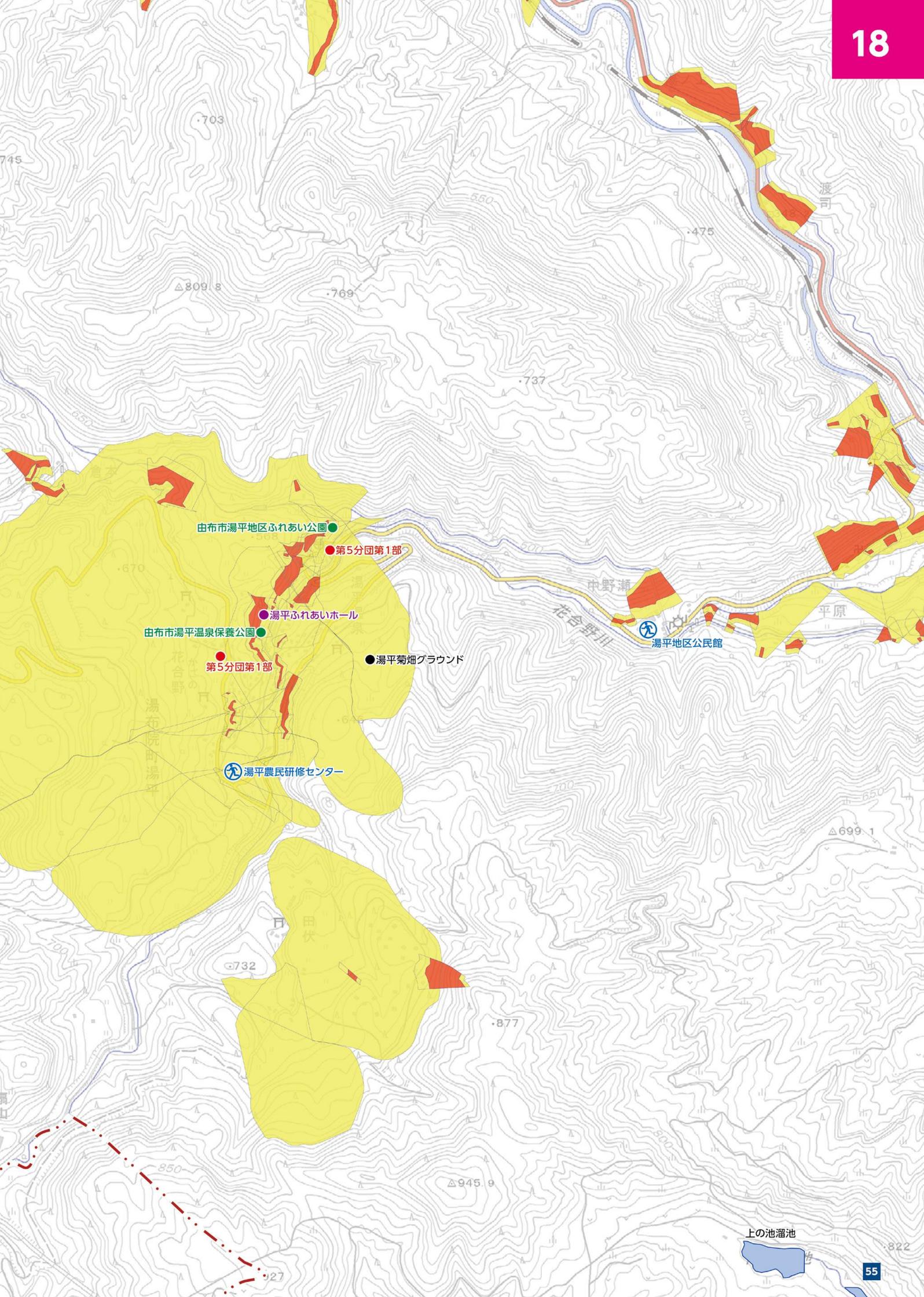
MAP範囲 (17-18)

凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿

*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの





703

745

550

475

渡司

△809.8

769

737

650

500

由布市湯平地区ふれあい公園 ●

● 第5分団第1部

● 湯平ふれあいホール

由布市湯平温泉保養公園 ●

● 第5分団第1部

● 湯平菊畑グラウンド

中野湖

花合野川



湯平地区公民館

平原

湯平温泉保養公園

湯平農研研修センター

△699.1

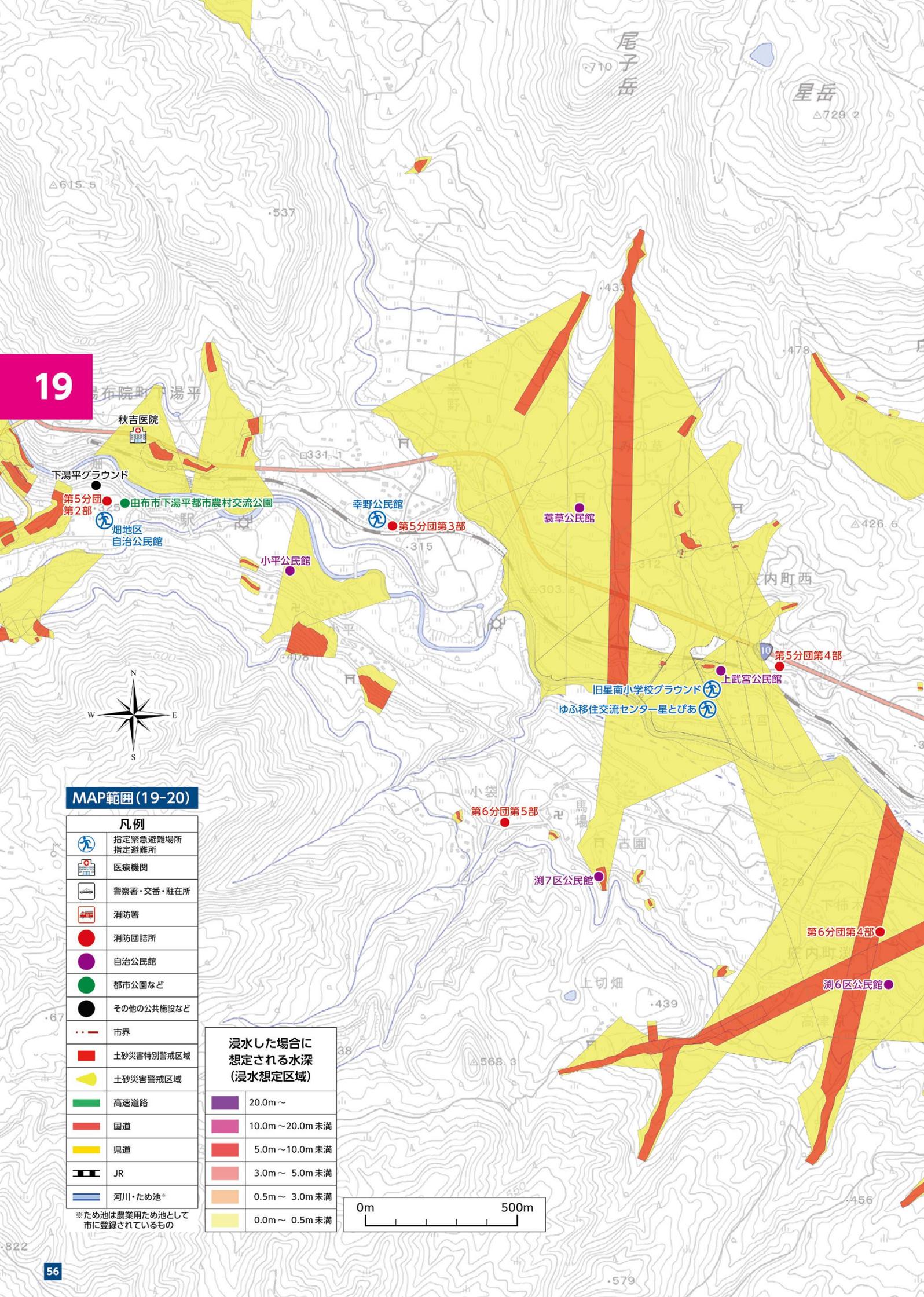
田伏

△732

877

上の池溜池

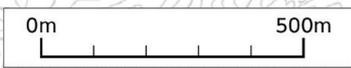
822



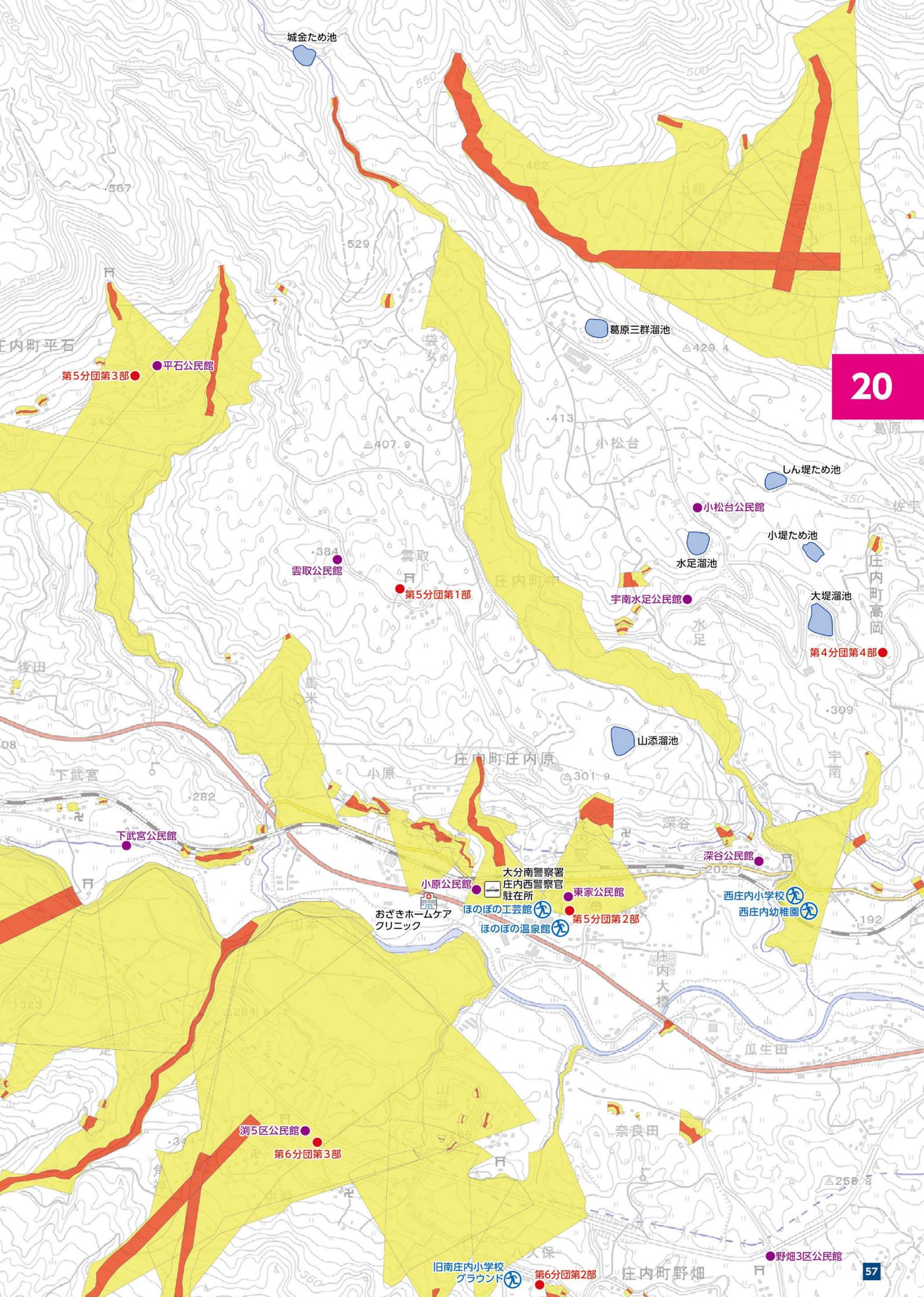
MAP範囲 (19-20)

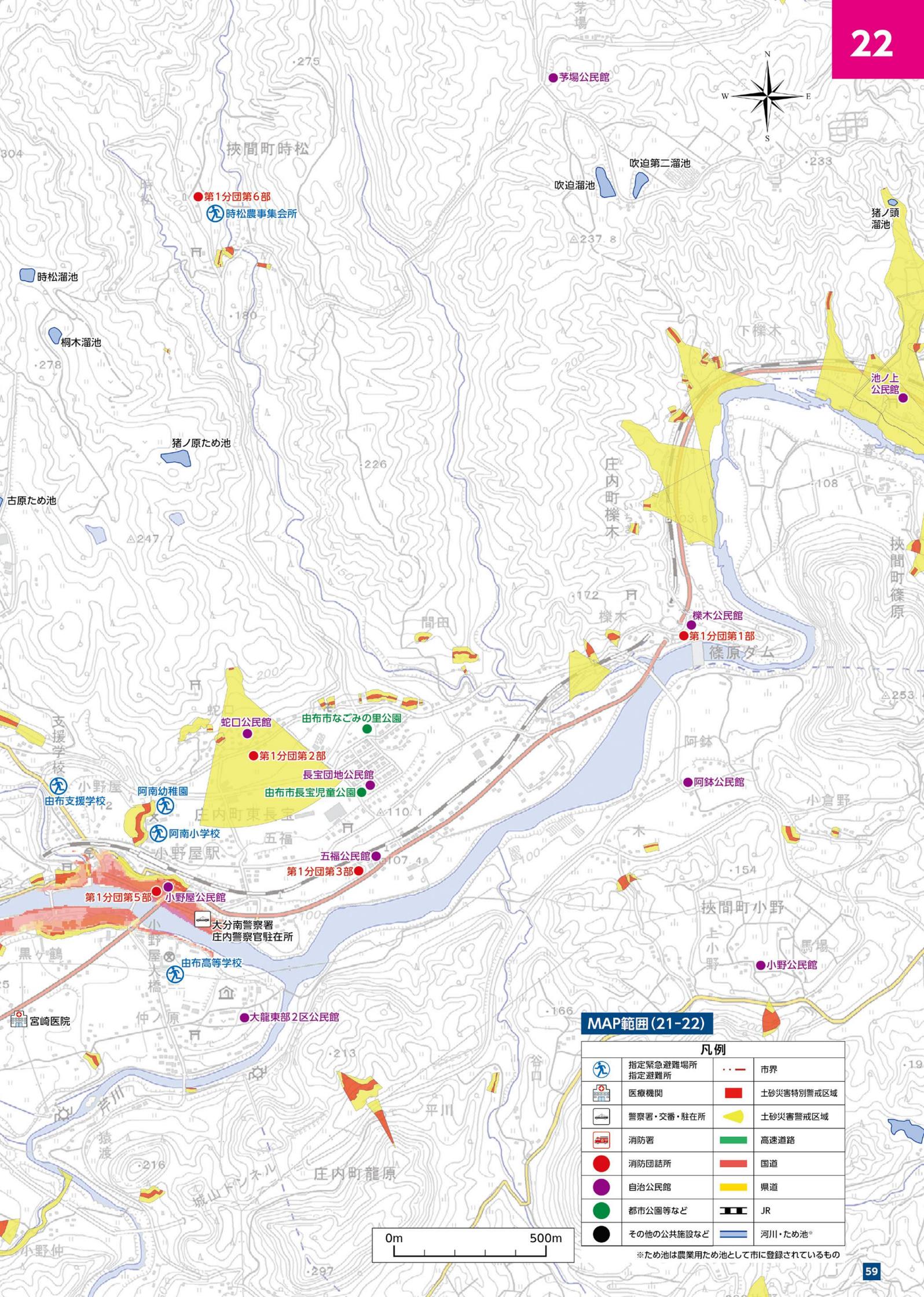
凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

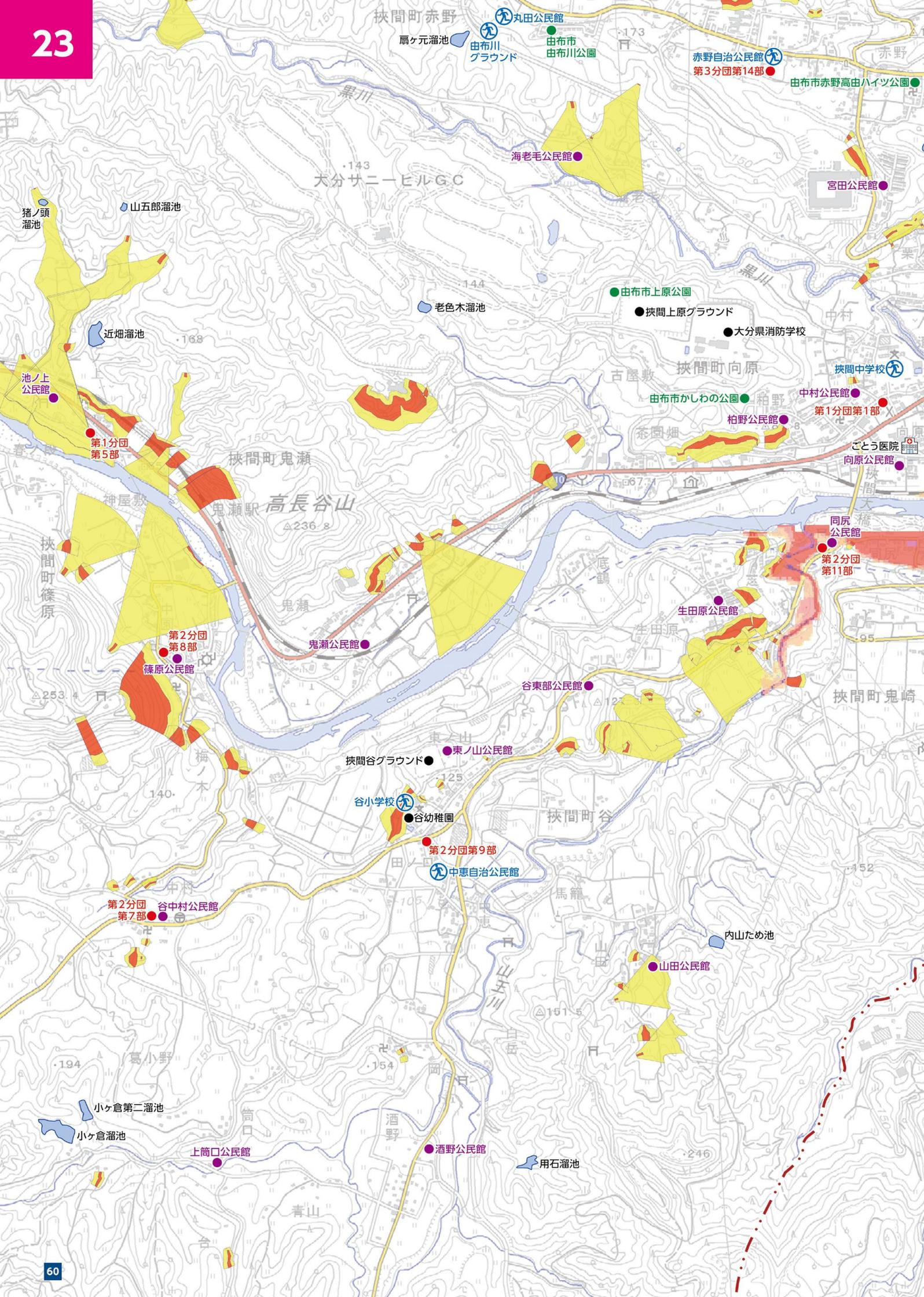


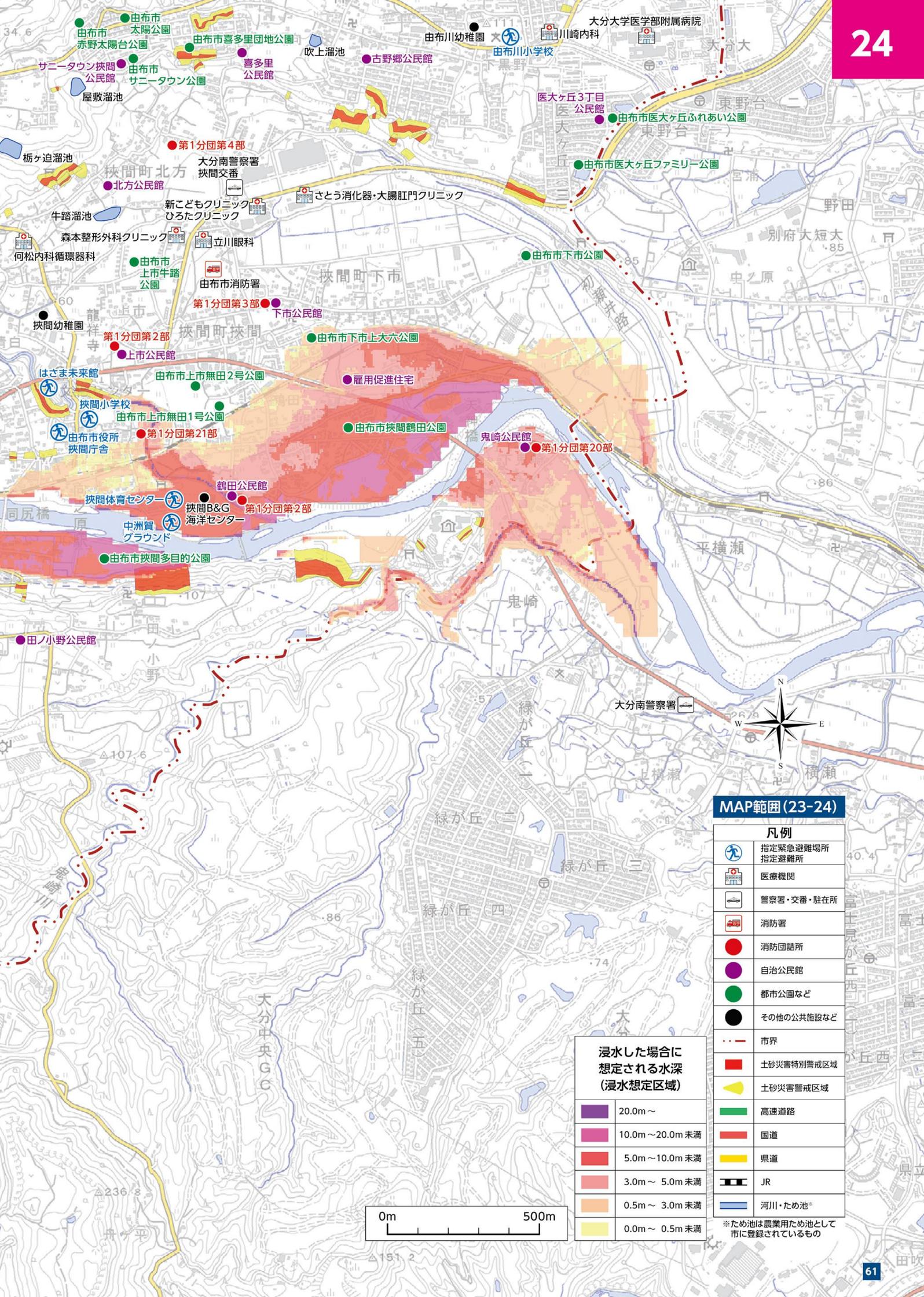


MAP範囲(21-22)

凡例			
	指定緊急避難場所 指定避難所		市界
	医療機関		土砂災害特別警戒区域
	警察署・交番・駐在所		土砂災害警戒区域
	消防署		高速道路
	消防団詰所		国道
	自治公民館		県道
	都市公園など		JR
	その他の公共施設など		河川・ため池*

*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの



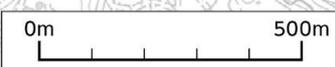


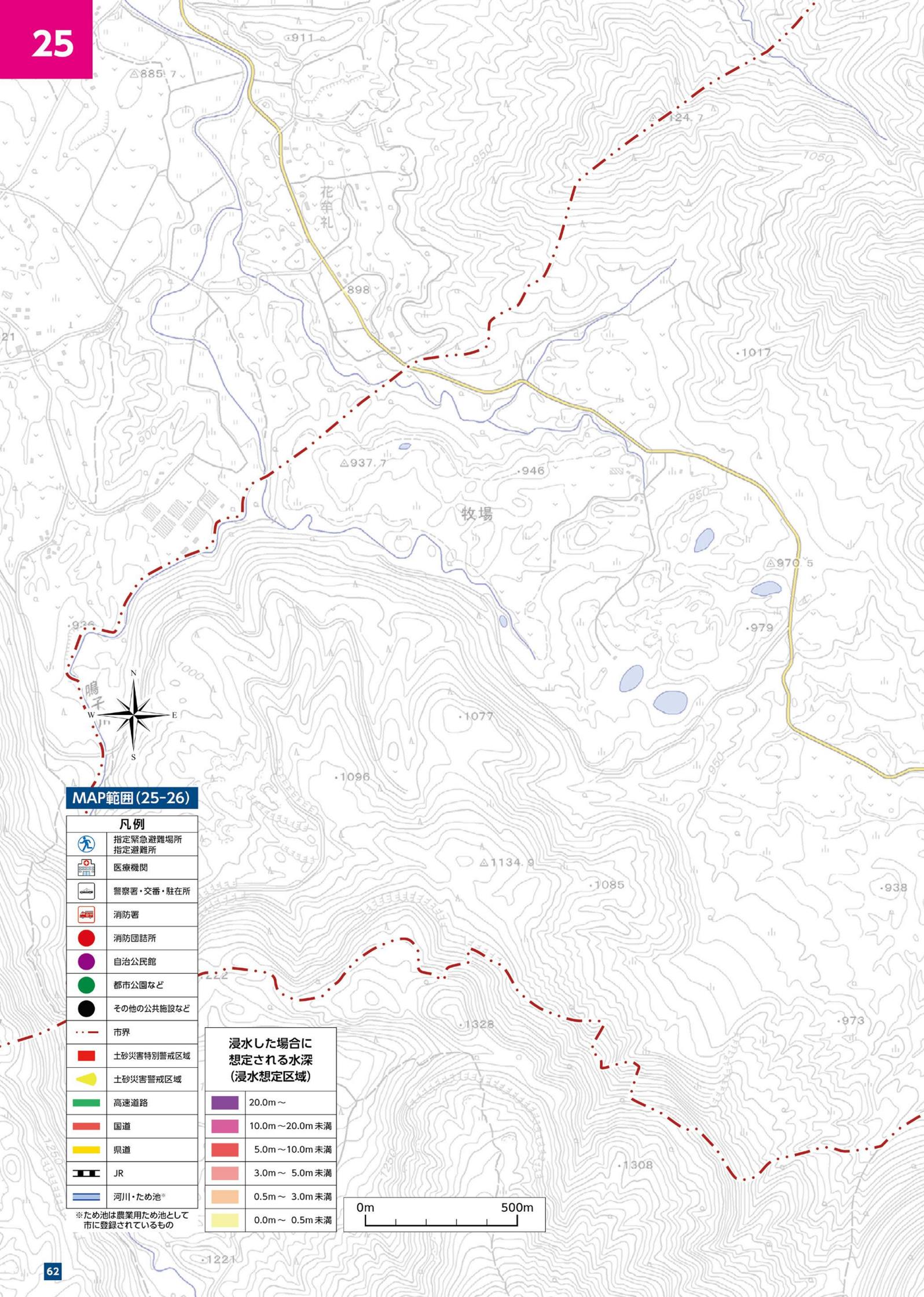
MAP範囲 (23-24)

凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未満
	5.0m～10.0m未満
	3.0m～5.0m未満
	0.5m～3.0m未満
	0.0m～0.5m未満

*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの





MAP範囲 (25-26)

凡例

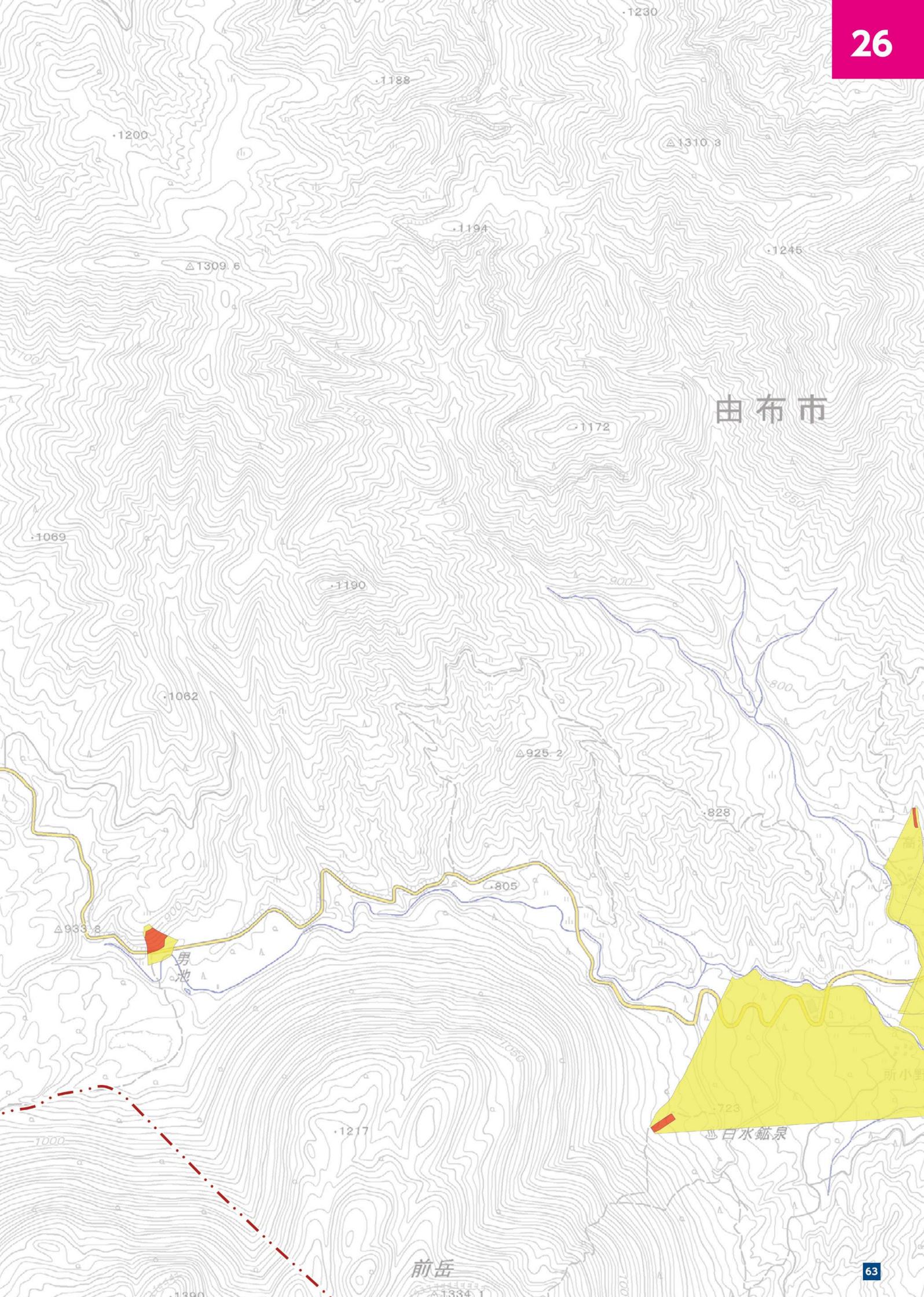
	指定緊急避難場所
	指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

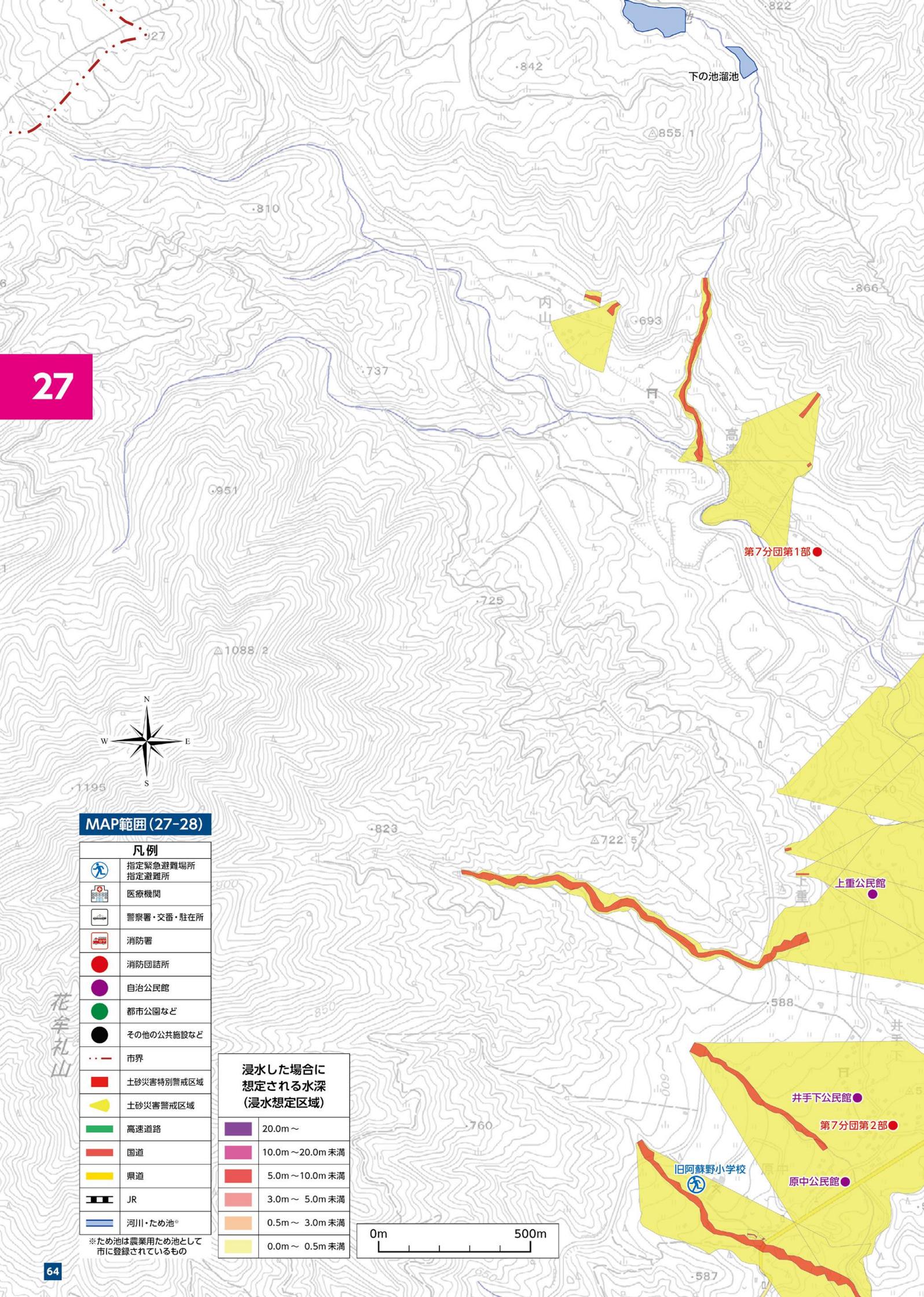
浸水した場合に
想定される水深
(浸水想定区域)

	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

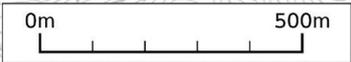




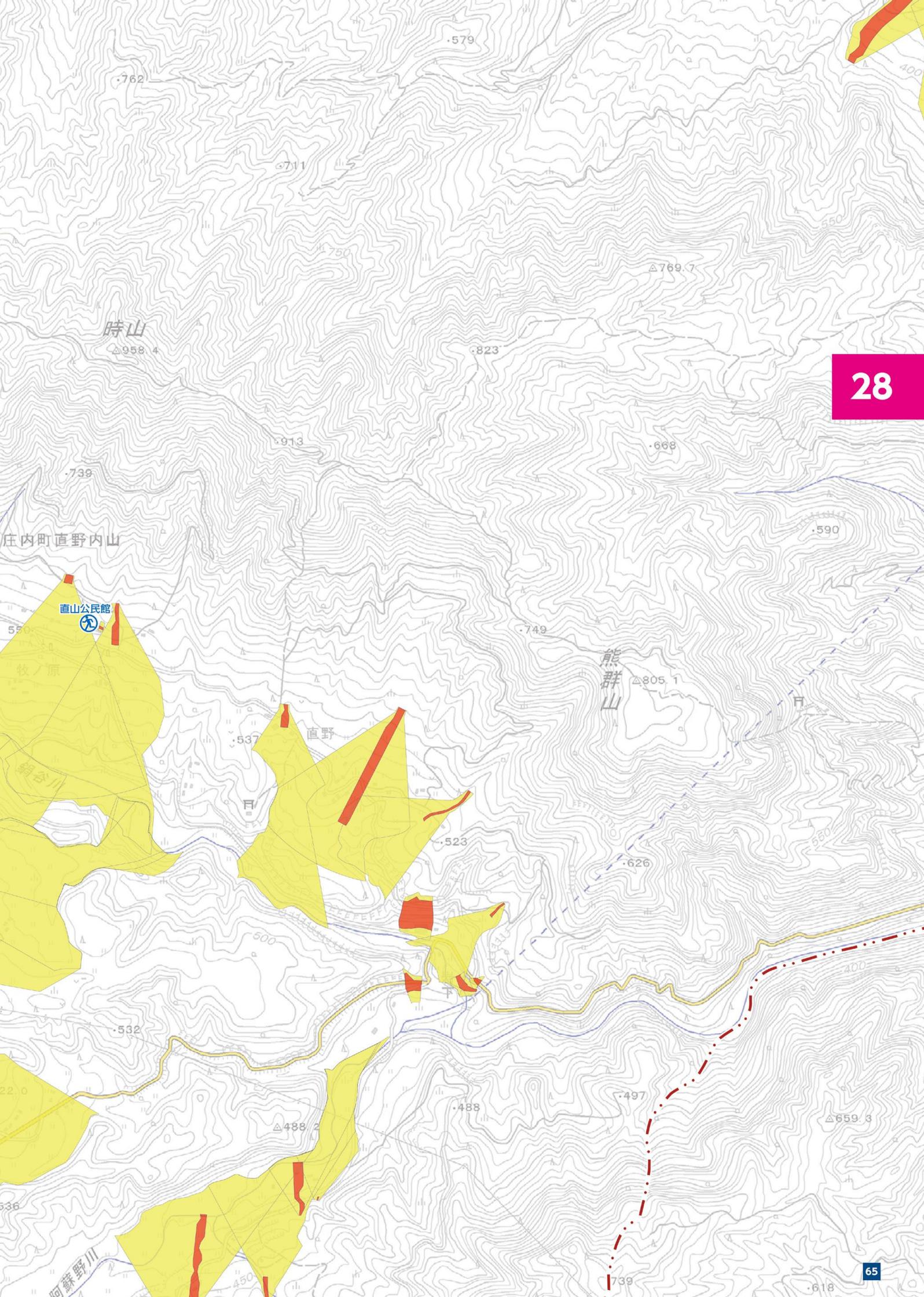
MAP範囲 (27-28)

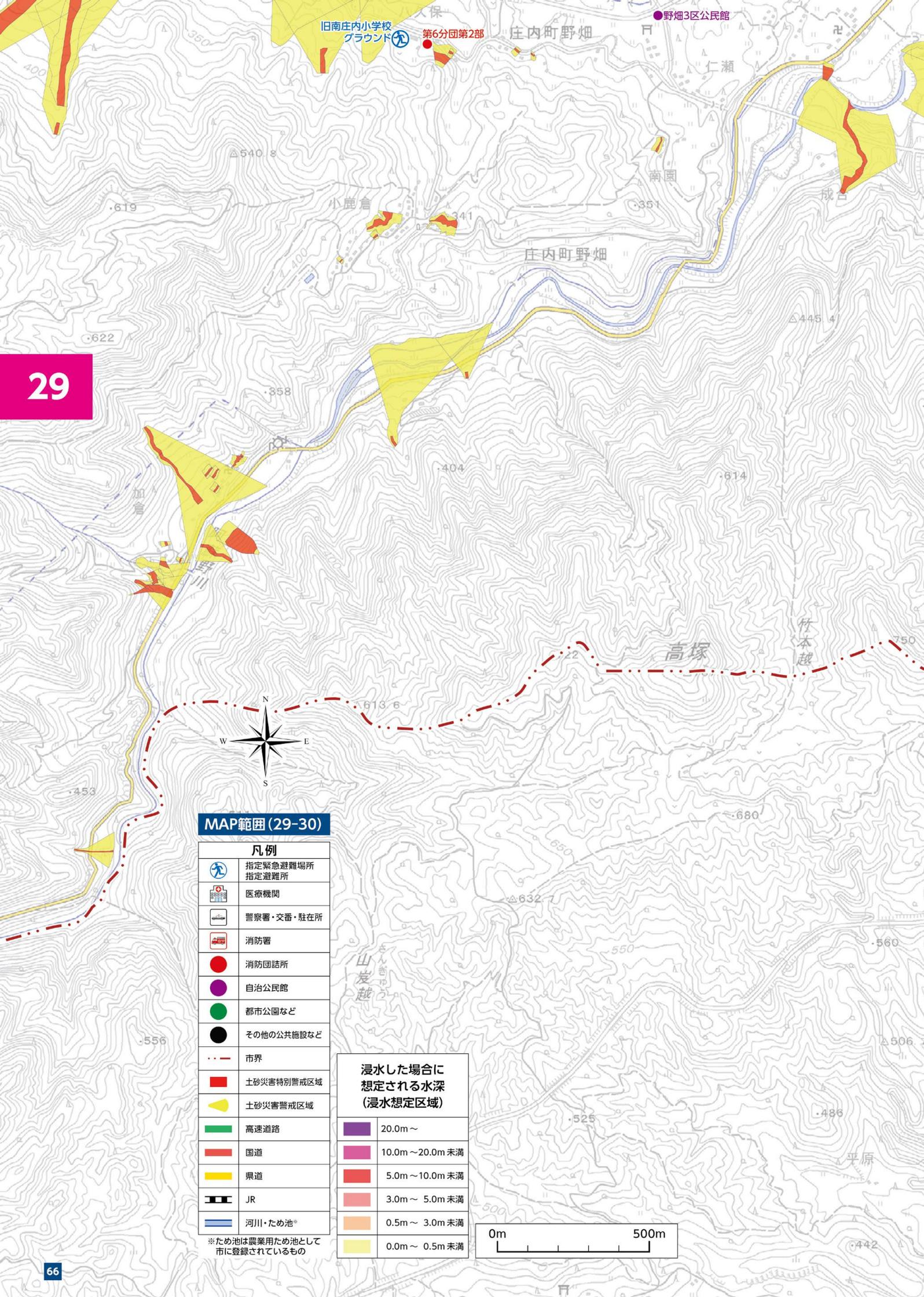
凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの





29

MAP範囲 (29-30)

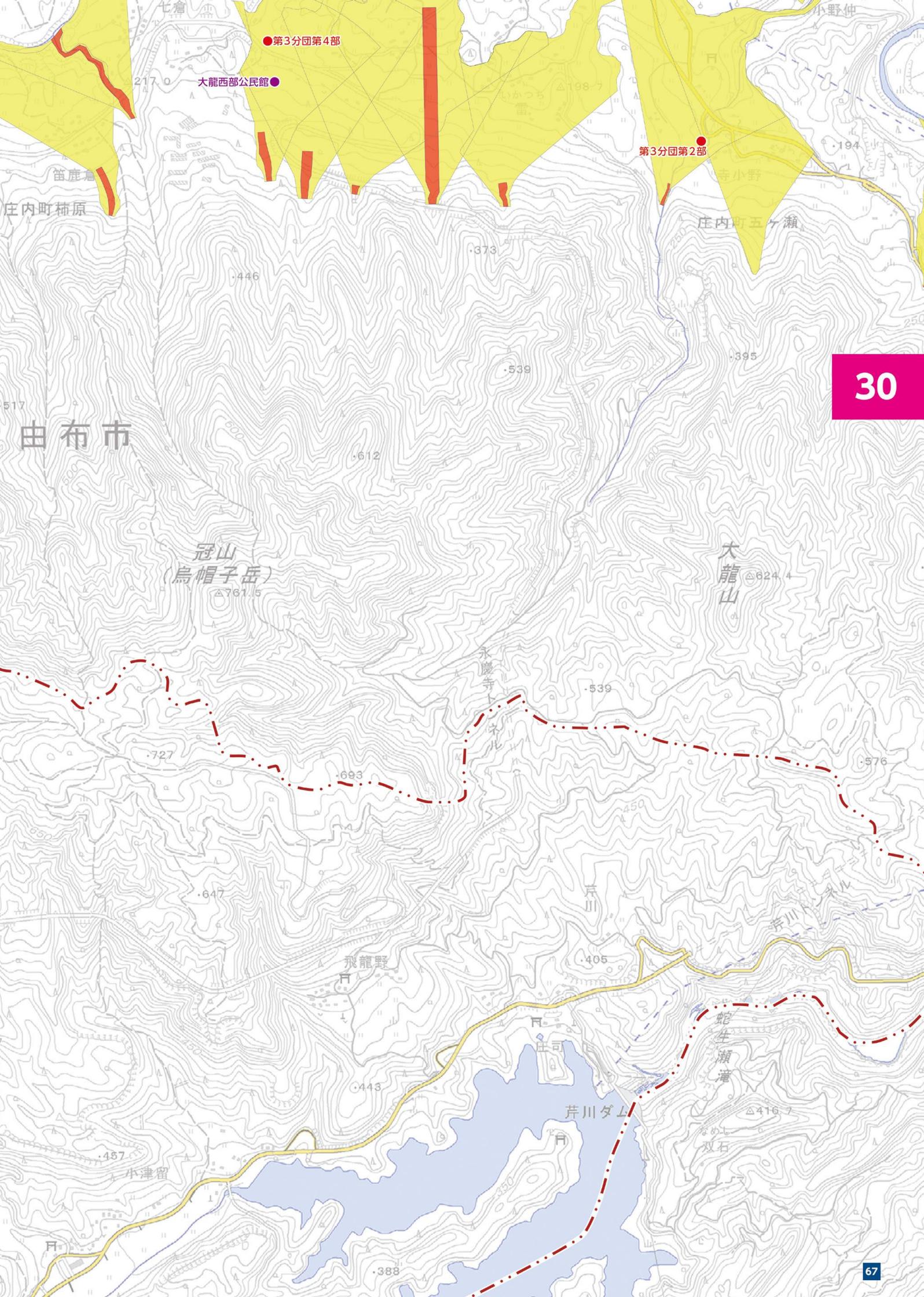
凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に
想定される水深
(浸水想定区域)

	20.0m～
	10.0m～20.0m 未満
	5.0m～10.0m 未満
	3.0m～ 5.0m 未満
	0.5m～ 3.0m 未満
	0.0m～ 0.5m 未満

*ため池は農業ため池として
市に登録されているもの





●第3分団第4部

●大龍西部公民館

●第3分団第2部

30

由布市

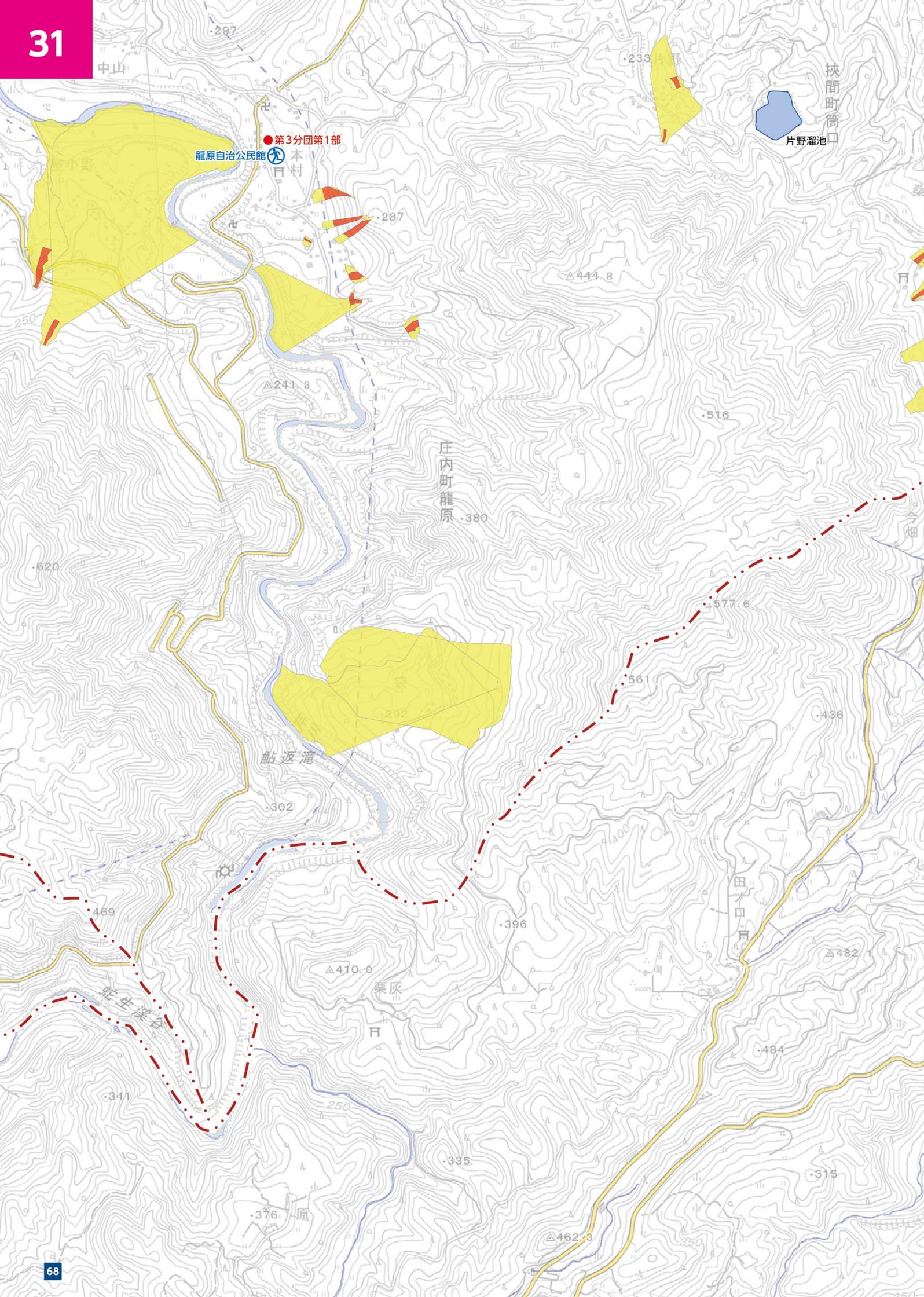
冠山
(烏帽子岳)
△761.5

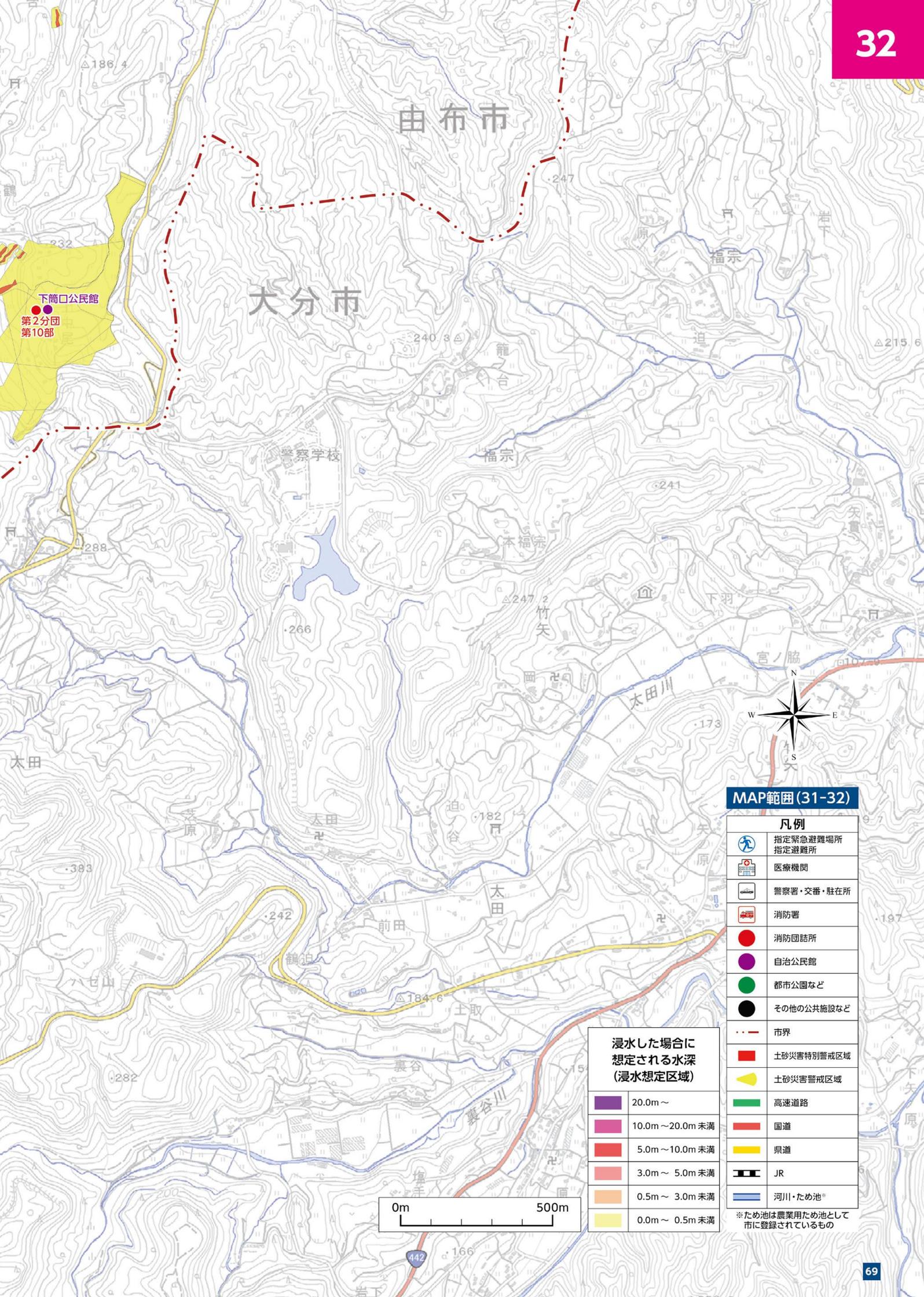
大龍山
△824.4

飛龍野

芹川ダム

蛇生瀬



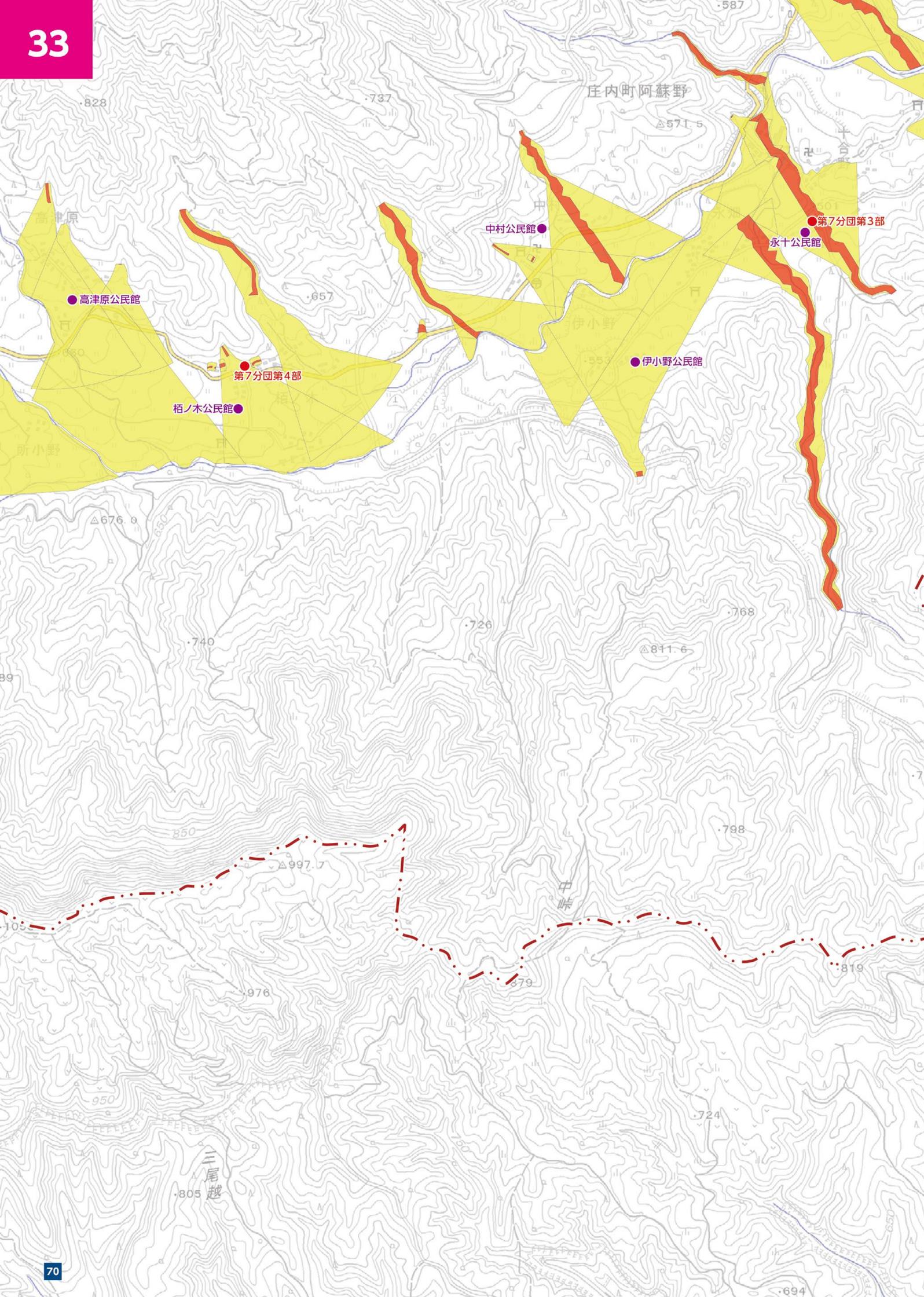


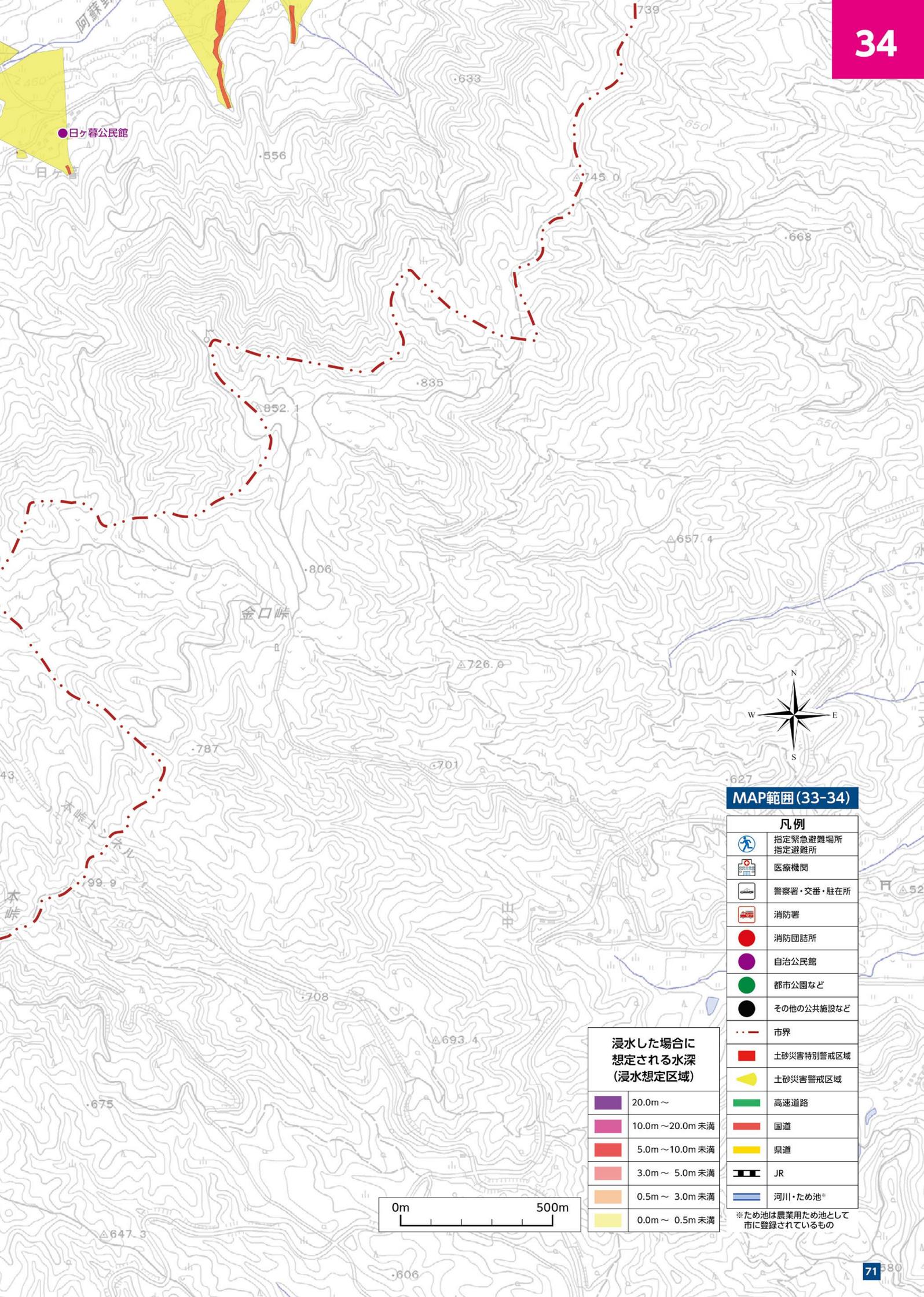
MAP範囲(31-32)

凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿

*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの



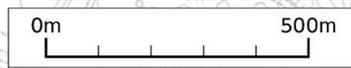


MAP範囲(33-34)

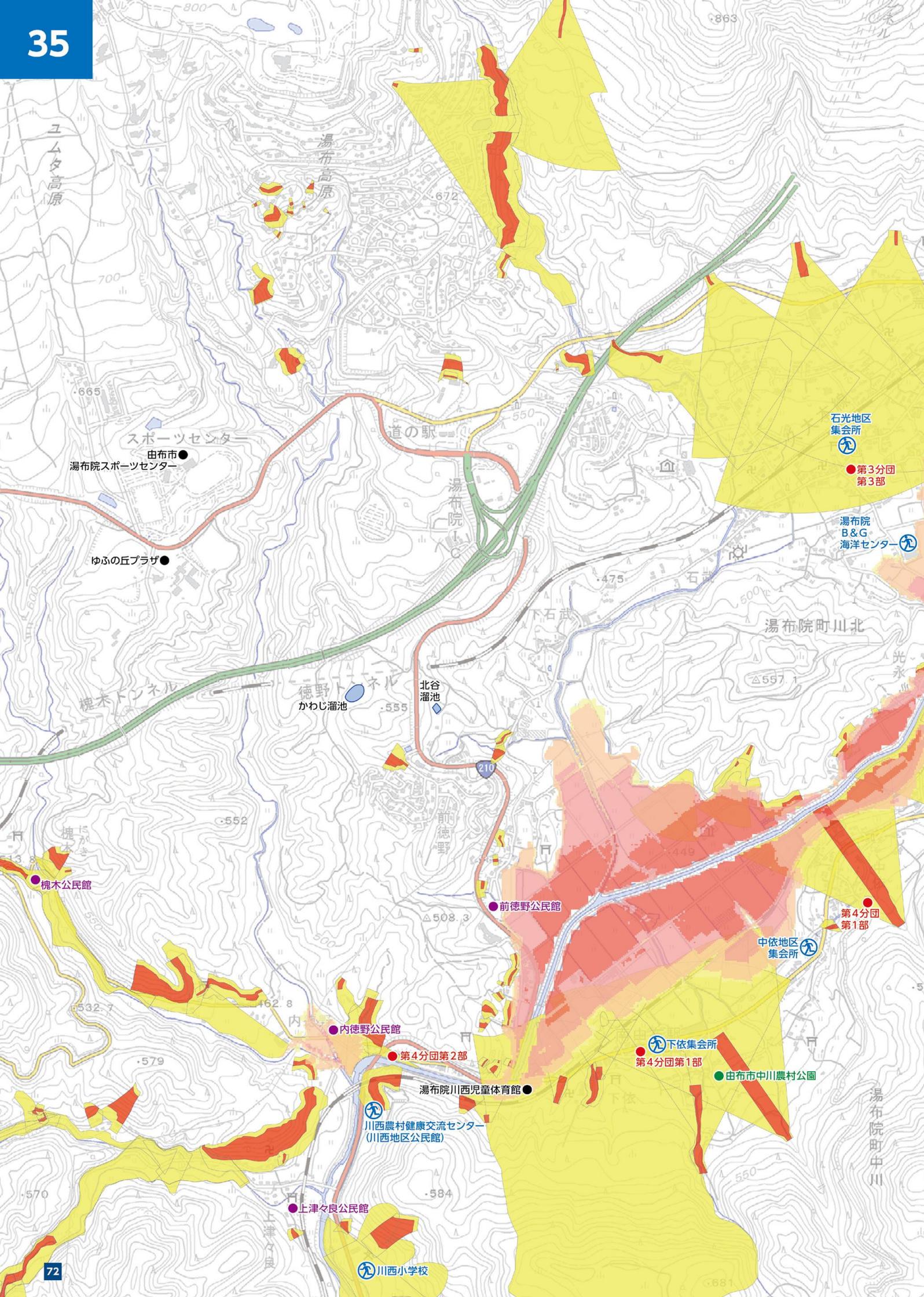


凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m 未満
	5.0m～10.0m 未満
	3.0m～ 5.0m 未満
	0.5m～ 3.0m 未満
	0.0m～ 0.5m 未満



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの



ユムタ高原

湯布院高原

スポーツセンター

湯布院スポーツセンター

ゆふの丘プラザ

道の駅

湯布院

石光地区集会所

第3分団 第3部

湯布院 B&G 海洋センター

湯布院町川北

榎木トンネル

徳野トネル

かわじ溜池

北谷溜池

湯布院町中川

榎木公民館

前徳野公民館

中依地区集会所

第4分団 第1部

内徳野公民館

第4分団第2部

下依集会所 第4分団第1部

湯布院川西児童体育館

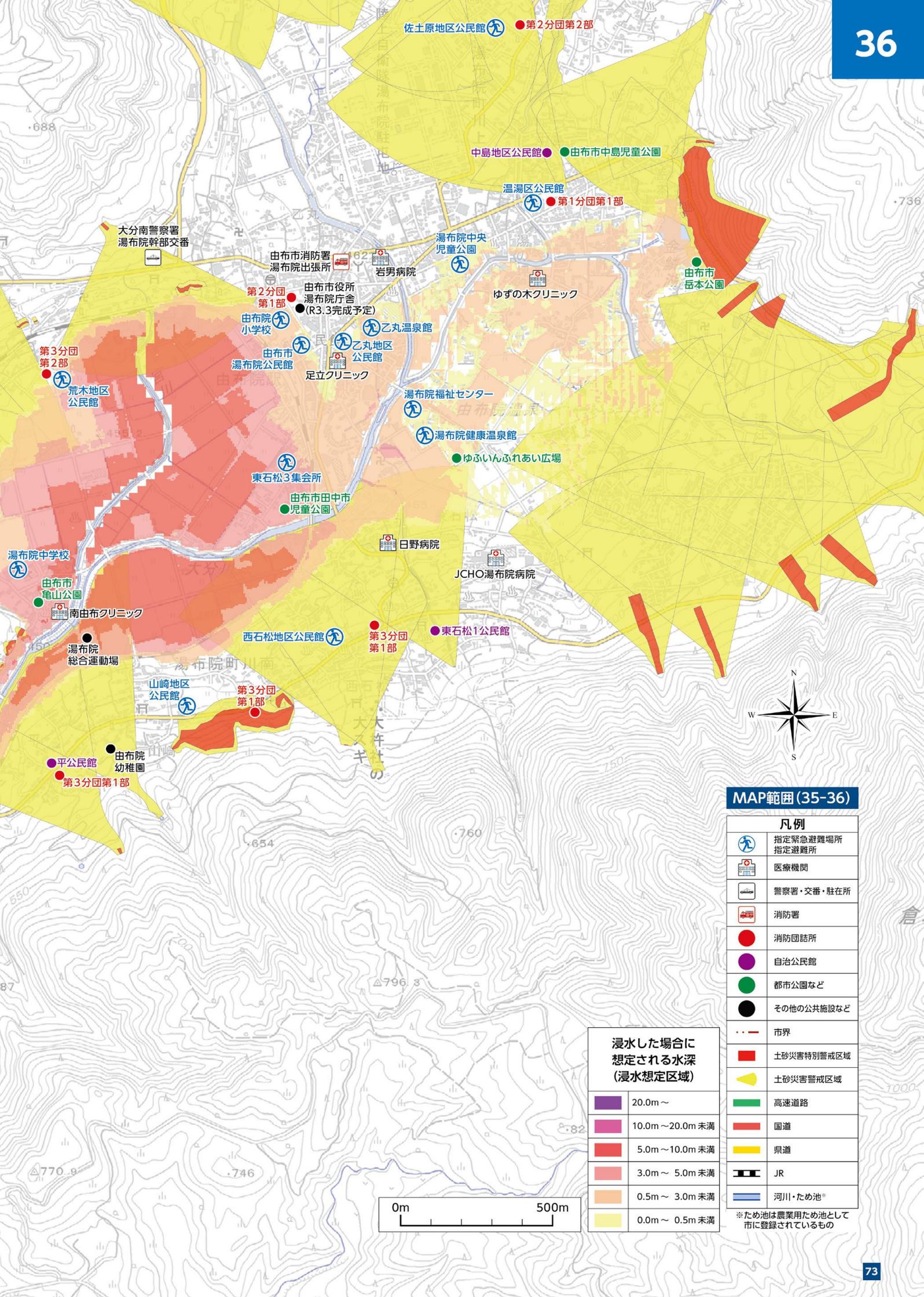
田市市川農村公園

川西農村健康交流センター (川西地区公民館)

上津々良公民館

川西小学校

湯布院町中川



佐土原地区公民館 ● 第2分団第2部

中島地区公民館 ● 由布市中島児童公園

温湯区公民館 ● 第1分団第1部

大分南警察署
湯布院幹部交番

由布市消防署
湯布院出張所

湯布院中央
児童公園

由布市
岳本公園

由布市役所
湯布院庁舎
(R3.3完成予定)

ゆずの木クリニック

由布院
小学校

乙丸温泉館

乙丸地区
公民館

足立クリニック

湯布院福祉センター

湯布院健康温泉館

ゆふいんふれあい広場

東石松3集会所

由布市田中市
児童公園

日野病院

JCHO湯布院病院

湯布院中学校

由布市
龜山公園

南田布クリニック

湯布院
総合運動場

西石松地区公民館

第3分団
第1部

東石松1公民館

山崎地区
公民館

第3分団
第1部

平公民館

由布院
幼稚園

第3分団第1部

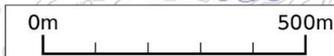
MAP範囲(35-36)

凡例

	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に
想定される水深
(浸水想定区域)

	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

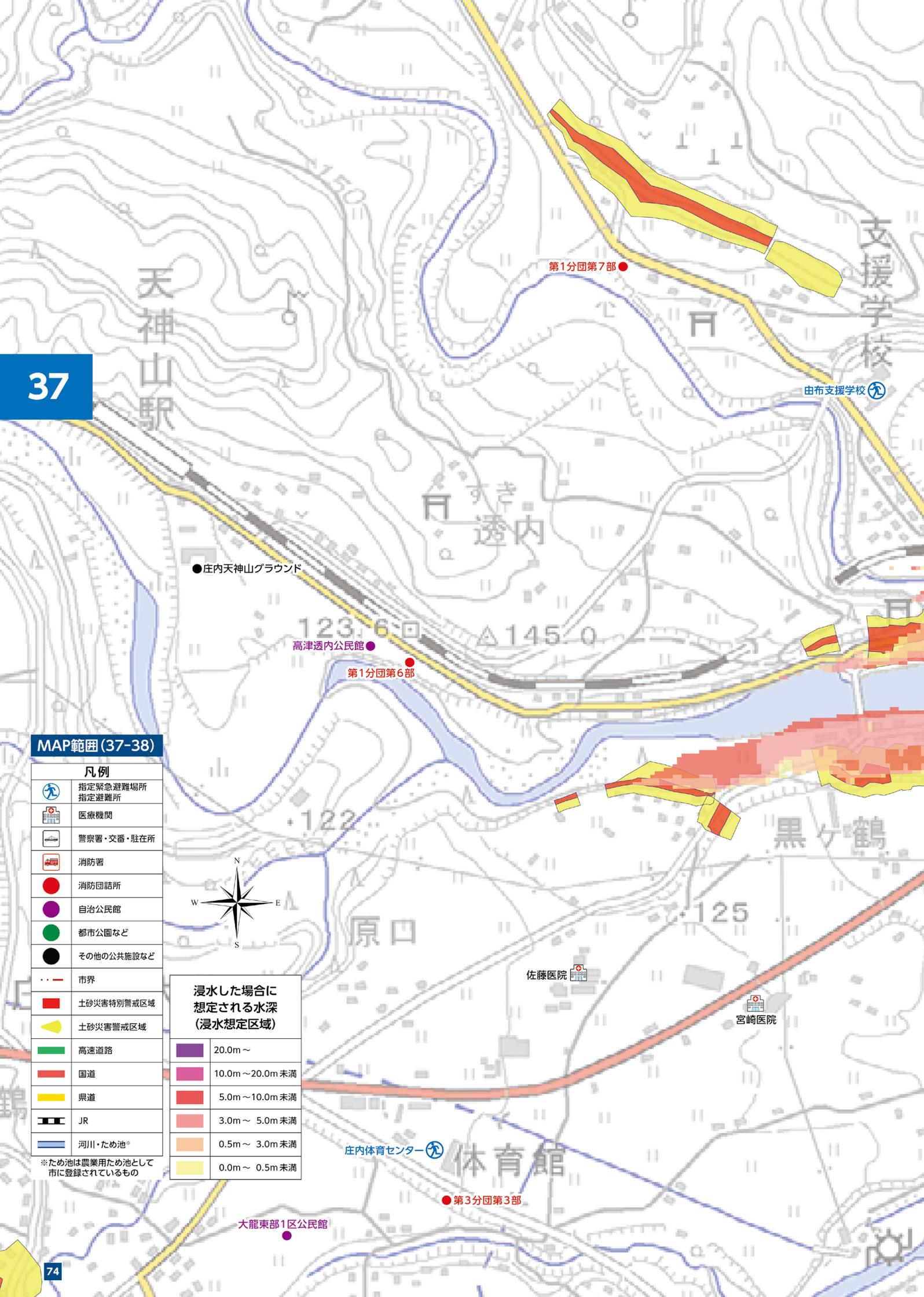
MAP範囲 (37-38)

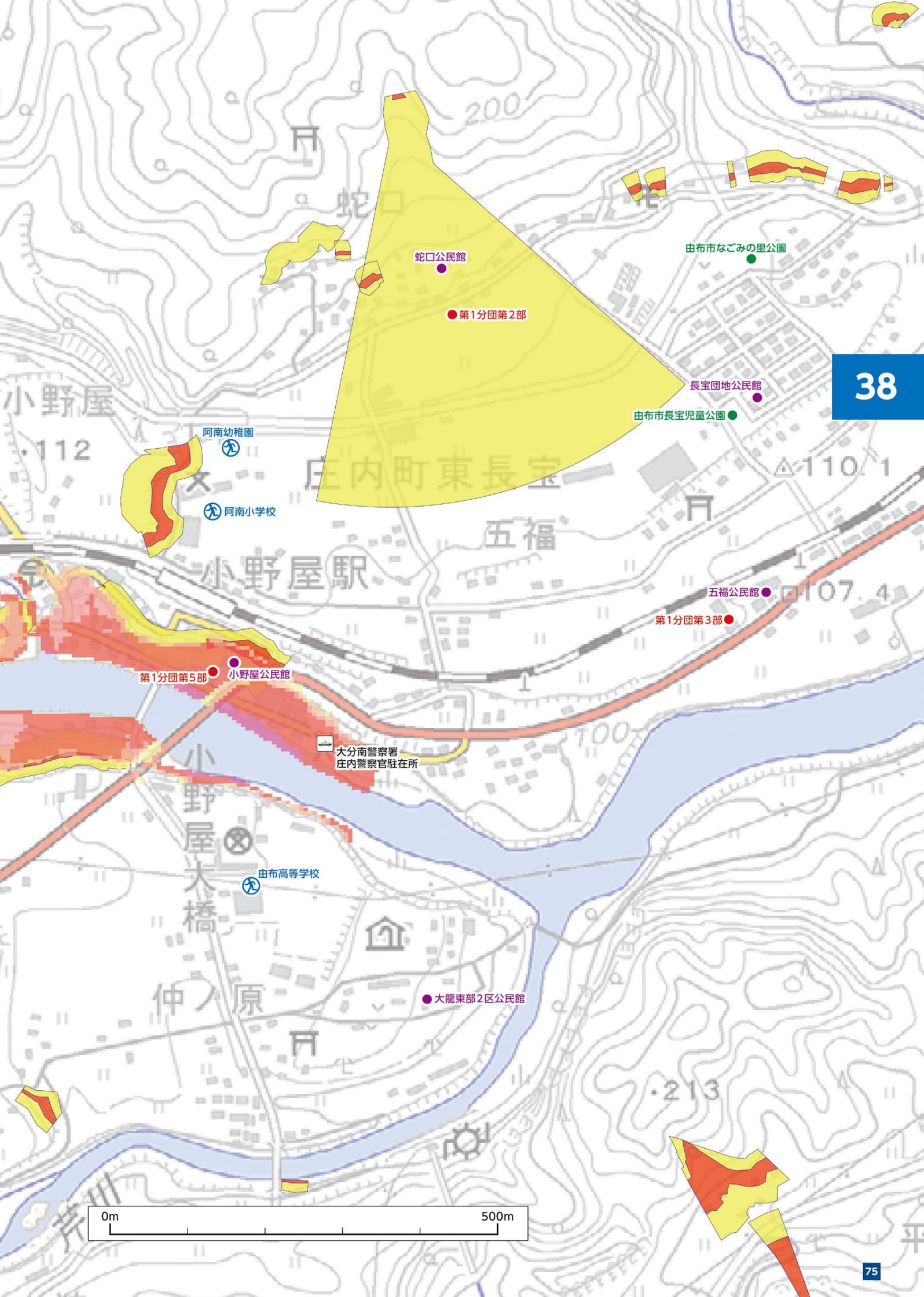
凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*



浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m ~
	10.0m ~ 20.0m 未満
	5.0m ~ 10.0m 未満
	3.0m ~ 5.0m 未満
	0.5m ~ 3.0m 未満
	0.0m ~ 0.5m 未満

*ため池は農業用ため池として
市に登録されているもの





38

蛇口公民館

● 第1分団第2部

由布市なごみの里公園

長宝団地公民館

由布市長宝児童公園

阿南幼稚園

阿南小学校

庄内町東長宝

五福

小野屋駅

五福公民館

● 第1分団第3部

● 第1分団第5部

小野屋公民館

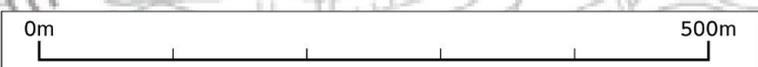
大分南警察署
庄内警察官駐在所

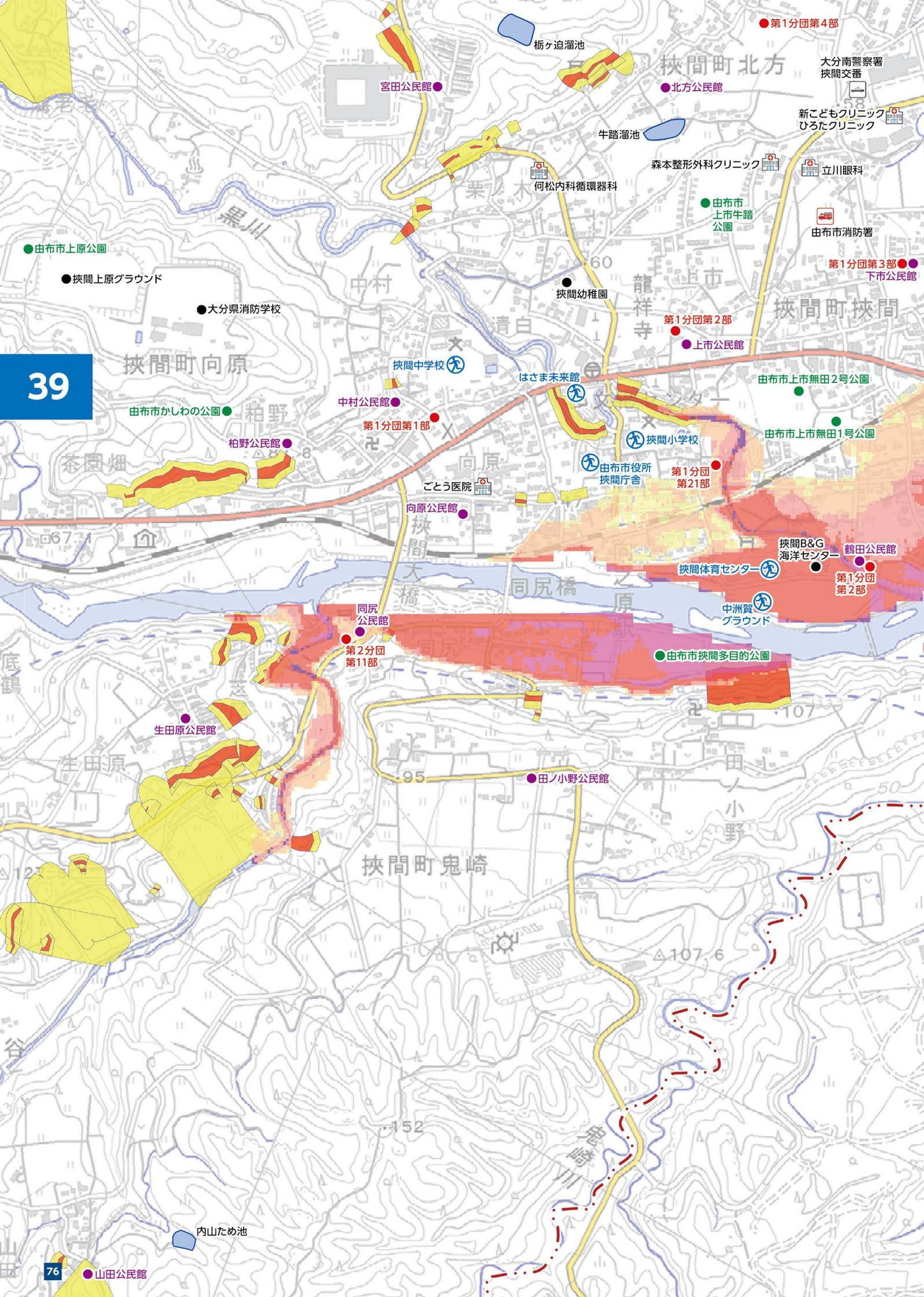
由布高等学校

小野屋大橋

仲原

● 大龍東部2区公民館





39

● 第1分団第4部

● 宮田公民館

● 北方公民館

大分南警察署
挟間交番

新こどもクリニック
ひろたクリニック

牛踏溜池

森本整形外科クリニック

立川眼科

● 由布市
上市牛踏
公園

由布市消防署

● 第1分団第3部 ●
● 下市公民館

● 由布市上原公園

● 挟間上原グラウンド

● 大分県消防学校

● 挟間幼稚園

● 第1分団第2部

● 上市公民館

挟間町向原

挟間町挟間

挟間中学校

はさま未来館

由布市上市無田2号公園

● 由布市かしの公園

● 柏野公民館

● 中村公民館

● 第1分団第1部

● 第1分団
第21部

● 由布市上市無田1号公園

ごとう医院

向原公民館

挟間小学校

由布市役所
挟間庁舎

挟間B&G
海洋センター ● 鶴田公民館

挟間体育センター

● 第1分団
第2部

同尻
公民館

● 第2分団
第11部

中洲賀
グラウンド

● 由布市挟間多目的公園

● 生田原公民館

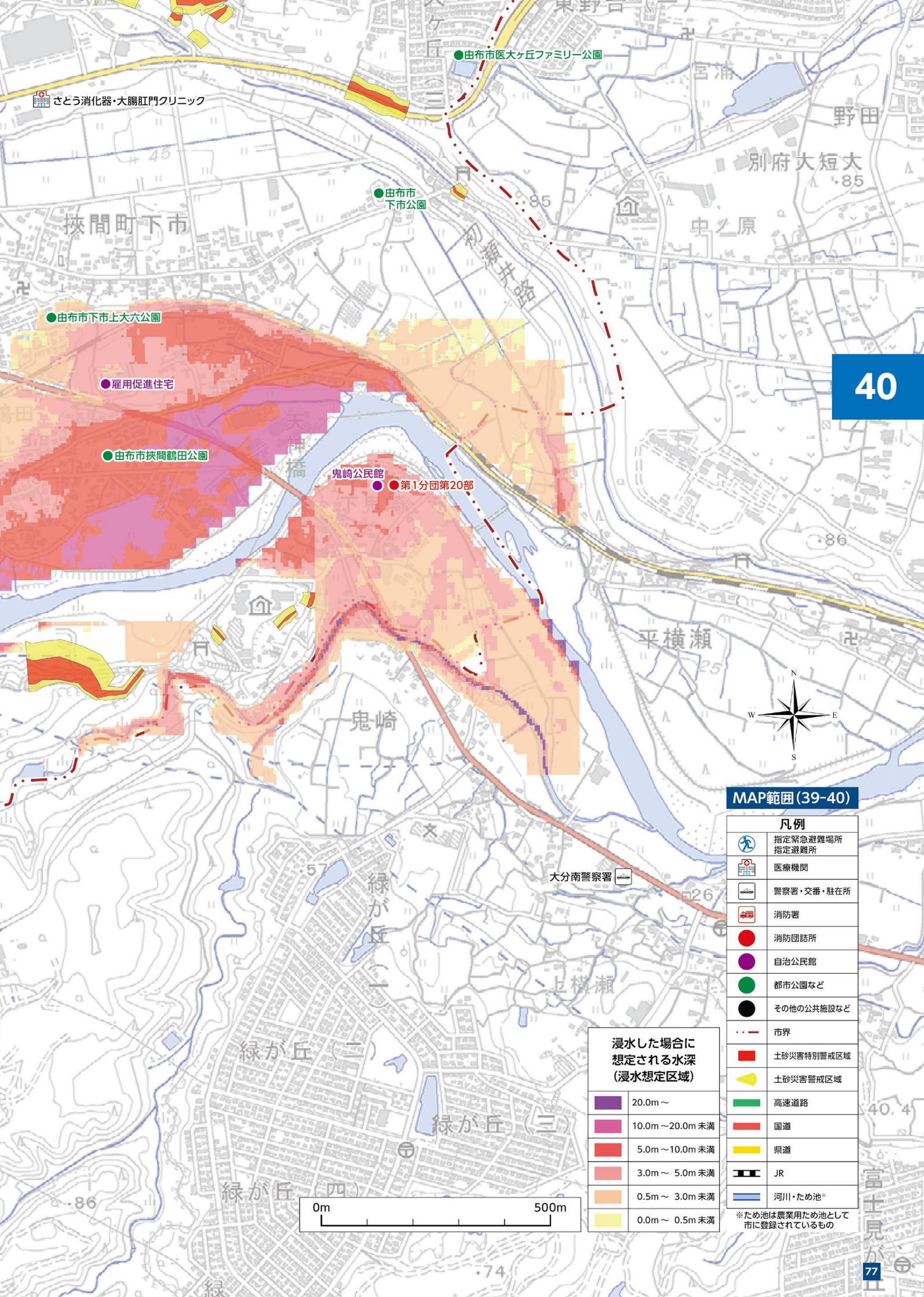
● 田ノ小野公民館

挟間町鬼崎

内山ため池

76

● 山田公民館



MAP範囲(39-40)

凡例	
	指定緊急避難場所 指定避難所
	医療機関
	警察署・交番・駐在所
	消防署
	消防団詰所
	自治公民館
	都市公園など
	その他の公共施設など
	市界
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	高速道路
	国道
	県道
	JR
	河川・ため池*

浸水した場合に 想定される水深 (浸水想定区域)	
	20.0m～
	10.0m～20.0m未滿
	5.0m～10.0m未滿
	3.0m～5.0m未滿
	0.5m～3.0m未滿
	0.0m～0.5m未滿



*ため池は農業用ため池として市に登録されているもの

由布市指定緊急避難場所・指定避難所一覧

◎指定緊急避難場所

台風の接近や大雨が予想される場合

災害が起きる前でも早めの自主避難等をするための場所として、状況に応じて、市が一部の指定避難所を指定緊急避難場所として開設します。

地震が発生した場合

地震による落下物や土砂災害などから身を守る場所として、指定避難所のグラウンドなどを指定しています。

◎指定避難所

被災したことにより、自宅での生活が困難な方が生活する場として市が開設します。また指定避難所には、地域の支援拠点としての役割もあり、行政からの支援物資や情報などのさまざまな支援、給水拠点や救護所が設置されることもあります。

◎一時避難場所／親戚や知人の家、自宅などの安全な場所

市が指定する避難場所以外にも自治区などで決めている一時避難場所（自治公民館、広場など）、親戚や知人の家などに避難することが考えられます。また、既に浸水などが始まっているなど避難自体が危険な場合は、各自で判断し自宅の2階やげげから離れた部屋、近くの2階以上の建物などに緊急避難しましょう。

湯布院地域

番号	施設・場所名	住 所	管理担当 連絡先	指定緊急 避難場所	指 定 避難所	避難の目安となる対象地区	対象とする異常な現象の種類						想定 収容人数
							洪水	崖崩れ、 土石流及 び地滑り	地震	大規模 な火事	内水 氾濫	火山 現象	
1	塚原小学校体育館(地区集会所)	湯布院町塚原513	0977-85-4141	○	○	塚原	○	○	○	○	○	○	150人
2	温湯区公民館	湯布院町川上1525-1	0977-84-3908	○	○	津江、岳本、中島、湯の坪	○	○	○	○	○	○	75人
3	湯布院中央児童公園	湯布院町川上2999-1		○		一時的な避難場所		○	○	○		○	
4	佐土原地区公民館	湯布院町川上854-3		○	○	佐土原	○			○	○	○	50人
5	並柳地区公民館	湯布院町川上642		○	○	並柳	○			○	○	○	45人
6	若杉地区公民館	湯布院町川上139-13		○	○	若杉	○			○	○	○	80人
7	乙丸地区公民館	湯布院町川上2938-1	0977-84-4656	○	○	乙丸区	○	○	○	○	○	○	100人
8	乙丸温泉館	湯布院町川上2946-1	0977-84-3573	○	○	乙丸区	▲	○		○	▲	○	50人
9	由布院小学校	湯布院町川上3758	0977-84-2031	○	○	乙丸区	▲	○	○	○	▲	○	500人
10	湯布院健康温泉館	湯布院町川上2863	0977-84-4881	○	○	乙丸区		○	○	○		○	200人
11	由布市湯布院公民館	湯布院町川上3757-1	0977-84-2604	○	○	乙丸区	▲	○		○	▲	○	500人
12	荒木地区公民館	湯布院町川北241-1		○	○	荒木	○			○	○	○	65人
13	湯布院B&G海洋センター	湯布院町川北1205	0977-84-2133	○	○	石武、光永	○	○	○	○	○	○	500人
14	石光地区集会所	湯布院町川北1243		○	○	石武、光永	○			○	○	○	50人
15	湯布院中学校	湯布院町川北1179	0977-84-2026	○	○	石武、光永	▲	○	○	○	▲	○	500人
16	湯布院福祉センター	湯布院町川上2863	0977-84-3610	○	○	東石松1・2		○	○	○		○	210人
17	東石松3集会所	湯布院町川南23-2		○	○	東石松3		○		○		○	65人
18	西石松地区公民館	湯布院町川南387-1	0977-85-2865	○	○	西石松	○			○	○	○	50人
19	山崎地区公民館	湯布院町川南1162-7	0977-85-3815	○	○	山崎、平	○	○		○	○	○	50人
20	中依地区集会所	湯布院町中川330	0977-84-4108	○	○	中依	○			○	○	○	65人
21	下依集会所	湯布院町中川1050-2	0977-84-3868	○	○	下依	○			○	○	○	60人
22	奥江農民研修センター	湯布院町川西1981		○	○	奥江	○			○	○	○	90人
23	川西小学校	湯布院町川西3716	0977-84-2329	○	○	川西区	○	▲	▲	○	○	○	300人
24	川西農村健康交流センター	湯布院町中川1358-1	0977-84-5022	○	○	川西区	○			○	○	○	300人
25	幸野公民館	湯布院町下湯平2500-1		○	○	幸野、小平	○	○	○	○	○	○	50人
26	湯平地区公民館	湯布院町湯平796	0977-86-2232	○	○	湯平	○	▲		○	○	○	300人
27	湯平農民研修センター	湯布院町湯平1033		○	○	湯平	○			○	○	○	50人
28	畑地区自治公民館	湯布院町下湯平582-2		○	○	畑	○	○		○	○	○	60人

※「対象とする異常な現象の種類」欄の▲表示は、施設が浸水想定区域に含まれる又は敷地の一部等が土砂災害警戒区域に含まれるため、気象情報等を踏まえ、開設が必要な場合は安全な場所(例：学校の場合、校舎2階以上など)を確保する。

狹間地域

番号	施設・場所名	住 所	管理担当 連絡先	指定緊急 避難場所	指 定 避難所	避難の目安となる対象地区	対象とする異常な現象の種類					想定 収容人数	
							洪水	崖崩れ、 土石流及 び地滑り	地震	大規模 な火事	内水 氾濫		火山 現象
1	狹間小学校	狹間町向原89	097-583-0029	○	○		○	▲	▲	○	○	○	450人
2	由布市役所狹間庁舎	狹間町向原128-1	097-583-1111	○	○	北方、上市、向原、鬼瀬、同尻、 田ノ小野、中村、柏野、下市、 鶴田、鬼崎、海老毛、池ノ上、 雇用促進住宅	○	○	○	○	○	○	120人
3	はさま未来館	狹間町狹間104-1	097-583-1118	○	○		▲	▲	▲	○	▲	○	100人
4	狹間体育センター	狹間町向原17-2	097-583-2881	○	○		○	○	○	○	○	○	550人
5	狹間中学校	狹間町向原440	097-583-0017	○	○		○	○	○	○	○	○	450人
6	時松農事集会所	狹間町時松632-2		○	○	時松	○	○	○	○	○	○	30人
7	中恵自治公民館	狹間町谷728-3		○	○	小野、谷中村、阿鉢、谷東部、 生田原、東ノ山、上筒口、下筒口、 中恵、酒野、山田、篠原	○	○	○	○	○	○	40人
8	谷小学校	狹間町谷699	097-583-0079	○	○		○	○	○	○	○	○	400人
9	朴木農事集会所	狹間町朴木638-2		○	○	茅場、上朴木、下朴木(地震時:時松)	○	○	○	○	○	○	40人
10	旧朴木小学校	狹間町朴木729-1		○	○	茅場、上朴木、下朴木	○	○	○	○	○	○	50人
11	赤野自治公民館	狹間町赤野409-4		○	○	赤野、宮田、丸田、東行	○	○	○	○	○	○	50人
12	丸田公民館	狹間町赤野819-2		○	○	赤野、宮田、丸田、東行	○	○	○	○	○	○	20人
13	石城小学校	狹間町来鉢31-1	097-583-0772	○	○	三船、高崎、七蔵司、山口、中台、 来鉢東部、来鉢西部、来鉢中部、 北田代	○	○	○	○	○	○	400人
14	来鉢自治公民館	狹間町来鉢1210-1		○	○		○	○	○	○	○	○	70人
15	旧石城西部小学校	狹間町田代388		○	○	結、南田代	○	○	○	○	○	○	50人
16	南田代ふれあいホール	狹間町田代378-1		○	○	南田代	○	○	○	○	○	○	50人
17	誌公民館	狹間町内成3397-1		○	○	結	○	○	○	○	○	○	50人
18	由布川地域交流センター	狹間町古野115-1	097-583-4241	○	○	サニータウン狹間、喜多里、古野郷、 古野、医大ヶ丘1丁目、医大ヶ丘2丁目、 医大ヶ丘3丁目、サントピア古野 (地震時:誌、南田代)	○	○	○	○	○	○	150人
19	由布川小学校	狹間町古野211-1	097-583-0751	○	○		○	○	○	○	○	○	300人
20	中洲賀グラウンド	狹間町向原4		○	○	一時的な避難場所	○	○	○	○	○	○	
21	由布川グラウンド	狹間町赤野839-1		○	○	広域的な避難場所	○	○	○	○	○	○	

※「対象とする異常な現象の種類」欄の▲表示は、敷地の一部が土砂災害警戒区域等に含まれるため、気象情報等を踏まえ、開設が必要な場合は安全な場所を確保する。

庄内地域

番号	施設・場所名	住 所	管理担当 連絡先	指定緊急 避難場所	指 定 避難所	避難の目安となる対象地区	対象とする異常な現象の種類					想定 収容人数	
							洪水	崖崩れ、 土石流及 び地滑り	地震	大規模 な火事	内水 氾濫		火山 現象
1	阿南小学校	庄内町東長宝523	097-582-0209	○	○	櫛木、東・西長宝	○	○	○	○	○	○	500人
2	阿南幼稚園	庄内町東長宝558	097-582-1757	○	○	櫛木、東・西長宝	○	○	○	○	○	○	100人
3	由布支援学校	庄内町西長宝1796	097-582-0326	○	○	西長宝	○	○	○	○	○	○	300人
4	庄内公民館	庄内町大龍1400	097-582-0214	○	○	大龍・五ヶ瀬	○	○	○	○	○	○	250人
5	旧大津留小学校体育館	庄内町東大津留635		○	○	大津留	○	○	○	○	○	○	400人
6	東庄内小学校	庄内町大龍1835	097-582-0241	○	○	大龍・五ヶ瀬	○	○	○	○	○	○	500人
7	庄内体育センター	庄内町大龍2131	097-582-0191	○	○	大龍・龍原	○	○	○	○	○	○	500人
8	由布高等学校	庄内町大龍2674-1	097-582-0244	○	○	大龍・龍原	○	○	○	○	○	○	600人
9	庄内屋内競技場	庄内町大龍1314	097-582-1111	○	○	大龍・五ヶ瀬・龍原・柿原	○	○	○	○	○	○	1000人
10	龍原自治公民館	庄内町龍原938-2		○	○	龍原	○	○	○	○	○	○	50人
11	庄内中学校	庄内町柿原49	097-582-0014	○	○	畑田・柿原	○	○	○	○	○	○	600人
12	庄内ゆうゆう館	庄内町畑田851	097-582-8933	○	○	畑田・長野・高岡	○	○	○	○	○	○	200人
13	西庄内小学校	庄内町高岡417-1	097-582-0017	○	○	高岡・中・庄内原・平石	○	○	○	○	○	○	500人
14	西庄内幼稚園	庄内町高岡417-1	097-582-3040	○	○	高岡・中・庄内原・平石	○	○	○	○	○	○	100人
15	旧星南小学校グラウンド	庄内町西1061		○	○	一時的な避難場所	○	○	○	○	○	○	
16	由布市役所本庁舎	庄内町柿原302	097-582-1111	○	○	柿原・西・洩・野畑	○	○	○	○	○	○	100人
17	旧南庄内小学校グラウンド	庄内町野畑1041		○	○	一時的な避難場所	○	○	○	○	○	○	
18	直山公民館	庄内町直野内山719-1		○	○	直野内山	○	○	○	○	○	○	50人
19	旧阿蘇野小学校	庄内町阿蘇野4331		○	○	阿蘇野	○	▲	○	○	○	○	400人
20	庄内総合運動公園	庄内町大龍1400		○	○	広域的な避難場所	○	○	○	○	○	○	
21	ほのぼの工芸館	庄内町庄内原321-4	097-582-3876	○	○	西・洩・庄内原	○	○	○	○	○	○	40人
22	ほのぼの温泉館	庄内町庄内原355-1	097-582-2864	○	○	西・洩・庄内原	○	○	○	○	○	○	40人
23	ゆふ移住交流センター星とびあ	庄内町西1062-1	097-574-9356	○	○	西・洩	○	○	○	○	○	○	50人

※「対象とする異常な現象の種類」欄の▲表示は、敷地の一部が土砂災害警戒区域等に含まれるため、気象情報等を踏まえ、開設が必要な場合は安全な場所を確保する。

あなたの**一時避難場所**を記入しましょう

あなたの**指定避難場所**を記入しましょう

災害伝言ダイヤル

171 をダイヤルし、音声ガイダンスに従って、**伝言の録音・再生を行ってください。**

※一部の電話からはご利用できません。他事業者の電話、携帯電話やPHSからの利用については、契約している通信会社にご確認ください。

※NTT東日本・NTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他事業者の電話、携帯電話やPHSから発信する場合、通話料については各電話会社にお問い合わせください。

三角連絡法の**電話番号**を記入しましょう

三角連絡法とは、離れた場所に住む家族や親戚、知人の家を連絡先に決め、そこを中継点にして家族の安否確認や連絡をとる方法です。これは、携帯電話やメールを使わない方にも活用いただける方法です。



緊急連絡先

事件・事故 警察…110

火災・救急・救助 消防…119

海の事件・事故…118

市役所

由布市役所 本庁舎 …………… 097-582-1111

挾間庁舎 …………… 097-583-1111

湯布院庁舎 …………… 0977-84-3111

消防

由布市消防本部 …………… 097-583-1500

由布市消防署

庄内出張所 …………… 097-582-0119

湯布院出張所 …………… 0977-85-2355

警察

大分南警察署 …………… 097-542-2131

大分南警察署

挾間交番 …………… 097-583-0200

庄内警察官駐在所 …………… 097-582-0310

庄内西警察官駐在所 …………… 097-582-0380

湯布院幹部交番 …………… 0977-84-2131

ライフライン

電気

九州電力 大分営業所 …………… 0120-986-504

別府営業所 …………… 0120-986-503

日田営業所 …………… 0120-986-502

水道

由布市役所水道課 …………… 097-582-1328

電話

NTT西日本 大分支店

一般電話：局番なしの「113」

ひかり電話・携帯電話・PHS：0120-444113

ガス

※ライフラインの“ガス”に関する連絡先は、各ご家庭で利用されているガス会社の連絡先をご記入ください。

問い合わせ先 | **由布市 防災安全課……097-582-1140(直通)**